

芦屋市  
人権についての職員意識調査  
報告書

令和2年3月

芦屋市



# 目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査の目的 .....	1
2. 調査方法 .....	1
3. 回収状況 .....	1
4. 報告書の留意点・見方 .....	2
第2章 調査結果.....	3
1. 回答者の属性 .....	3
2. 人権全般に関することがらについて .....	4
3. 女性の人権について .....	34
4. 子どもの人権について .....	40
5. 高齢者の人権について .....	48
6. 障がいのある人の人権について .....	54
7. 同和問題（部落差別）について .....	61
8. 外国人の人権について .....	71
9. 性的少数者（LGBT）の人権について .....	76
10. インターネットを悪用した人権侵害について .....	78
11. 働く人の人権について .....	80
12. 人権問題に関する啓発活動について .....	82
13. 人権問題についての自由意見 .....	92
第3章 調査結果のまとめ.....	93
資料 .....	98
1. 調査票 .....	98



# 第 1 章 調査の概要

## 1. 調査の目的

令和 2 年度に「第 4 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を見直すにあたり、人権について職員（特別職及び長期休暇者を除く）の意識を把握することを目的に実施しました。

## 2. 調査方法

- ・調査対象：市職員（特別職及び長期休暇者を除く） 1,524 人  
教職員（県費負担）（長期休暇者を除く） 280 人
- ・調査方法：庁内便による配布・回収又はインターネット回答方式
- ・調査期間：令和元年 8 月 28 日から令和元年 9 月 20 日まで

## 3. 回収状況

図表 1-3-1 回収状況

配布数	有効回収数※	有効回収率
1,804	1,291	71.6%

※有効回答数のうち、インターネットによるもの 912 件、調査票によるもの 379 件（インターネット回答率 70.6%）。

図表 1-3-2 過去の調査との回収状況の比較

	配布数	有効回収数	有効回収率
平成 26 年度調査	1,408	1,128	80.1%

#### 4. 報告書の留意点・見方

- ・図表中の（n）とは、集計対象者実数（あるいは該当対象者実数）をさしています。
- ・図表の数値（％）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。そのため、単数回答を含めた設問でも、比率の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答を含めた設問では、比率の合計が100%を超えます。
- ・無記入及び回答の読み取りが著しく困難な場合のほか、回答を1つだけ求めている設問に対して2つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理を行いました。
- ・集計結果の表記にあたり、今回行いました「芦屋市人権についての職員意識調査」は職員調査と表記しています。また、報告書の中で他の調査と比較を行っており、それらの調査の詳細は以下の通りです。

市民調査 …………… 芦屋市「人権についての市民意識調査」令和元年9月実施  
調査方法は、郵送による配布・回収形式

平成26年度調査 …… 芦屋市「人権についての職員意識調査報告書」平成27年3月  
調査方法は、庁内便による配布・回収形式

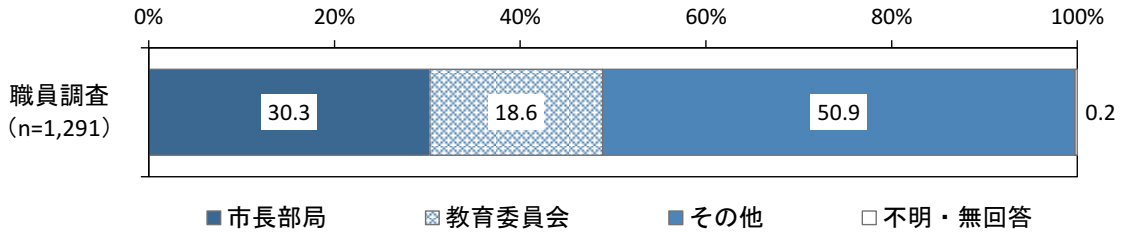
- ・回答割合を比較する場合、5.0ポイント以上の差がみられたものについて記述しています。
- ・クロス集計による分析では、集計対象者実数が10未満の項目については、他の項目と回答割合に大きな差がある選択肢であっても、本文中でふれていません。

## 第2章 調査結果

### 1. 回答者の属性

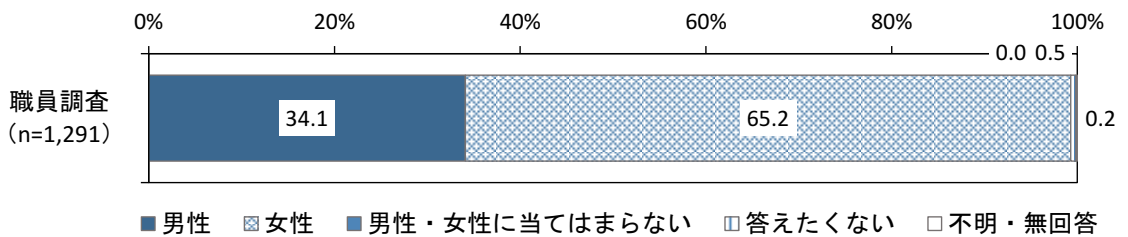
F1	あなたの所属は。
----	----------

図表 2-1-1 所属



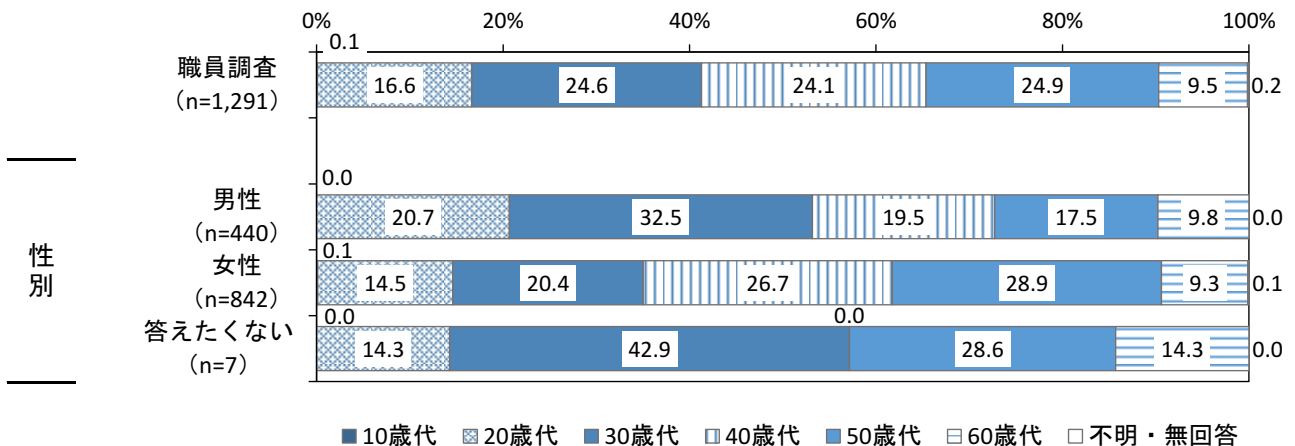
F2	あなたの性別は。
----	----------

図表 2-1-2 性別



F3	あなたの年齢は。(令和元年9月1日現在)
----	----------------------

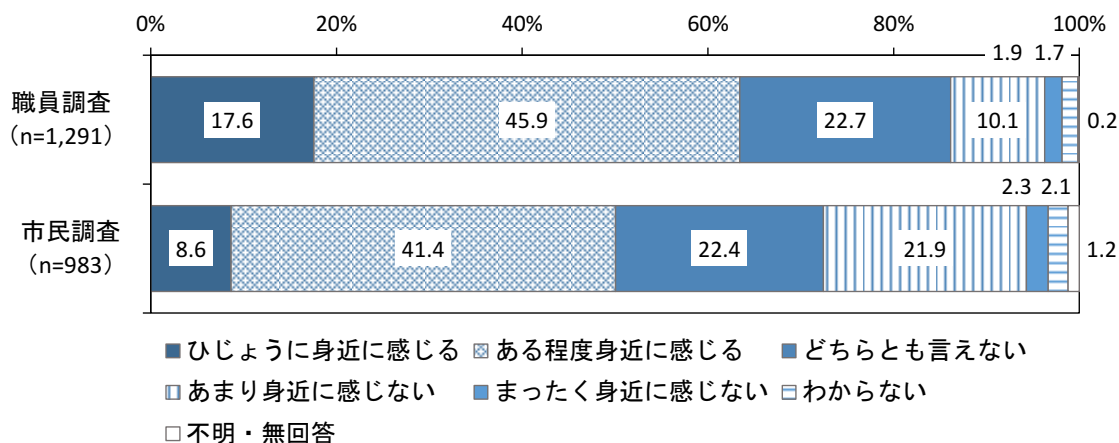
図表 2-1-3 年齢



## 2. 人権全般に関することごとらについて

問 1	あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか。 (〇は1つだけ)
-----	---

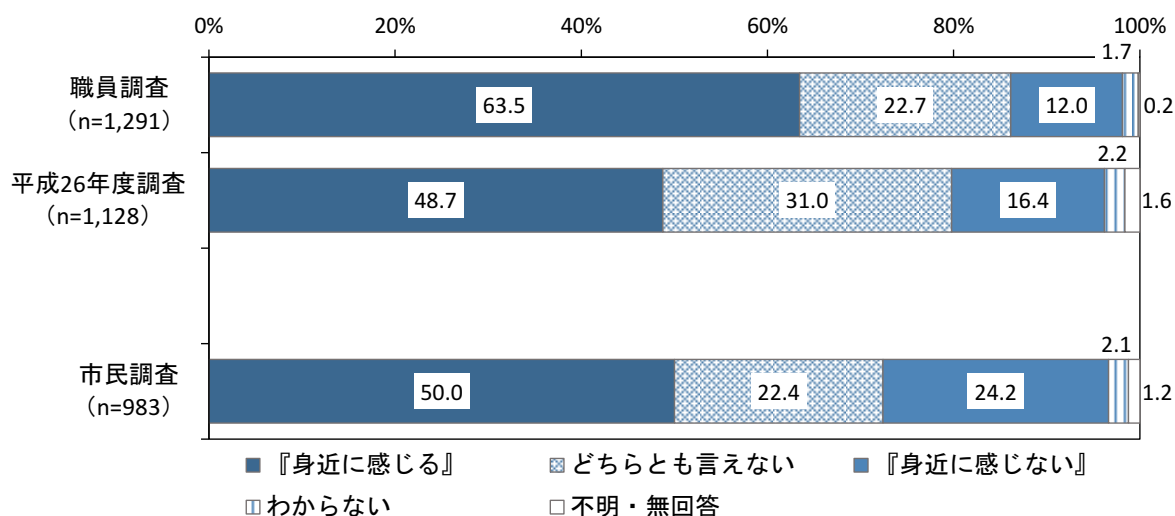
図表 2-2-1 人権を身近に感じる程度



人権を身近に感じる程度については、「ある程度身近を感じる」が 45.9%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が 22.7%、「ひじょうに身近を感じる」が 17.6%と続いており、『身近を感じる』（「ひじょうに身近を感じる」と「ある程度身近を感じる」の合計）は 63.5%となっています。

市民調査と比較すると、『身近を感じる』（63.5%）では、市民調査（50.0%）より 13.5 ポイント高くなっています。

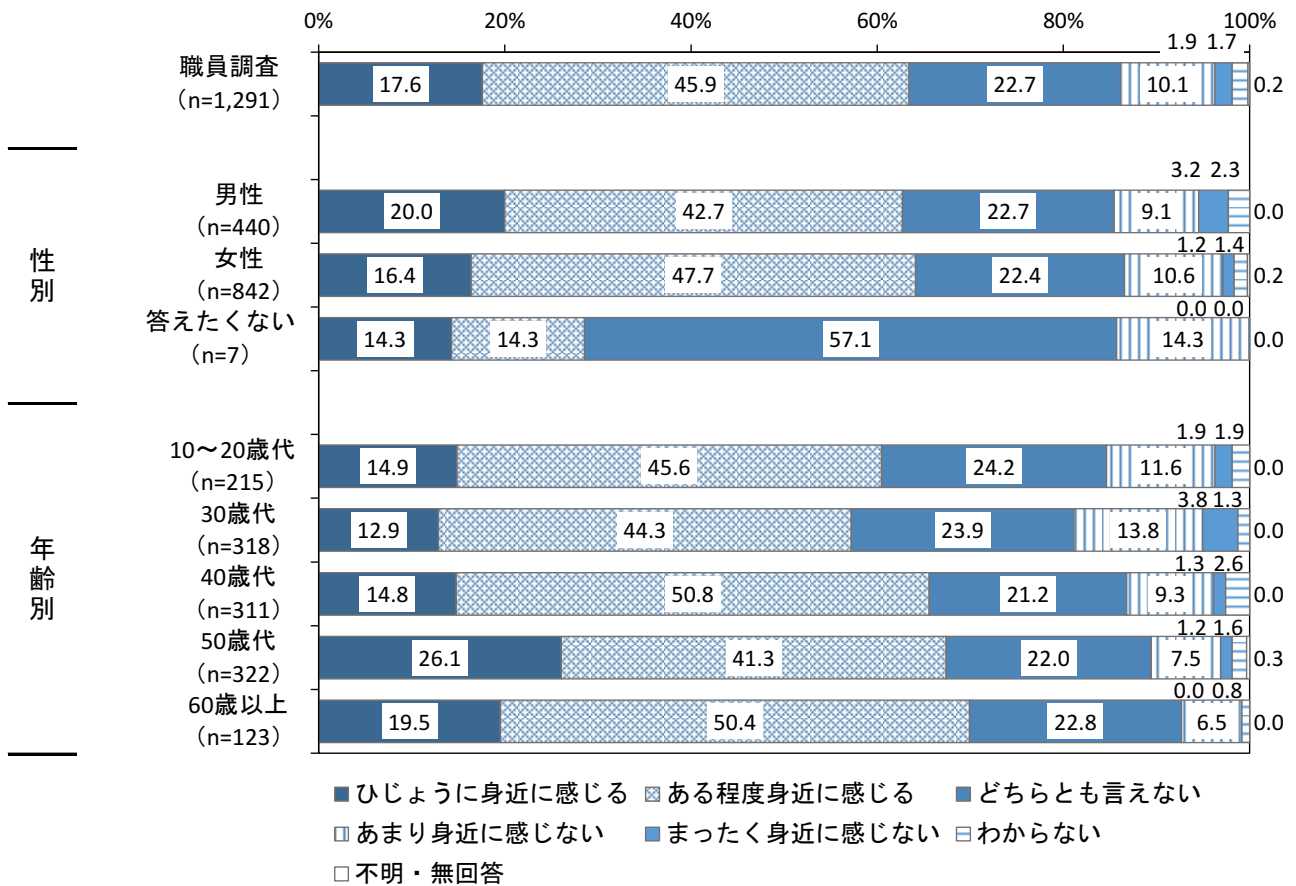
図表 2-2-2 人権を身近に感じる程度 他調査との比較





平成 26 年度調査と比較すると、『身近に感じる』(63.5%) では, 平成 26 年度調査 (48.7%) より 14.8 ポイント高くなっています。

図表 2-2-3 人権を身近に感じる程度 性別・年齢別



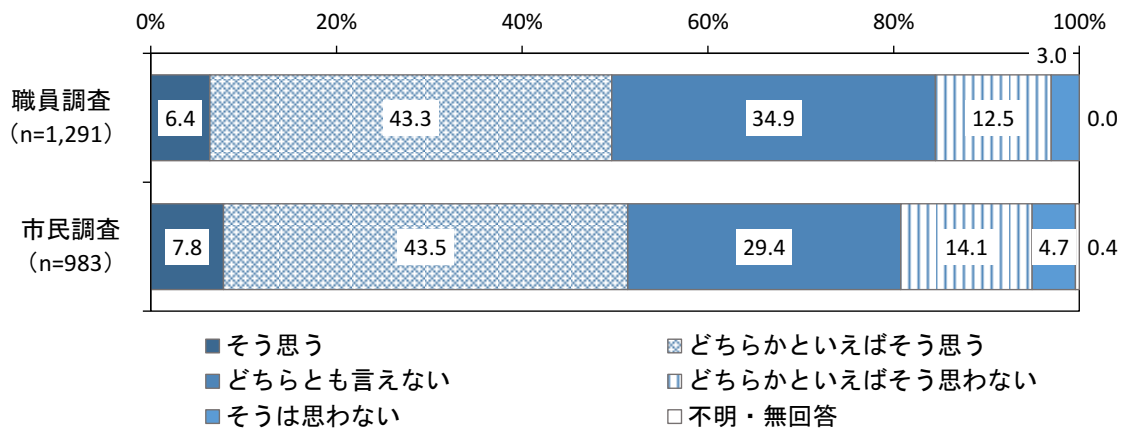
性別でみると、『身近に感じる』では, 男性が 62.7%, 女性が 64.1%となっています。

年齢別でみると、『身近に感じる』では, 60 歳以上が 69.9%で最も高く, 30 歳代が 57.2%で最も低くなっており, 差が 12.7 ポイントとなっています。また、『身近に感じない』(「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」の合計) では, 30 歳代が 17.6%で最も高くなっています。

問 2①

今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。(〇は 1 つだけ)

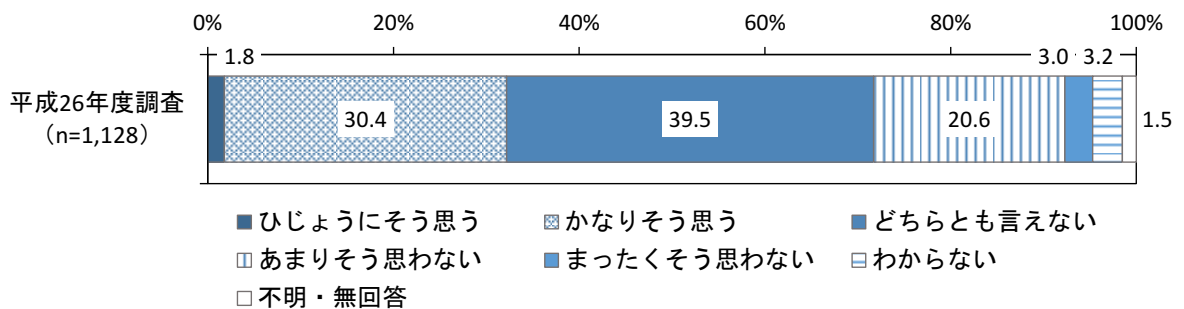
図表 2-2-4 日本の社会は人権が尊重されているか



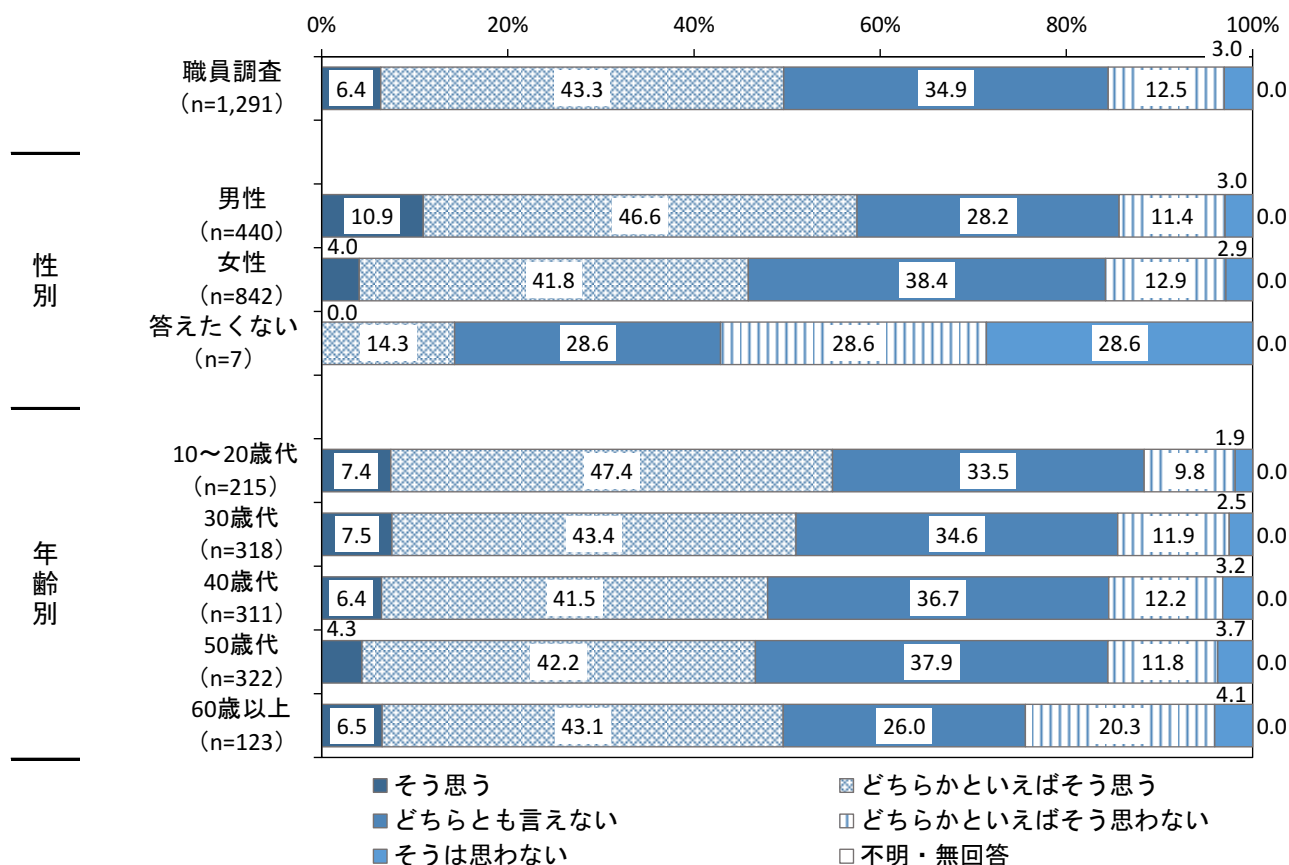
日本の社会は人権が尊重されているかについては、「どちらかといえばそう思う」が 43.3%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が 34.9%、「どちらかといえばそう思わない」が 12.5%と続いており、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は 49.7%となっています。

市民調査と比較すると、「どちらとも言えない」（34.9%）では、市民調査（29.4%）より 5.5ポイント高くなっています。

図表 2-2-5 日本の社会は人権が尊重されているか 平成 26 年度調査



図表 2-2-6 日本の社会は人権が尊重されているか 性別・年齢別



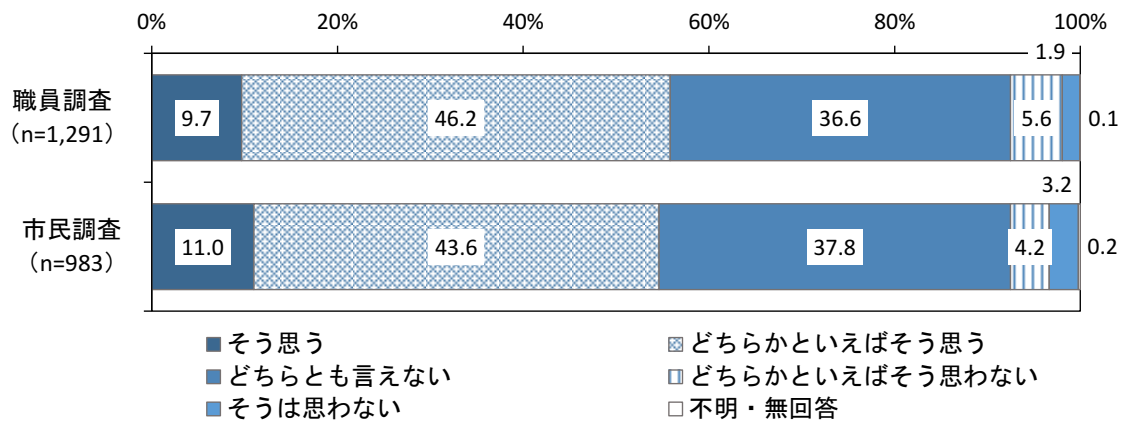
性別でみると、『そう思う』では、男性が57.5%で、女性（45.8%）より11.7ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「どちらかといえばそう思う」の割合が最も高くなっており、『そう思う』では、10～20歳代が54.8%で最も高く、50歳代が46.6%で最も低くなっており、差が8.2ポイントとなっています。また、『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」と「そうは思わない」の合計）では、60歳以上が24.4%で最も高くなっています。

問2②

芦屋市では、人権が尊重されていると思いますか。(〇は1つだけ)

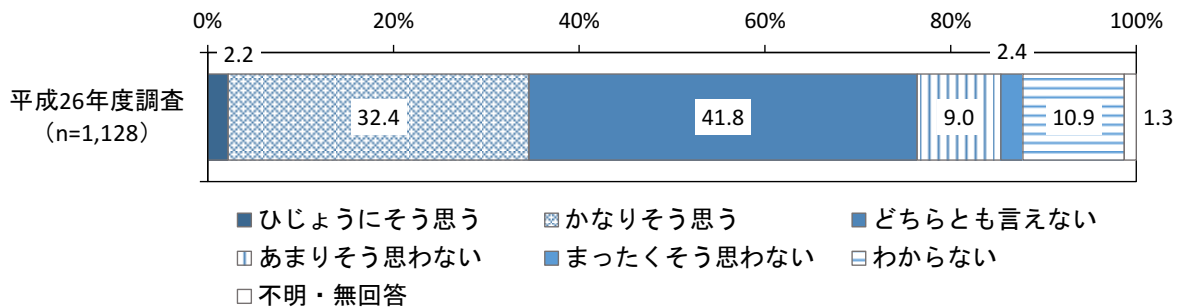
図表 2-2-7 芦屋市は人権が尊重されているか



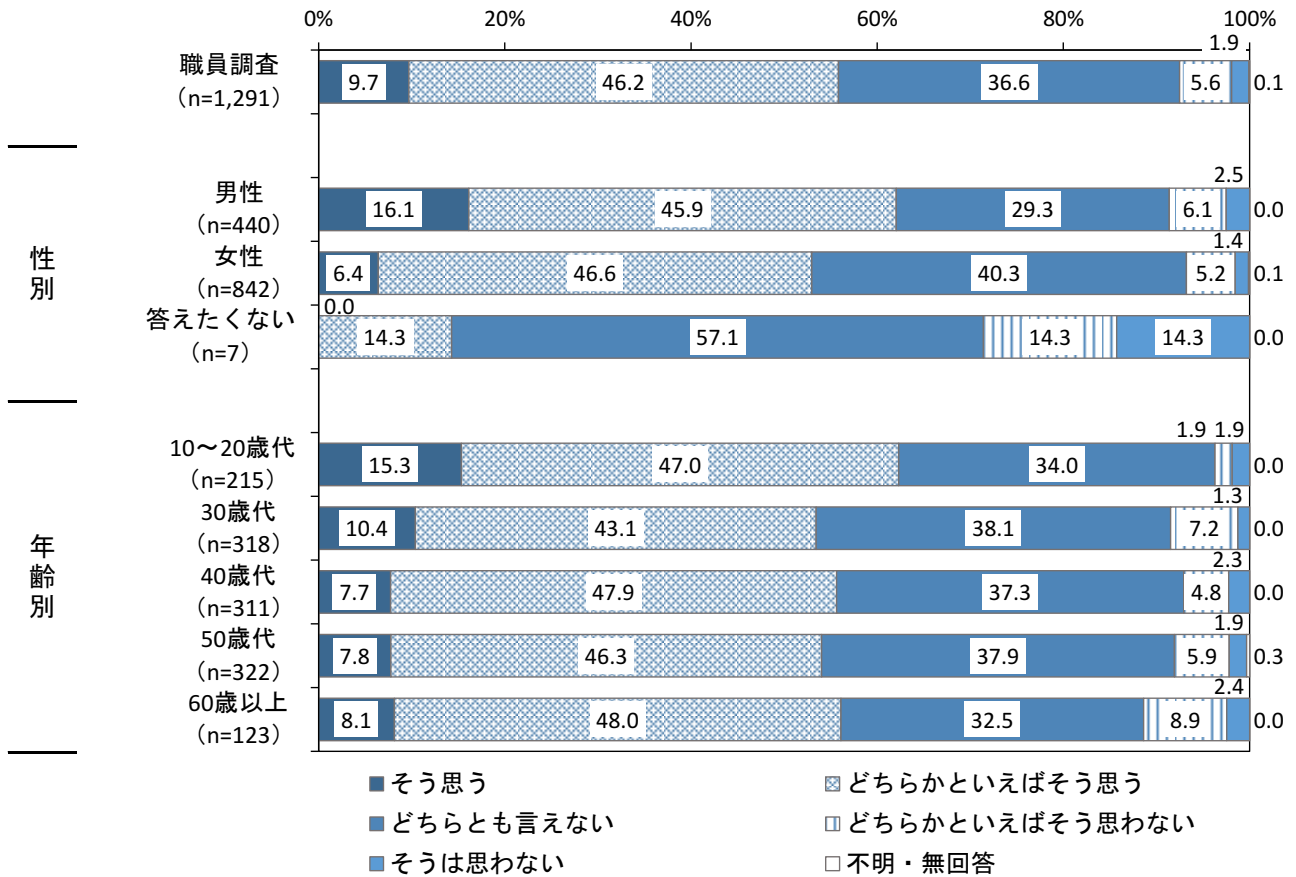
芦屋市は人権が尊重されているかについては、「どちらかといえばそう思う」が46.2%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が36.6%、「そう思う」が9.7%と続いており、『そう思う』は55.9%となっています。

市民調査と比較すると、大きな差はみられません。

図表 2-2-8 芦屋市は人権が尊重されているか 平成26年度調査



図表 2-2-9 芦屋市は人権が尊重されているか 性別・年齢別

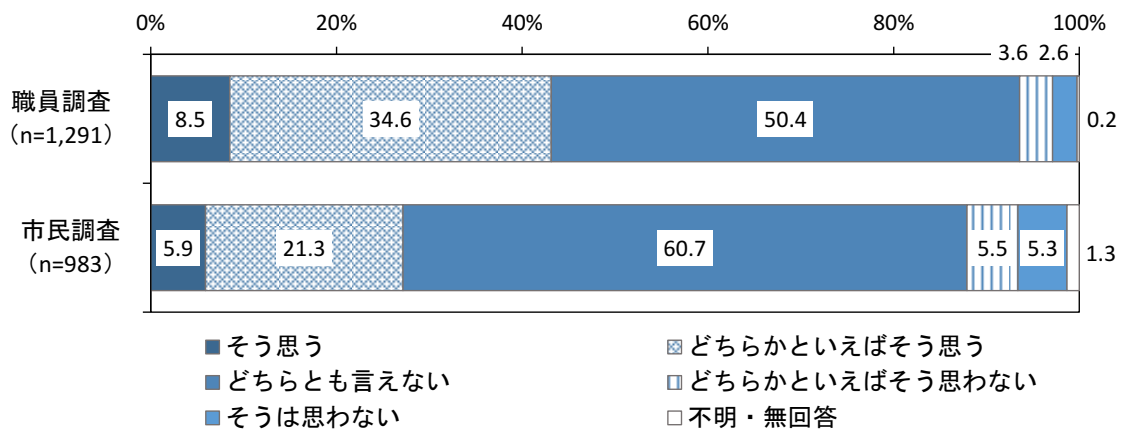


性別でみると、『そう思う』では、男性が 62.0%で、女性（53.0%）より 9.0 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「どちらかといえばそう思う」の割合が最も高くなっており、『そう思う』では、10～20 歳代が 62.3%で最も高く、30 歳代が 53.5%で最も低くなっており、差が 8.8 ポイントとなっています。また、『そう思わない』では、60 歳以上が 11.3%で最も高くなっています。

問 2③ 芦屋市民の人権意識（お互いの人権を尊重する意識）は5～6年前に比べて高くなっていると思いますか。（○は1つだけ）

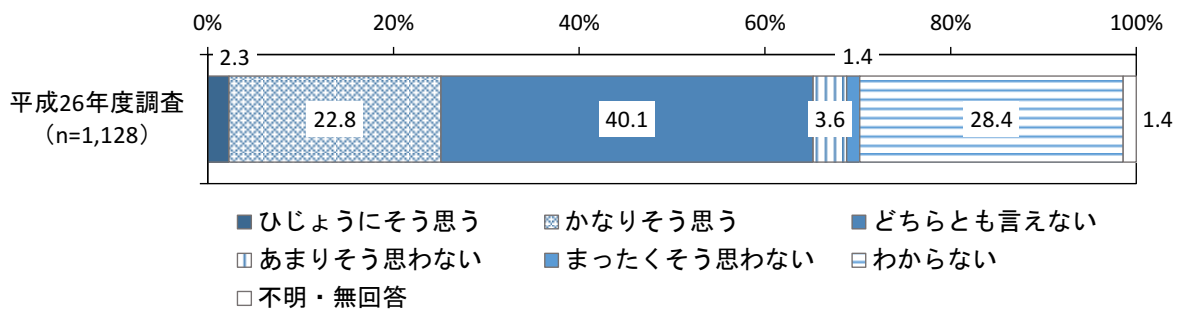
図表 2-2-10 芦屋市民の人権意識は高くなっているか



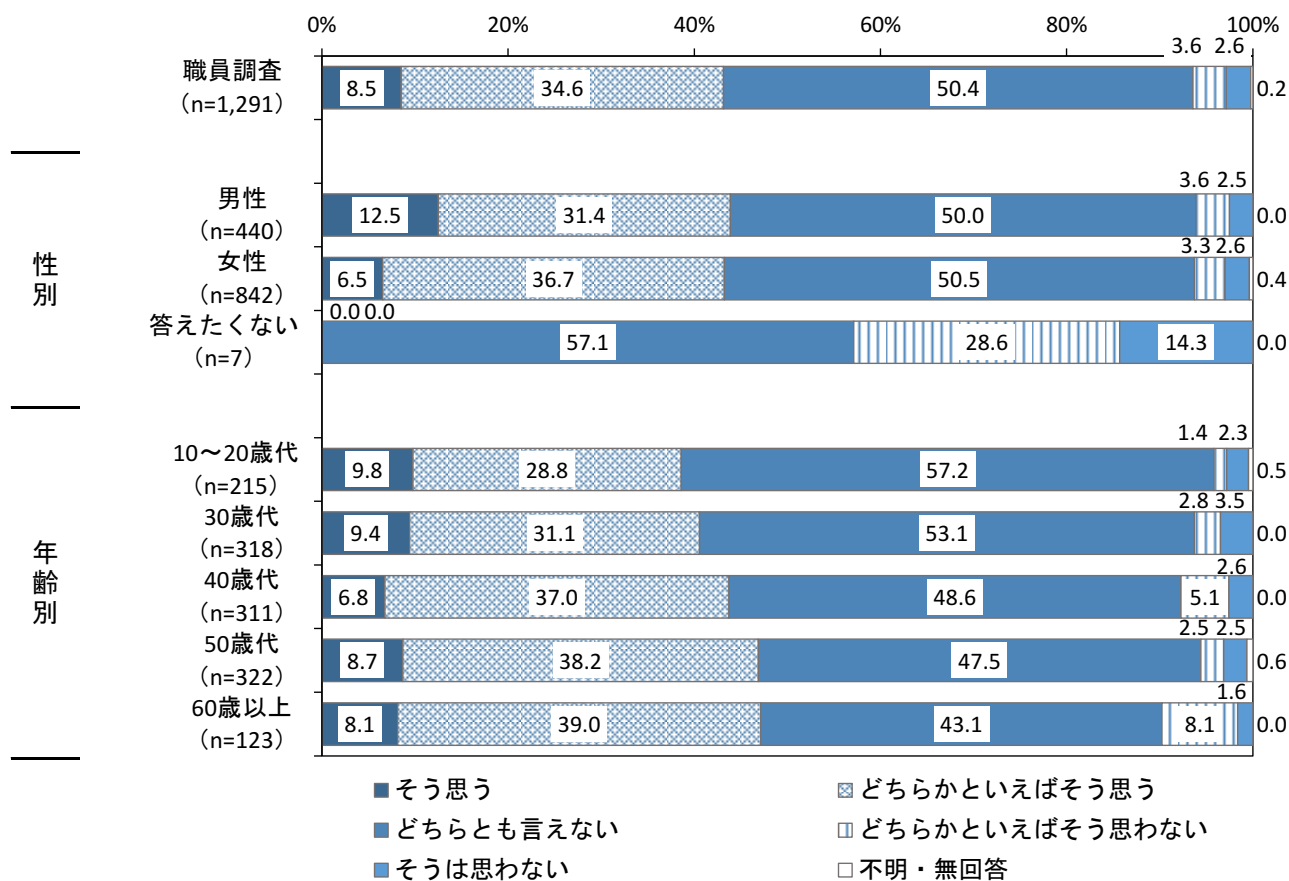
芦屋市民の人権意識は高くなっているかについては、「どちらとも言えない」が50.4%で最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が34.6%、「そう思う」が8.5%と続いており、『そう思う』は43.1%となっています。

市民調査と比較すると、『そう思う』（43.1%）では、市民調査（27.2%）より15.9ポイント高くなっています。

図表 2-2-11 芦屋市民の人権意識は高くなっているか 平成26年度調査



図表 2-2-12 芦屋市民の人権意識は高くなっているか 性別・年齢別

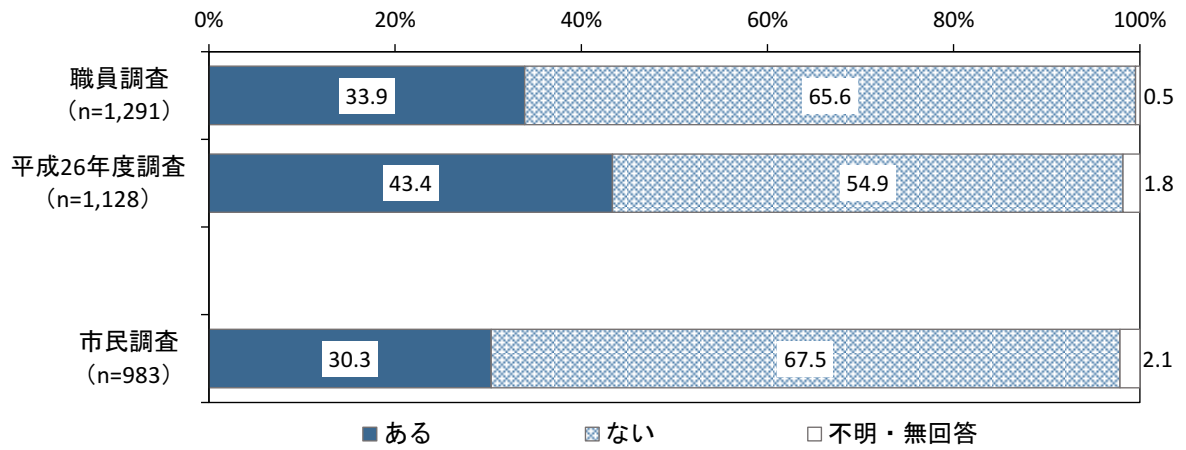


性別でみると、「そう思う」では、男性が12.5%で、女性（6.5%）よりも6.0ポイント高くなっています。

年齢別でみると、『そう思う』では、60歳以上が47.1%で最も高く、10～20歳代が38.6%で最も低くなっており、差が8.6ポイントとなっています。また、すべての年齢層で「どちらとも言えない」の割合が最も高くなっています。

問 3 あなたは、今までに、自己的人権が侵害されたと思われたことがありますか。

図表 2-2-13 人権を侵害された経験

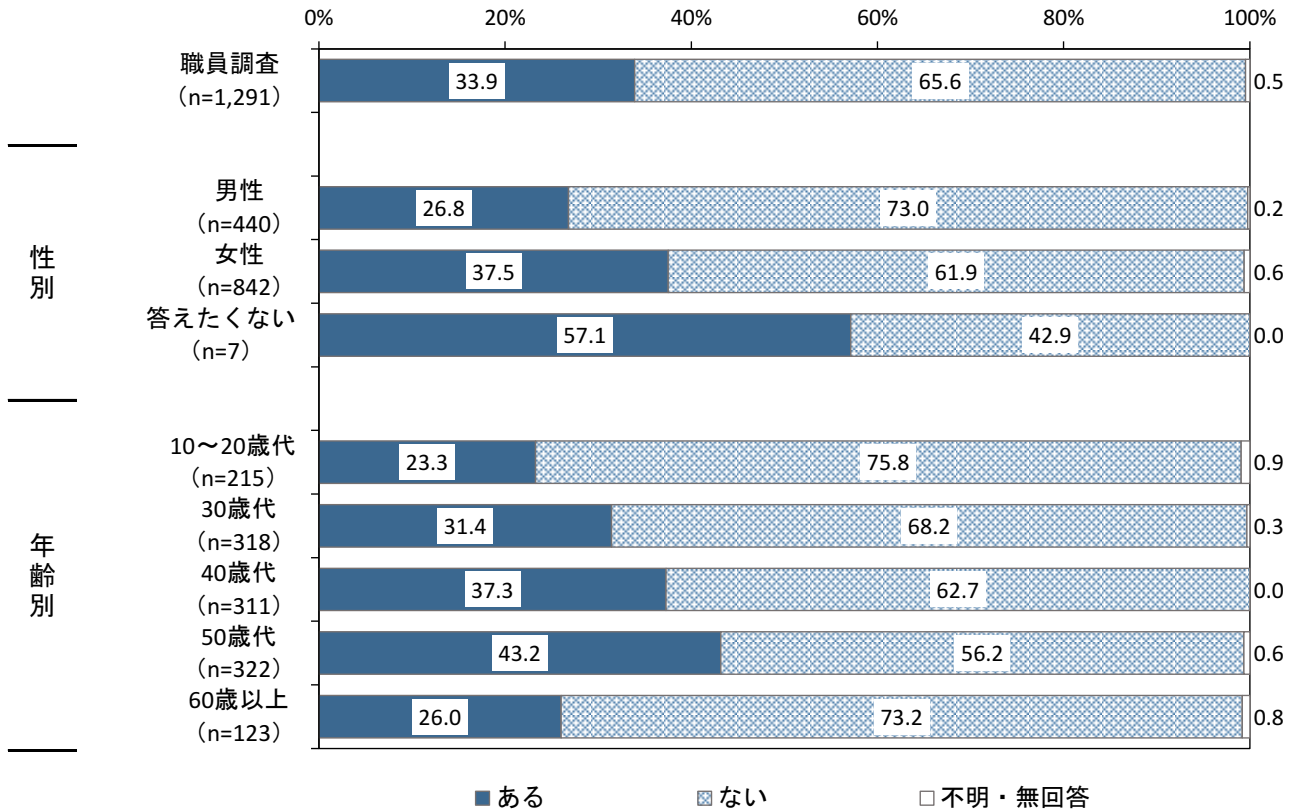


人権を侵害された経験については、「ない」が65.6%、「ある」が33.9%となっています。

平成26年度調査と比較すると、「ない」(65.6%)では、平成26年度調査(54.9%)より10.7ポイント高くなっています。



図表 2-2-14 人権を侵害された経験 性別・年齢別

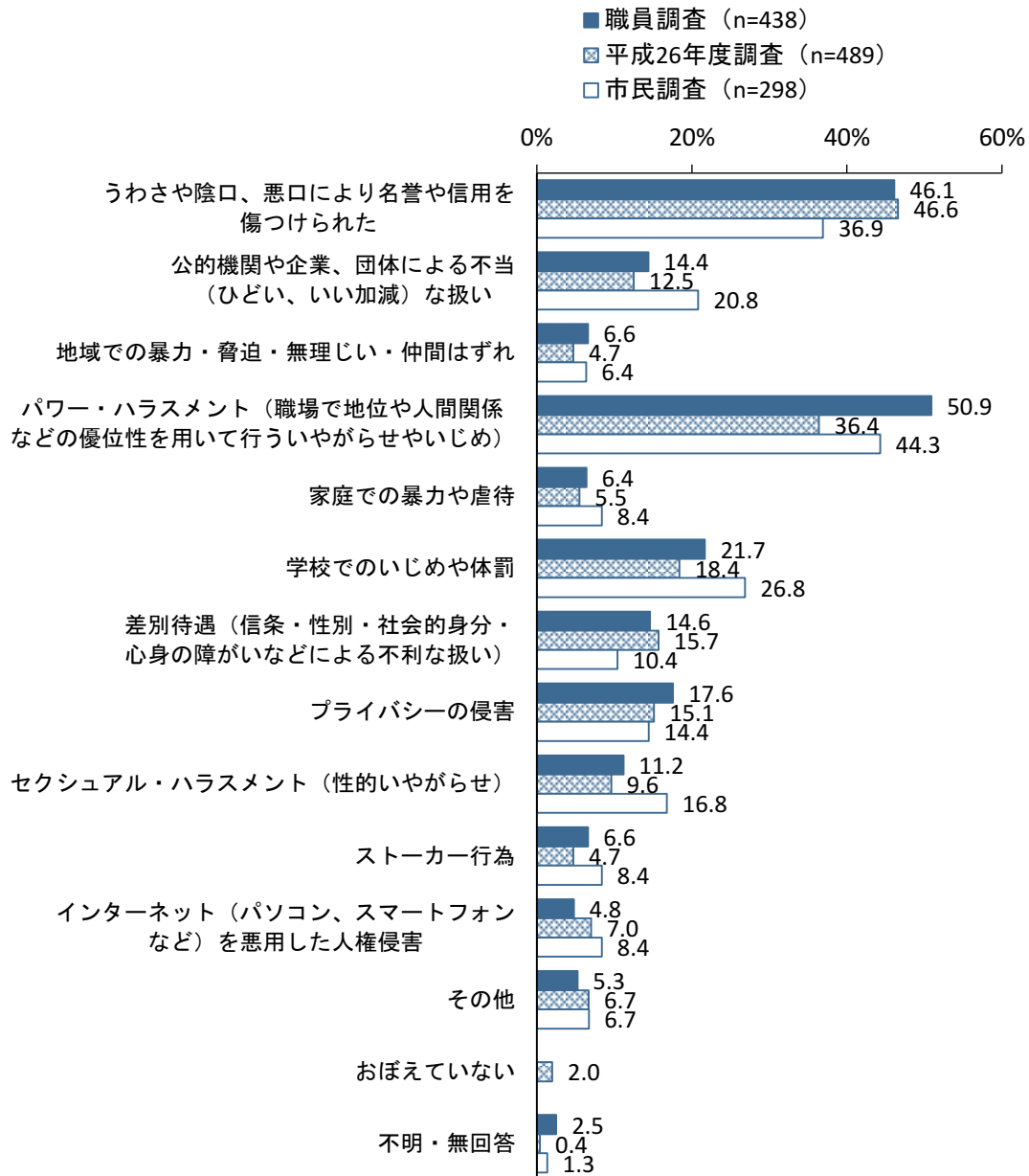


性別でみると、「ある」では、女性が 37.5%で、男性（26.8%）よりも 10.7 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、「ある」では、10~20 歳代から 50 歳代の年齢層で年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、50 歳代が 43.2%で最も高く、10~20 歳代が 23.3%で最も低く、差が 19.9 ポイントとなっています。

問3-1	【問3で「ある」を回答した人】 どのような人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)
------	--

図表 2-2-15 受けた人権侵害の内容



受けた人権侵害の内容については、「パワー・ハラスメント(職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ)」が50.9%で最も高く、次いで「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」が46.1%、「学校でのいじめや体罰」が21.7%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、「パワー・ハラスメント(職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ)」(50.9%)では、平成26年度調査(36.4%)より14.5ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。

市民調査と比較すると、「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」(46.1%)では、市民調査(36.9%)より9.2ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。

図表 2-2-16 受けた人権侵害の内容 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた	公的機関や企業、団体による不当(ひどい、いい加減)な扱い	地域での暴力・脅迫・無理じい・仲間はすれ	パワー・ハラスメント(職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ)	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめや体罰	差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い)	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	ストーカー行為
全体		438	46.1	14.4	6.6	50.9	6.4	21.7	14.6	17.6	11.2	6.6
性別	男性	118	49.2	11.9	6.8	53.4	5.9	20.3	14.4	16.1	3.4	1.7
	女性	316	44.6	14.9	6.3	50.3	6.3	21.8	14.6	17.7	14.2	8.5
	答えたくない	4	75.0	50.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	0.0	0.0
年齢別	10~20歳代	50	56.0	12.0	14.0	44.0	12.0	32.0	14.0	12.0	14.0	8.0
	30歳代	100	50.0	15.0	5.0	50.0	4.0	28.0	10.0	19.0	15.0	7.0
	40歳代	116	47.4	14.7	6.9	56.0	2.6	19.8	13.8	19.0	12.1	6.9
	50歳代	139	41.7	15.1	5.8	51.1	6.5	18.0	18.0	19.4	7.9	6.5
	60歳以上	32	34.4	12.5	3.1	46.9	18.8	9.4	18.8	9.4	6.3	3.1
		n(人)	インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害	その他	不明・無回答							
全体		438	4.8	5.3	2.5							
性別	男性	118	5.1	3.4	5.9							
	女性	316	4.7	6.0	1.3							
	答えたくない	4	0.0	0.0	0.0							
年齢別	10~20歳代	50	4.0	4.0	8.0							
	30歳代	100	5.0	5.0	0.0							
	40歳代	116	5.2	6.0	0.9							
	50歳代	139	4.3	5.0	2.9							
	60歳以上	32	6.3	6.3	3.1							

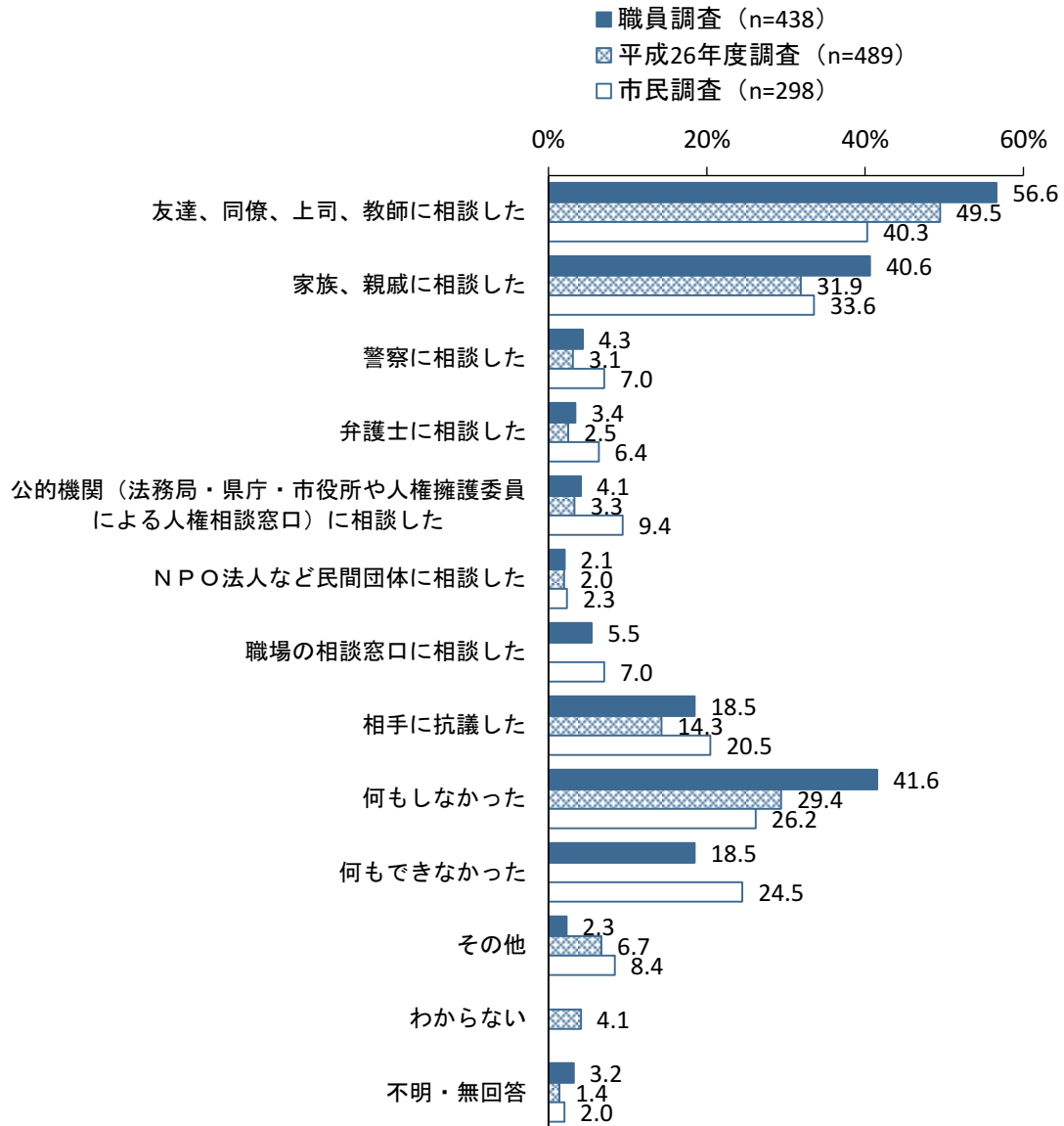
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「パワー・ハラスメント（職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ）」の割合が最も高く、次いで「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」、「学校でのいじめや体罰」の順で割合が高くなっています。

年齢別でみると、10～20歳代では「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」の割合が最も高く、30歳代では「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」「パワー・ハラスメント（職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ）」の割合が同率で最も高く、40歳代から60歳以上の年齢層では「パワー・ハラスメント（職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ）」の割合が最も高くなっています。

問3-2	<p>【問3で「ある」を回答した人】</p> <p>人権が侵害されたとき、どうしましたか。(〇はいくつでも)</p> <p>また、1~8を選んだ方は、その問題は解決しましたか。9を選んだ方は、その後どうになりましたか。</p>
------	---

図表 2-2-17 人権が侵害されたときの対処



人権が侵害されたときの対処については、「友達、同僚、上司、教師に相談した」が 56.6%で最も高く、次いで「何もしなかった」が 41.6%、「家族、親戚に相談した」が 40.6%と続いています。

平成 26 年度調査と比較すると、「何もしなかった」(41.6%) は平成 26 年度調査 (29.4%) より 12.2 ポイント高く、「家族、親戚に相談した」(40.6%) は平成 26 年度調査 (31.9%) より 8.7 ポイント高く、「友達、同僚、上司、教師に相談した」(56.6%) は平成 26 年度調査 (49.5%) より 7.1 ポイント高くなっています。

市民調査と比較すると、「友達、同僚、上司、教師に相談した」(56.6%) では、市民調査 (40.3%) より 16.3 ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで「何もしなかった」(41.6%) が市民調査 (26.2%) より 15.4 ポイント、「家族、親戚に相談した」(40.6%) が市民調査 (33.6%) より 7.0 ポイント高くなっています。

図表 2-2-18 人権が侵害されたときの対処 性別・年齢別

(単位：%)

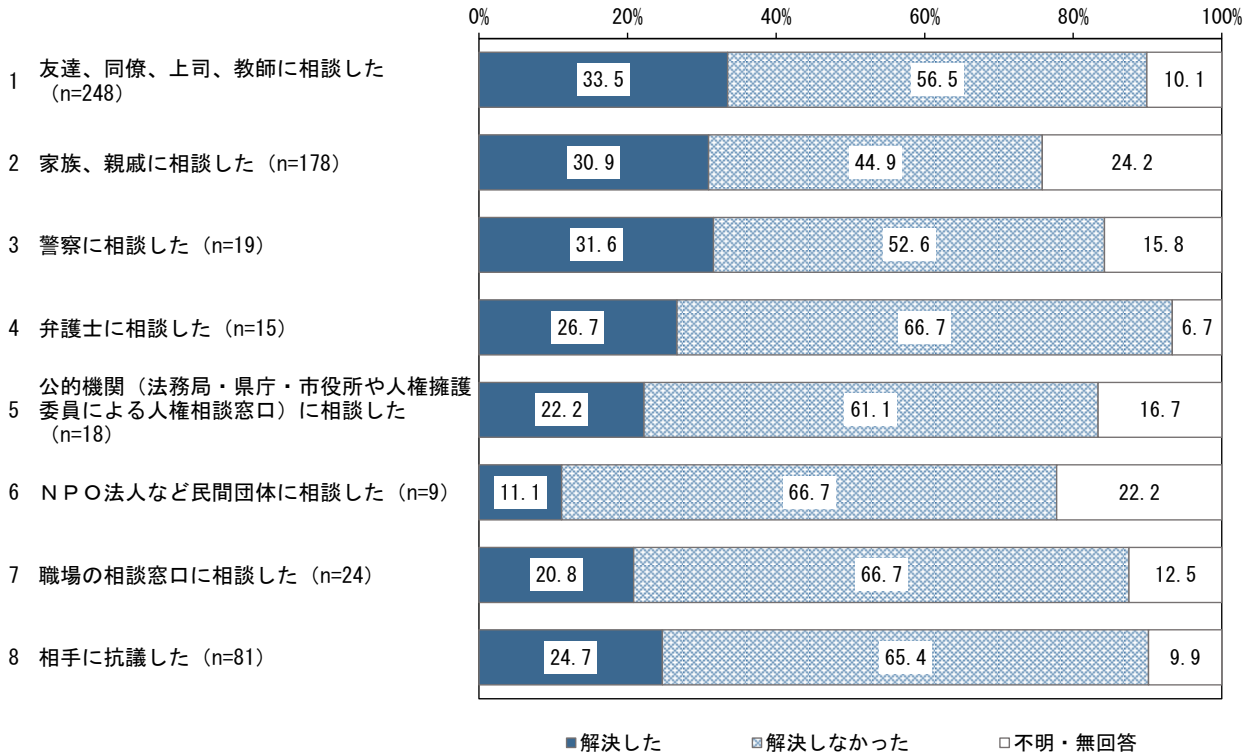
		n(人)	友達、同僚、上司、教師に相談した	家族、親戚に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	公的機関(法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口)に相談した	NPO法人など民間団体に相談した	職場の相談窓口相談した	相手に抗議した	何もしなかった	何もできなかった
全体		438	56.6	40.6	4.3	3.4	4.1	2.1	5.5	18.5	41.6	18.5
性別	男性	118	44.1	24.6	1.7	2.5	1.7	4.2	7.6	19.5	49.2	16.9
	女性	316	61.1	46.8	5.4	3.5	5.1	1.3	4.7	18.0	38.9	19.3
	答えたくない	4	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
年齢別	10～20歳代	50	64.0	52.0	6.0	2.0	0.0	0.0	6.0	12.0	46.0	6.0
	30歳代	100	59.0	45.0	6.0	3.0	6.0	2.0	7.0	16.0	56.0	20.0
	40歳代	116	57.8	45.7	4.3	3.4	6.0	1.7	6.9	19.8	37.1	19.0
	50歳代	139	51.1	31.7	3.6	2.9	2.9	0.7	4.3	20.1	35.3	22.3
	60歳以上	32	59.4	31.3	0.0	9.4	3.1	12.5	0.0	25.0	34.4	12.5
		n(人)	その他	不明・無回答								
全体		438	2.3	3.2								
性別	男性	118	1.7	7.6								
	女性	316	2.5	1.6								
	答えたくない	4	0.0	0.0								
年齢別	10～20歳代	50	2.0	8.0								
	30歳代	100	1.0	0.0								
	40歳代	116	1.7	2.6								
	50歳代	139	4.3	4.3								
	60歳以上	32	0.0	3.1								

※網掛け■は最も割合が高いもの

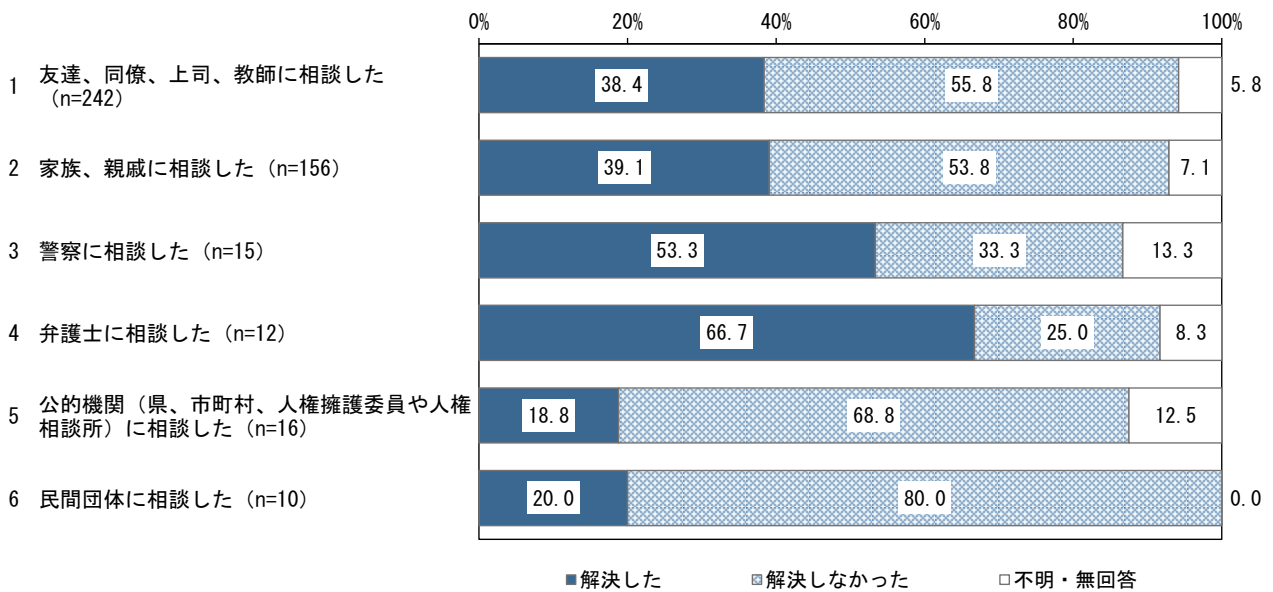
性別で見ると、男性では「何もしなかった」が49.2%で最も高く、次いで「友達、同僚、上司、教師に相談した」が44.1%、「家族、親戚に相談した」が24.6%と続いており、女性では「友達、同僚、上司、教師に相談した」が61.1%で最も高く、次いで「家族、親戚に相談した」が46.8%、「何もしなかった」が38.9%と続いています。

年齢別で見ると、すべての年齢層で「友達、同僚、上司、教師に相談した」の割合が最も高く、10～20歳代・40歳代では次いで「家族、親戚に相談した」の割合が高く、それ以外の年齢層では次いで「何もしなかった」の割合が高くなっています。

図表 2-2-19 相談先別にみる問題解決の有無



図表 2-2-20 相談先別にみる問題解決の有無 平成 26 年度調査

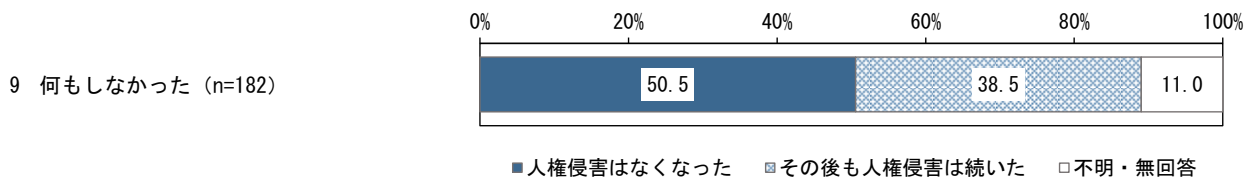


相談先別にみる問題解決の有無については、すべての相談先で「解決しなかった」の割合が高くなっています。

平成 26 年度調査と比較すると、「解決しなかった」では、「弁護士に相談した」(66.7%) が平成 26 年度調査 (25.0%) より 41.7 ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。



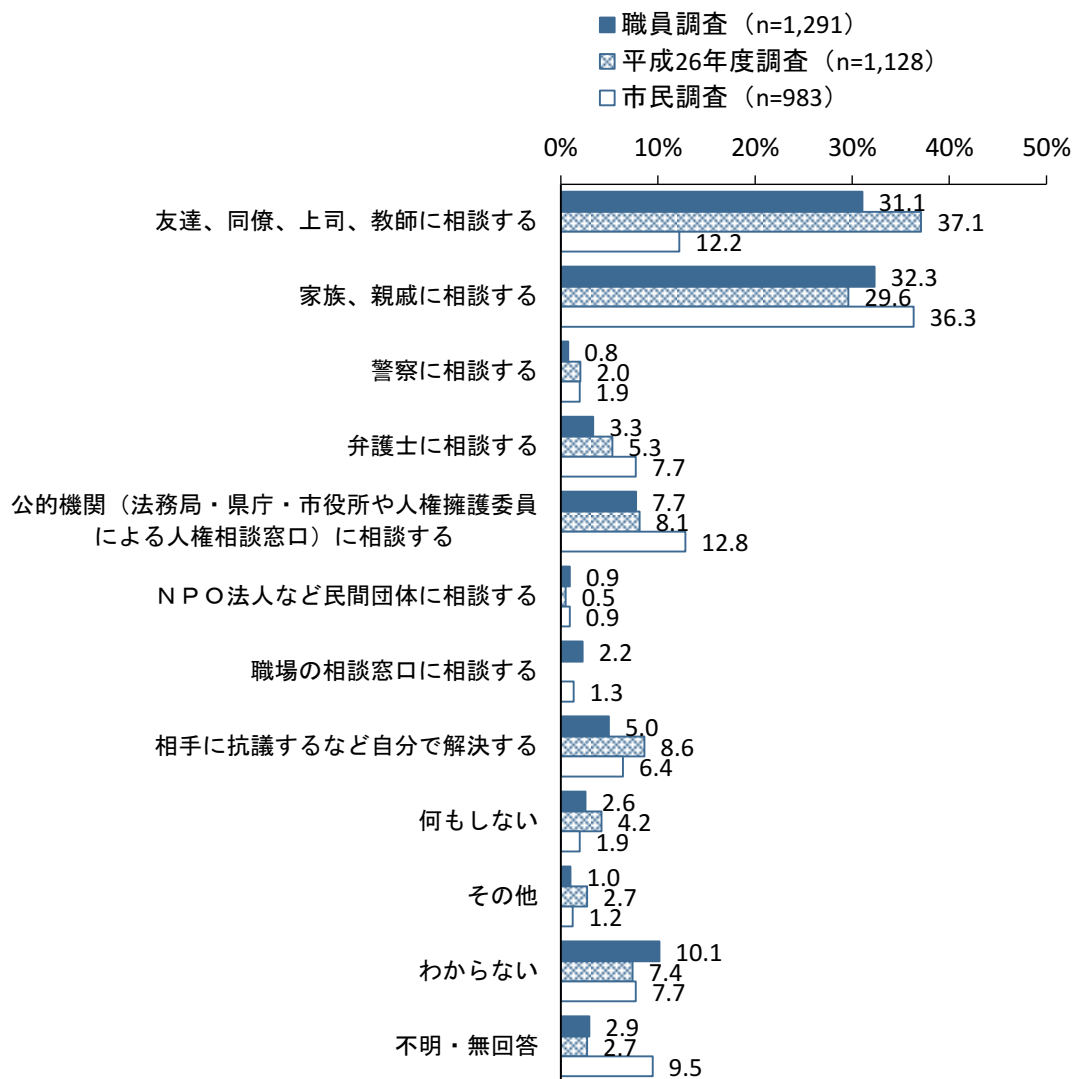
図表 2-2-21 何もしなかった人のその後の人権侵害について



何もしなかった人のその後の人権侵害については、「人権侵害はなくなった」が 50.5%、「その後も人権侵害は続いた」が 38.5%となっています。

問 4	今後もし、あなたが、自己的人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。(〇は1つだけ)
-----	---

図表 2-2-22 今後人権が侵害された場合の対処



今後、人権が侵害された場合の対処については、「家族、親戚に相談する」が32.3%で最も高く、次いで「友達、同僚、上司、教師に相談する」が31.1%、「わからない」が10.1%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、「友達、同僚、上司、教師に相談する」(31.1%)が平成26年度調査(37.1%)より6.0ポイント低く、差が最も大きい項目となっています。

市民調査と比較すると、「友達、同僚、上司、教師に相談する」(31.1%)が市民調査(12.2%)より18.9ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。

図表 2-2-23 今後人権が侵害された場合の対処 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	友達、同僚、上司、教師に相談する	家族、親戚に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	公的機関(法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口)に相談する	NPO法人など民間団体に相談する	職場の相談窓口相談する	相手に抗議するなど自分で解決する	何もしない	その他
全体		1,291	31.1	32.3	0.8	3.3	7.7	0.9	2.2	5.0	2.6	1.0
性別	男性	440	27.7	23.0	0.9	5.0	10.2	2.0	3.2	9.5	3.2	1.1
	女性	842	33.1	37.3	0.7	2.3	6.5	0.4	1.8	2.3	2.3	1.0
	答えたくない	7	0.0	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	34.9	41.4	1.9	0.5	2.8	0.9	0.9	4.7	2.3	0.9
	30歳代	318	32.4	34.9	0.6	2.5	4.7	0.6	1.3	3.8	3.5	0.9
	40歳代	311	29.9	32.8	0.0	4.5	5.8	0.6	3.2	3.9	2.9	1.0
	50歳代	322	28.6	25.8	0.9	3.7	13.4	0.6	2.5	6.2	2.2	1.6
	60歳以上	123	30.9	26.0	0.8	6.5	14.6	3.3	4.1	7.3	0.8	0.0
		n(人)	わからない	不明・無回答								
全体		1,291	10.1	2.9								
性別	男性	440	12.7	1.4								
	女性	842	8.7	3.8								
	答えたくない	7	28.6	0.0								
年齢別	10～20歳代	215	7.4	1.4								
	30歳代	318	11.6	3.1								
	40歳代	311	12.5	2.9								
	50歳代	322	9.9	4.7								
	60歳以上	123	4.9	0.8								

※網掛け■は最も割合が高いもの

性別で見ると、男性では「友達、同僚、上司、教師に相談する」が27.7%で最も高く、次いで「家族、親戚に相談する」が23.0%、「わからない」が12.7%と続いており、女性では「家族、親戚に相談する」が37.3%で最も高く、次いで「友達、同僚、上司、教師に相談する」が33.1%、「わからない」が8.7%と続いています。

年齢別で見ると、10～20歳代から40歳代の年齢層で「家族、親戚に相談する」の割合が最も高くなっており、50歳代・60歳以上で「友達、同僚、上司、教師に相談する」の割合が最も高くなっています。

図表 2-2-24 今後人権が侵害された場合の対処 人権が侵害されたときの対処別

(単位：%)

	n(人)	友達、同僚、上司、教師に相談する	家族、親戚に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	公的機関（法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口）に相談する	NPO法人など民間団体に相談する	職場の相談窓口相談する	相手に抗議するなど自分で解決する	何もしない	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,291	31.1	32.3	0.8	3.3	7.7	0.9	2.2	5.0	2.6	1.0	10.1	2.9
友達、同僚、上司、教師に相談した	248	40.3	24.6	1.2	3.6	4.4	2.4	2.8	4.4	2.4	1.6	7.7	4.4
家族、親戚に相談した	178	26.4	38.8	1.1	3.9	5.1	1.1	2.8	4.5	1.1	0.0	7.3	7.9
警察に相談した	19	15.8	26.3	5.3	5.3	15.8	0.0	0.0	5.3	0.0	5.3	15.8	5.3
弁護士に相談した	15	20.0	13.3	6.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7	13.3
公的機関（法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口）に相談した	18	16.7	27.8	0.0	0.0	22.2	5.6	5.6	0.0	0.0	5.6	5.6	11.1
NPO法人など民間団体に相談した	9	11.1	11.1	0.0	0.0	11.1	44.4	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1
職場の相談窓口相談した	24	45.8	8.3	0.0	4.2	0.0	0.0	12.5	0.0	8.3	8.3	8.3	4.2
相手に抗議した	81	24.7	17.3	1.2	4.9	6.2	2.5	0.0	18.5	6.2	3.7	9.9	4.9
何もできなかった	182	27.5	24.7	1.6	5.5	4.9	1.1	3.8	4.4	7.7	2.7	13.2	2.7
何もできなかった	81	16.0	24.7	1.2	3.7	6.2	2.5	3.7	2.5	8.6	1.2	27.2	2.5
その他	10	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	20.0	10.0	0.0	30.0	0.0

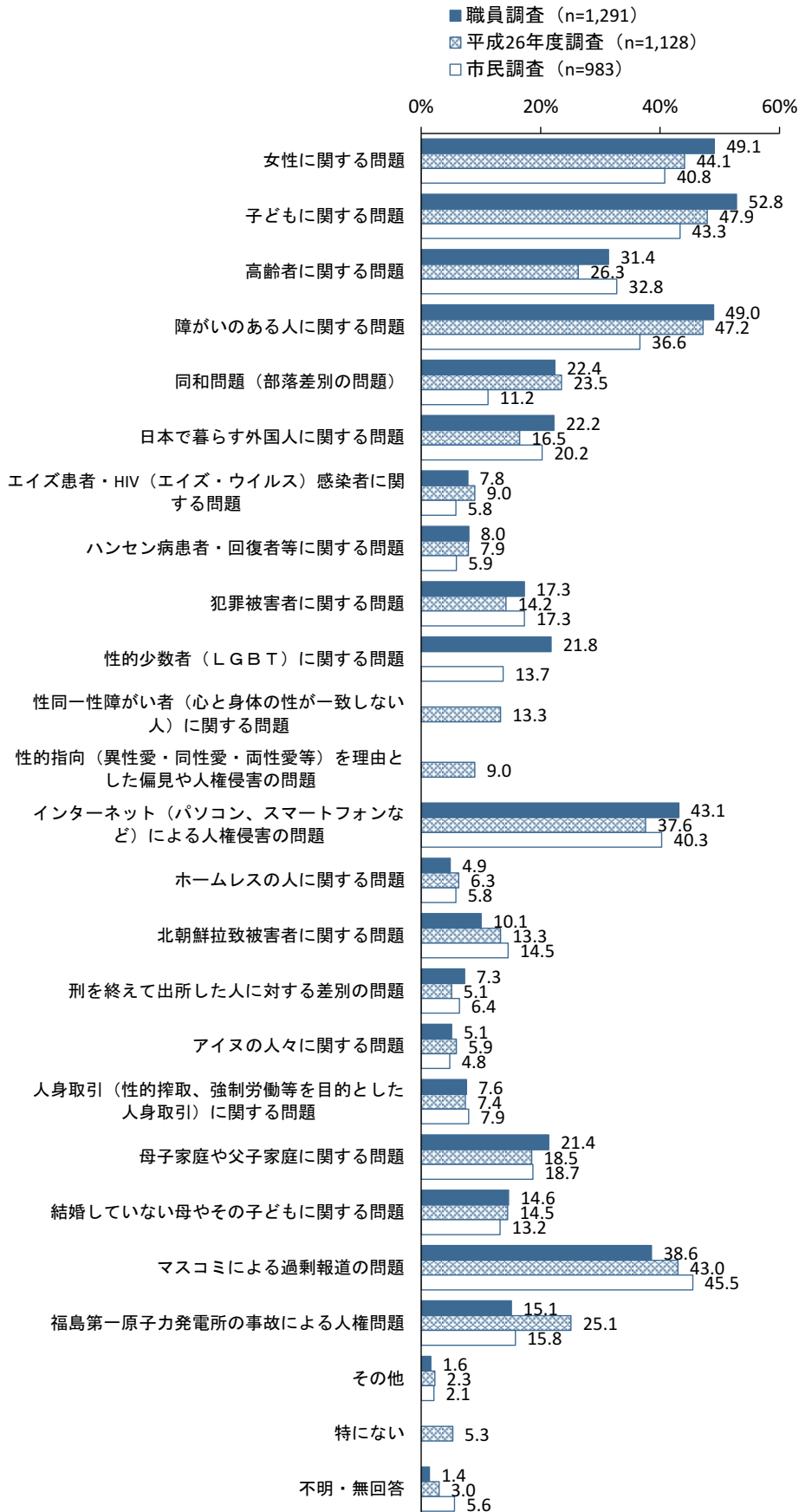
※網掛け■は最も割合が高いもの

今後人権が侵害された場合の対処について、人権が侵害されたときの対処別にみると、「友達、同僚、上司、教師に相談した」「家族、親戚に相談した」「弁護士に相談した」「NPO法人など民間団体に相談した」では、今後人権が侵害された場合の対処としても、同じ方法をとる割合が最も高くなっています。

問5

日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心を持っているのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

図表 2-2-25 関心のある人権問題



関心のある人権問題については、「子どもに関する問題」が 52.8%で最も高く、次いで「女性に関する問題」が 49.1%、「障がいのある人に関する問題」が 49.0%と続いています。

平成 26 年度調査と比較すると、「日本で暮らす外国人に関する問題」(22.2%)では平成 26 年度調査 (16.5%) より 5.7 ポイント高く、最も増加した項目となっており、次いで「インターネット (パソコン、スマートフォンなど) による人権侵害の問題」(43.1%) が平成 26 年度調査 (37.6%) より 5.5 ポイント、「高齢者に関する問題」(31.4%) が平成 26 年度調査 (26.3%) より 5.1 ポイント高くなっています。また、「福島第一原子力発電所の事故による人権問題」(15.1%) では平成 26 年度調査 (25.1%) より 10.0 ポイント低く、最も減少した項目となっています。

市民調査と比較すると、「障がいのある人に関する問題」(49.0%)では市民調査 (36.6%) より 12.4 ポイント高く、最も差が大きい項目となっており、次いで「同和問題 (部落差別の問題)」(22.4%) が市民調査 (11.2%) より 11.2 ポイント、「子どもに関する問題」(52.8%) が市民調査 (43.3%) より 9.5 ポイント高くなっています。

図表 2-2-26 関心のある人権問題 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	女性に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がいのある人に関する問題	同和問題(部落差別の問題)	日本で暮らす外国人に関する問題	エイズ患者・HIV(エイズ・ウイルス)感染者に関する問題	ハンセン病患者・回復者等に関する問題	犯罪被害者に関する問題	性的少数者(LGBT)に関する問題	インターネット(パソコン、スマートフォンなど)による人権侵害の問題
全体		1,291	49.1	52.8	31.4	49.0	22.4	22.2	7.8	8.0	17.3	21.8	43.1
性別	男性	440	27.7	46.1	24.8	42.5	26.8	21.4	7.3	6.8	14.8	18.9	41.1
	女性	842	60.3	56.5	35.0	52.5	20.1	22.6	8.0	8.4	18.5	23.0	44.4
	答えたくない	7	42.9	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	14.3	14.3	28.6	57.1	28.6
年齢別	10~20歳代	215	47.0	45.6	14.4	42.3	13.5	19.1	6.5	1.4	10.7	22.3	34.0
	30歳代	318	49.4	52.8	25.5	45.9	21.1	23.0	7.9	6.6	19.8	25.5	43.1
	40歳代	311	46.0	52.7	30.5	46.9	19.3	20.3	5.5	5.8	15.4	18.6	45.3
	50歳代	322	51.6	54.3	40.7	55.0	28.3	25.2	9.6	12.7	20.8	21.4	46.6
	60歳以上	123	53.7	61.0	53.7	56.9	33.3	22.8	10.6	15.4	17.1	19.5	44.7
		n(人)	ホームレスの人に関する問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	刑を終えて出所した人に対する差別の問題	アイヌの人々に関する問題	目的とした人身取引(性的搾取、強制労働等)に関する問題	母子家庭や父子家庭に関する問題	結婚していない母やその子どもに関する問題	マスコミによる過剰報道の問題	福島第一原子力発電所の事故による人権問題	その他	不明・無回答
全体		1,291	4.9	10.1	7.3	5.1	7.6	21.4	14.6	38.6	15.1	1.6	1.4
性別	男性	440	4.1	10.0	7.3	4.5	6.6	16.8	10.0	37.7	12.0	2.5	1.1
	女性	842	5.2	10.0	7.1	5.2	8.1	23.8	17.1	38.8	16.7	1.1	1.5
	答えたくない	7	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	14.3	14.3	0.0
年齢別	10~20歳代	215	3.3	4.2	3.7	2.8	5.1	16.7	14.9	31.6	7.9	0.9	0.9
	30歳代	318	3.1	7.2	6.9	2.8	6.0	24.2	17.9	37.7	11.9	2.2	1.3
	40歳代	311	3.2	8.0	7.7	4.5	6.1	19.3	10.9	37.3	14.8	1.3	1.0
	50歳代	322	8.1	17.4	9.0	8.4	10.9	22.4	14.3	42.9	19.3	2.2	2.5
	60歳以上	123	7.3	13.0	8.1	7.3	10.6	24.4	15.4	43.9	25.2	0.8	0.8

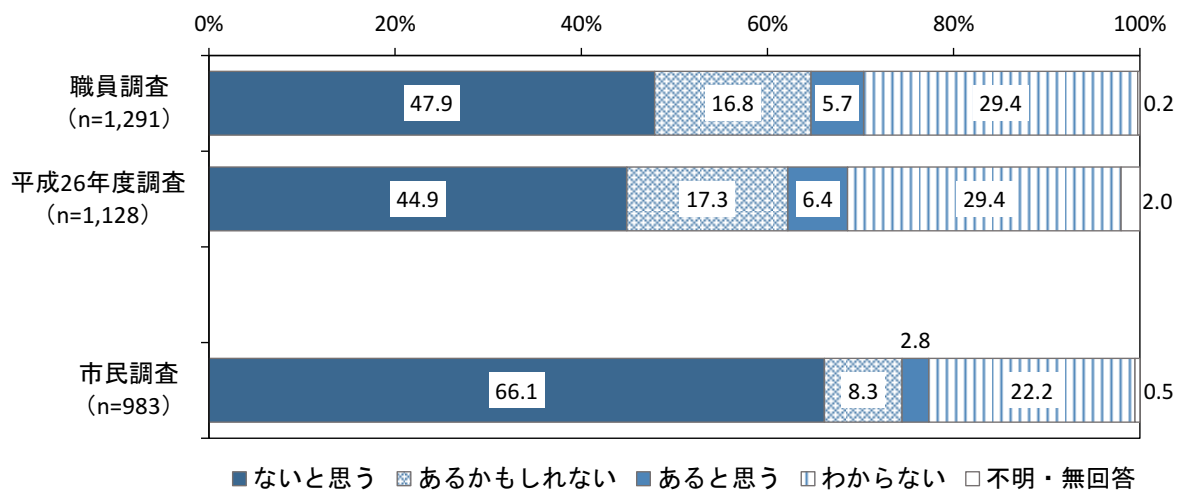
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別で見ると、男性では「子どもに関する問題」が46.1%で最も高く、次いで「障がいのある人に関する問題」が42.5%、「インターネット(パソコン、スマートフォンなど)による人権侵害の問題」が41.1%と続いており、女性では「女性に関する問題」が60.3%で最も高く、次いで「子どもに関する問題」が56.5%、「障がいのある人に関する問題」が52.5%と続いています。

年齢別で見ると、10~20歳代では「女性に関する問題」の割合が最も高く、50歳代では「障がいのある人に関する問題」の割合が最も高く、それ以外の年齢層では「子どもに関する問題」の割合が最も高くなっています。また、「高齢者に関する問題」「障がいのある人に関する問題」「福島第一原子力発電所の事故による人権問題」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっています。

問 6	あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。 (〇は1つだけ)
-----	--

図表 2-2-27 他人の人権を侵害した経験の有無



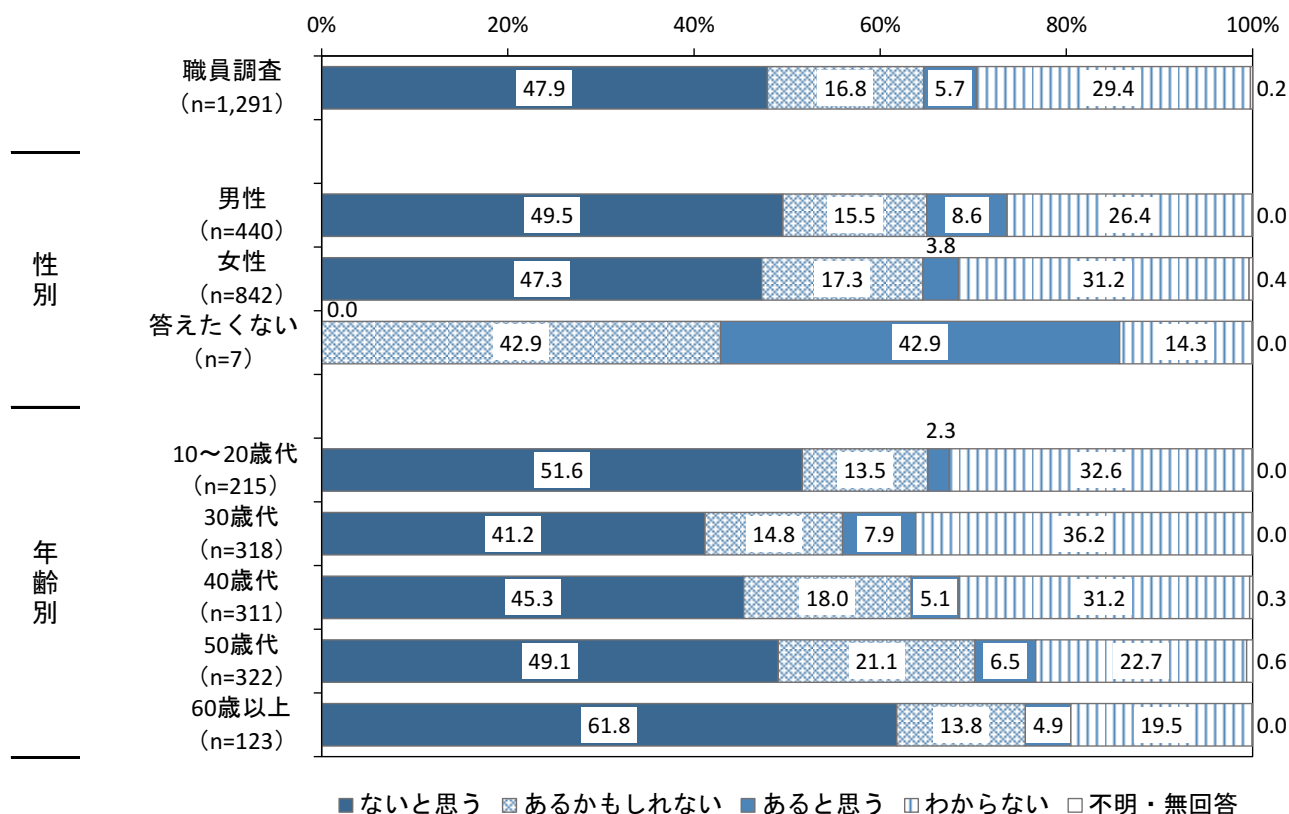
他人の人権を侵害した経験の有無については、「ないと思う」が47.9%で最も高く、次いで「わからない」が29.4%、「あるかもしれない」が16.8%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、大きな差はみられません。

市民調査と比較すると、『ある』（「あるかもしれない」と「あると思う」の合計）が22.5%で、市民調査（11.1%）よりも11.4ポイント高くなっています。



図表 2-2-28 他人の人権を侵害した経験の有無 性別・年齢別



性別でみると、男性・女性いずれも「ないと思う」の割合が最も高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「ないと思う」の割合が最も高くなっており、60歳以上が61.8%で最も高く、30歳代が41.2%で最も低くなっており、差が20.6ポイントとなっています。また、「わからない」では、30歳代が36.2%で最も高く、60歳以上が19.5%で最も低くなっており、差が16.7ポイントとなっています。

問6-1	【問6で「あるかもしれない」「あると思う」を回答した人】 どのような人権侵害でしたか。(自由記述)
------	--

他人の人権を侵害した経験の有無について、「あるかもしれない」「あると思う」を回答した人290人中、204人(回答率70.3%)から自由記述による回答があり、下表のとおり分類・集計しました。

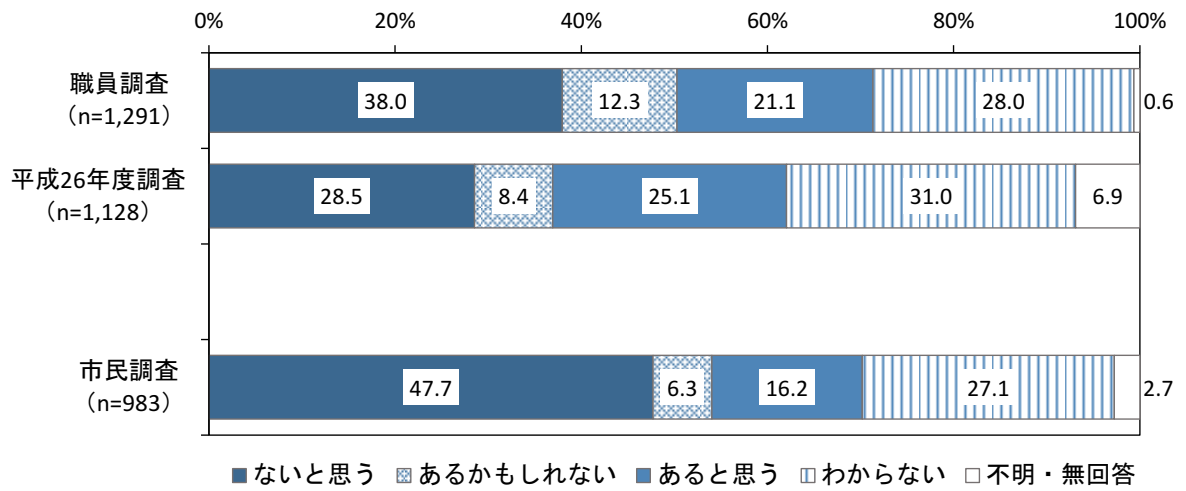
なお、1人の回答が複数の内容にわたる場合は、複数回答として、それぞれの内容に分類しています。

図表 2-2-29 他人の人権を侵害した経験 具体的内容

具体的内容	件数 (件)
自分では気づいていないが、人権侵害したことがあるかもしれない	70
悪口、陰口、うわさなど	28
人を傷つける言動	26
差別、偏見	25
いじめ	18
パワー・ハラスメント	7
体罰	5
仲間はずれ	5
セクシャル・ハラスメント	2
その他	22
合計	208

問 7	あなたのまわりで、今までに、人権侵害が発生したことがありますか。 (〇は1つだけ)
-----	--

図表 2-2-30 人権侵害が発生した経験

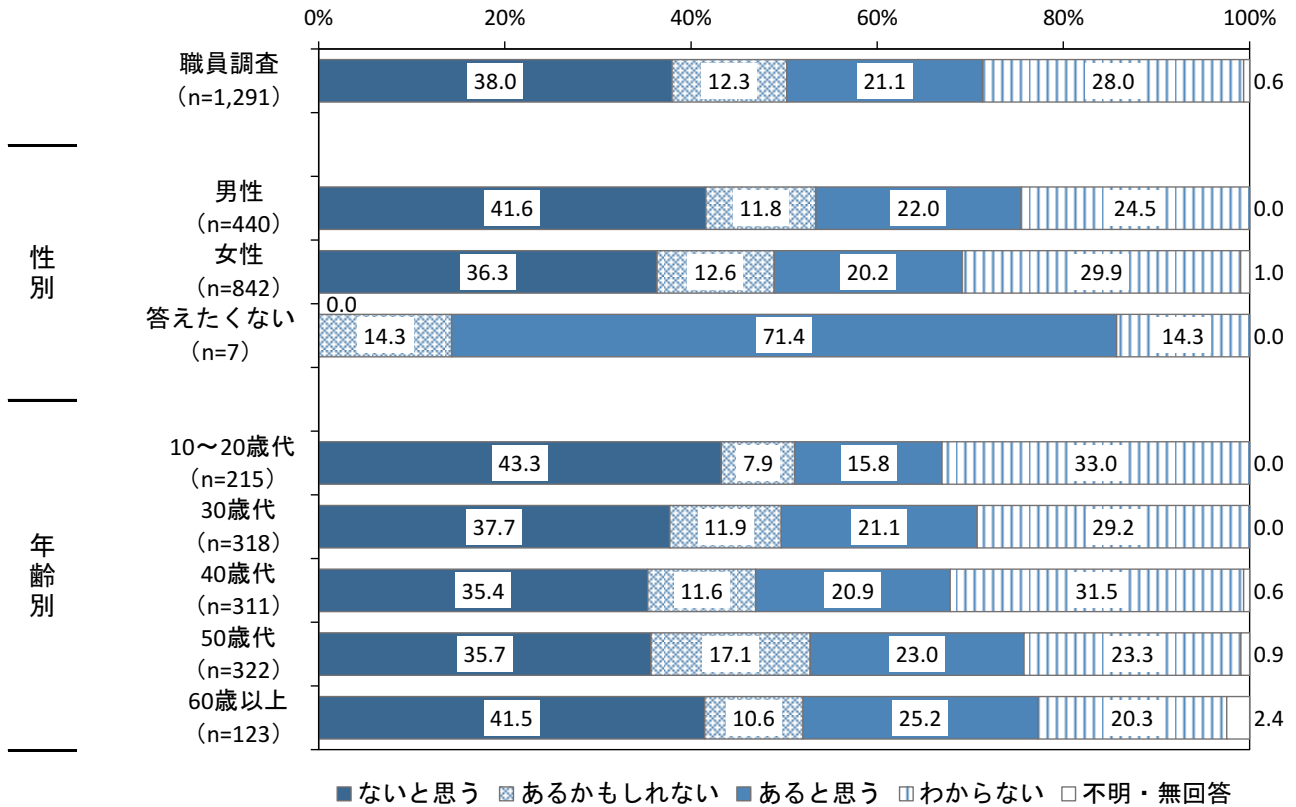


人権侵害が発生した経験については、「ないと思う」が38.0%で最も高く、次いで「わからない」が28.0%、「あると思う」が21.1%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、「ないと思う」(38.0%)では、平成26年度調査(28.5%)より9.5ポイント高くなっています。

市民調査と比較すると、『ある』(33.4%)では、市民調査(22.5%)より10.9ポイント高くなっています。

図表 2-2-31 人権侵害が発生した経験 性別・年齢別



性別で見ると、男性・女性いずれも「ないと思う」の割合が最も高くなっています。

年齢別で見ると、すべての年齢層で「ないと思う」の割合が最も高くなっており、10～20歳代が43.3%で最も高く、40歳代が35.4%で最も低くなっており、差が7.9ポイントとなっています。また、「あると思う」では、60歳以上が25.2%で最も高く、10～20歳代が15.8%で最も低くなっており、差が9.4ポイントとなっています。

問 7-1	【問 7 で「あるかもしれない」「あると思う」を回答した人】 どのような人権侵害でしたか。(自由記述)
-------	--

人権侵害が発生した経験について、「あるかもしれない」「あると思う」を回答した人 431 人中、309 人（回答率 71.7%）から自由記述による回答があり、下表のとおり分類・集計しました。

なお、1 人の回答が複数の内容にわたる場合は、複数回答として、それぞれの内容に分類しています。

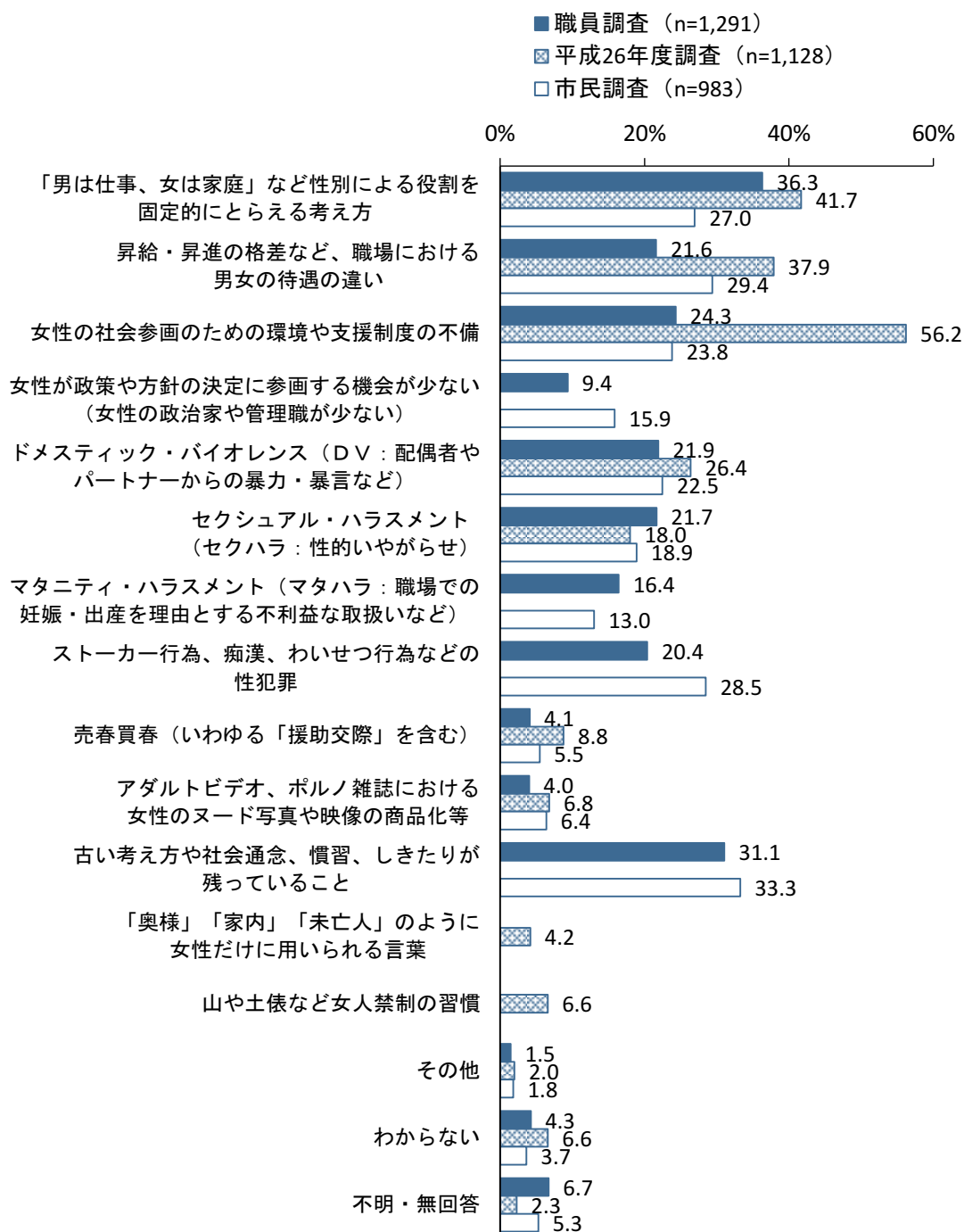
図表 2-2-32 人権侵害が発生した経験 具体的内容

具体的内容	件数 (件)
差別, 偏見	103
パワー・ハラスメント	86
いじめ	53
悪口, 陰口, うわさなど	25
セクシャル・ハラスメント	19
人を傷つける言動	14
家庭内での暴力, 体罰	8
暴力, 体罰	8
インターネットによる人権侵害	6
その他	37
合計	359

### 3. 女性の人権について

問 8	女性に関することからで、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
-----	---

図表 2-3-1 女性の人権に関する問題点



女性の人権に関する問題点については、「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方が36.3%で最も高く、次いで「古い考え方や社会通念、慣習、しきたりが残っていること」が31.1%、「女性の社会参画のための環境や支援制度の不備」が24.3%と続いています。

市民調査と比較すると、「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方(36.3%)が市民調査(27.0%)より9.3ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「ストーカー行為、痴漢、わいせつ行為などの性犯罪」(20.4%)が市民調査(28.5%)より8.1ポイント低くなっています。

図表 2-3-2 女性の人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n (人)	「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方	昇給・昇進の格差など、職場における男女の待遇の違い	女性の社会参画のための環境や支援制度の不備	女性が政策や方針の決定に参画する機会が少ない(女性の政治家や管理職が少ない)	女性が政策や方針の決定に参画する機会が少ない(女性の政治家や管理職が少ない)	ドメスティック・バイオレンス(DV：配偶者やパートナーからの暴力・暴言など)	セクシュアル・ハラスメント(セクハラ：性的いやがらせ)	マタニティ・ハラスメント(マタハラ：職場での妊娠・出産を理由とする不利益な取り扱いなど)	ストーカー行為、痴漢、わいせつ行為などの性犯罪	売春買春(いわゆる「援助交際」を含む)	アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化等
全体		1,291	36.3	21.6	24.3	9.4	21.9	21.7	16.4	20.4	4.1	4.0	
性別	男性	440	33.9	15.7	21.1	8.2	19.3	24.5	14.1	18.0	3.6	2.3	
	女性	842	37.8	24.8	26.1	10.1	23.3	20.2	17.5	21.7	4.4	4.8	
	答えたくない	7	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	28.6	14.3	0.0	28.6	
年齢別	10～20歳代	215	47.0	24.2	18.6	6.5	11.2	22.8	22.8	15.3	1.4	0.9	
	30歳代	318	36.2	22.0	25.8	7.9	18.2	21.4	24.2	18.2	3.1	2.2	
	40歳代	311	31.5	16.4	22.2	9.3	21.5	19.6	16.1	23.2	4.5	5.1	
	50歳代	322	32.3	24.2	25.5	10.9	28.6	23.9	7.8	23.9	4.7	4.7	
	60歳以上	123	39.8	22.8	31.7	14.6	34.1	20.3	8.9	18.7	8.9	9.8	
		n (人)	古いきたり考え方や社会通念、慣習、	その他	わからない	不明・無回答							
全体		1,291	31.1	1.5	4.3	6.7							
性別	男性	440	25.5	2.0	8.0	5.2							
	女性	842	34.0	1.2	2.3	7.4							
	答えたくない	7	28.6	0.0	14.3	28.6							
年齢別	10～20歳代	215	26.0	2.8	7.0	7.0							
	30歳代	318	28.6	2.2	2.2	8.2							
	40歳代	311	35.4	1.3	6.4	5.5							
	50歳代	322	31.1	0.6	2.8	7.8							
	60歳以上	123	34.1	0.0	3.3	3.3							

※網掛け■は最も割合が高いもの

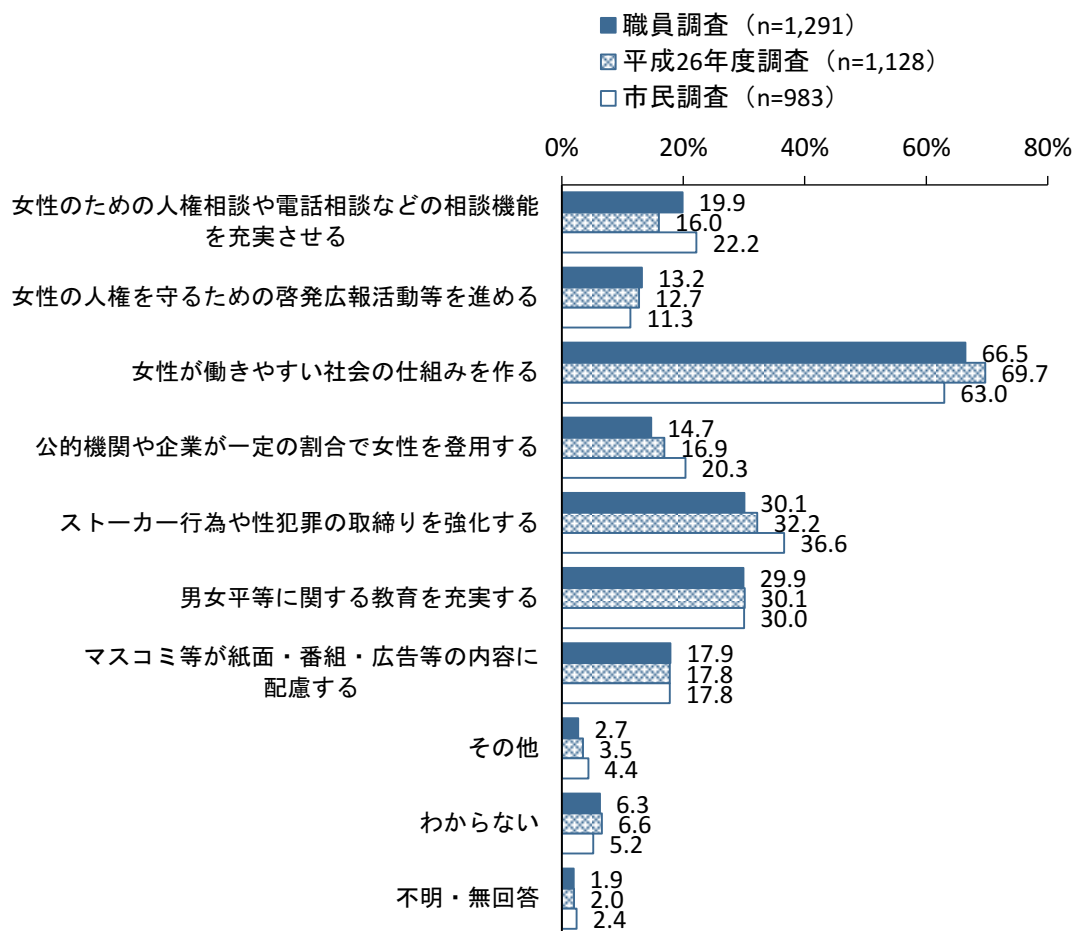


性別でみると、男性・女性いずれも「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方」の割合が最も高く、次いで「古い考え方や社会通念、慣習、しきたりが残っていること」が高くなっており、男性では続いて「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：性的いやがらせ）」が高く、女性では続いて「女性の社会参画のための環境や支援制度の不備」が高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方」の割合が最も高くなっています。また、「女性が政策や方針の決定に参画する機会が少ない（女性の政治家や管理職が少ない）」「ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者やパートナーからの暴力・暴言など）」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60歳以上の割合が最も高くなっています。

問 9	あなたは、女性の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)
-----	---

図表 2-3-3 女性の人権を守るために特に必要なこと



女性の人権を守るために特に必要なことについては、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が66.5%で最も高く、次いで「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」が30.1%、「男女平等に関する教育を充実する」が29.9%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、大きな差はみられません。

市民調査と比較すると、「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」(30.1%)では、市民調査(36.6%)よりも6.5ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する」(14.7%)では、市民調査(20.3%)より5.6ポイント低くなっています。

図表 2-3-4 女性の人権を守るために特に必要なこと 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	女性のための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる	女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める	女性が働きやすい社会の仕組みを作る	公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する	ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する	男女平等に関する教育を充実する	マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する	その他	わからない	不明・無回答
全体		1,291	19.9	13.2	66.5	14.7	30.1	29.9	17.9	2.7	6.3	1.9
性別	男性	440	21.4	13.9	55.7	9.5	25.2	25.5	13.0	3.2	11.1	1.8
	女性	842	19.0	12.9	72.6	17.5	32.4	32.3	20.2	2.5	3.6	2.0
	答えたくない	7	42.9	0.0	0.0	0.0	42.9	14.3	42.9	0.0	28.6	0.0
年齢別	10～20歳代	215	18.6	10.2	71.2	14.4	26.5	27.4	14.9	2.3	5.6	0.5
	30歳代	318	12.9	10.4	61.9	13.2	28.6	29.2	20.1	2.2	8.5	2.8
	40歳代	311	18.6	13.2	63.0	11.6	33.1	28.6	15.4	4.5	9.0	1.0
	50歳代	322	25.2	16.8	69.6	15.5	30.1	31.1	19.3	2.2	3.7	2.2
	60歳以上	123	30.1	16.3	69.9	24.4	32.5	35.8	19.5	1.6	1.6	4.1

※網掛け■は最も割合が高いもの

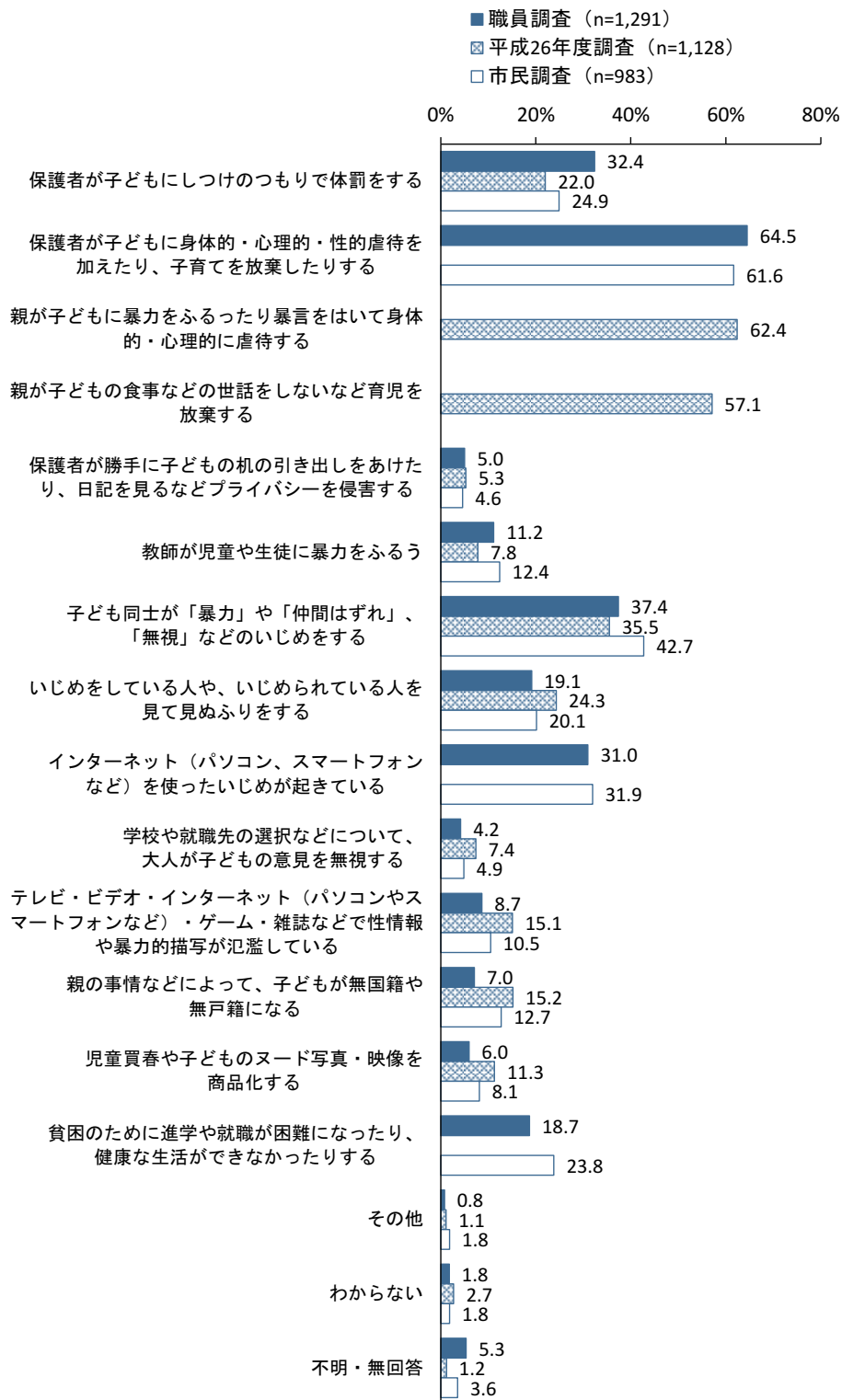
性別でみると、男性・女性いずれも「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」の割合が最も高く、男性では次いで「男女平等に関する教育を充実する」が高く、続いて「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」の割合が高くなっており、女性では次いで「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」が高く、続いて「男女平等に関する教育を充実する」の割合が高くなっていきます。

年齢別でみると、すべての年齢層で「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」の割合が最も高くなっており、40歳代では次いで「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」の割合が高く、それ以外の年齢層では次いで「男女平等に関する教育を充実する」の割合が高くなっていきます。

## 4. 子どもの人権について

問 10	子どもに関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
------	---

図表 2-4-1 子どもの人権に関する問題点



子どもの人権に関する問題点については、「保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」が64.5%で最も高く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする」が37.4%、「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」が32.4%と続いています。

市民調査と比較すると、「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」(32.4%)では、市民調査(24.9%)よりも7.5ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる」(7.0%)では、市民調査(12.7%)より5.7ポイント低くなっています。

図表 2-4-2 子どもの人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	保護者が子どもに しつけのつもりで 体罰をする	保護者が子どもに 身体的・心理的・ 性的虐待を加えたり、 子育てを放棄し たりする	保護者が勝手に 子どもの机の引き 出しをあけたり、 日記を見るなど プライバシーを 侵害する	教師が児童や生 徒に暴力をふる う	子ども同士が「暴 力」や「仲間はず れ」、「無視」な どのいじめをする	いじめをしている 人や、いじめられ ている人を見て見 ぬふりをする	インターネット (パソコン、スマ ートフォンなど) を使ったいじめ が起きている	学校や就職先の 選択などについて 、大人が子ども の意見を無視す る	テレビ・ビデオ ・インターネット (パソコンやスマ ートフォンなど) ・ゲーム・雑誌 などで性情報 や暴力的描写が 氾濫している	親の事情などに よって、子ども が無国籍や無 戸籍になる
全体		1,291	32.4	64.5	5.0	11.2	37.4	19.1	31.0	4.2	8.7	7.0
性別	男性	440	29.8	59.1	5.2	11.1	35.2	18.9	28.2	5.0	5.5	5.2
	女性	842	33.8	67.6	4.9	11.3	38.5	19.2	32.3	3.8	10.3	8.1
	答えたくない	7	14.3	42.9	14.3	0.0	42.9	14.3	42.9	0.0	14.3	0.0
年齢別	10～20歳代	215	35.3	56.7	12.1	12.1	30.7	17.2	24.7	6.5	4.7	4.2
	30歳代	318	30.2	62.9	6.0	12.6	38.7	17.0	34.0	5.0	4.7	6.3
	40歳代	311	28.6	63.0	1.3	10.9	35.7	18.6	35.0	3.5	10.9	8.4
	50歳代	322	33.2	69.9	2.8	9.9	37.9	21.7	30.7	2.5	10.9	7.5
	60歳以上	123	40.7	71.5	4.9	9.8	48.8	22.8	25.2	4.1	14.6	9.8
全体		1,291	6.0	18.7	0.8	1.8	5.3					
性別	男性	440	2.5	15.2	1.4	3.9	4.8					
	女性	842	7.5	20.5	0.5	0.6	5.7					
	答えたくない	7	42.9	0.0	0.0	14.3	0.0					
年齢別	10～20歳代	215	1.9	11.2	0.0	3.7	7.9					
	30歳代	318	4.7	15.1	0.9	0.9	7.2					
	40歳代	311	6.8	20.3	0.6	2.3	6.1					
	50歳代	322	9.3	24.5	1.6	0.9	2.8					
	60歳以上	123	4.9	21.1	0.0	1.6	0.8					

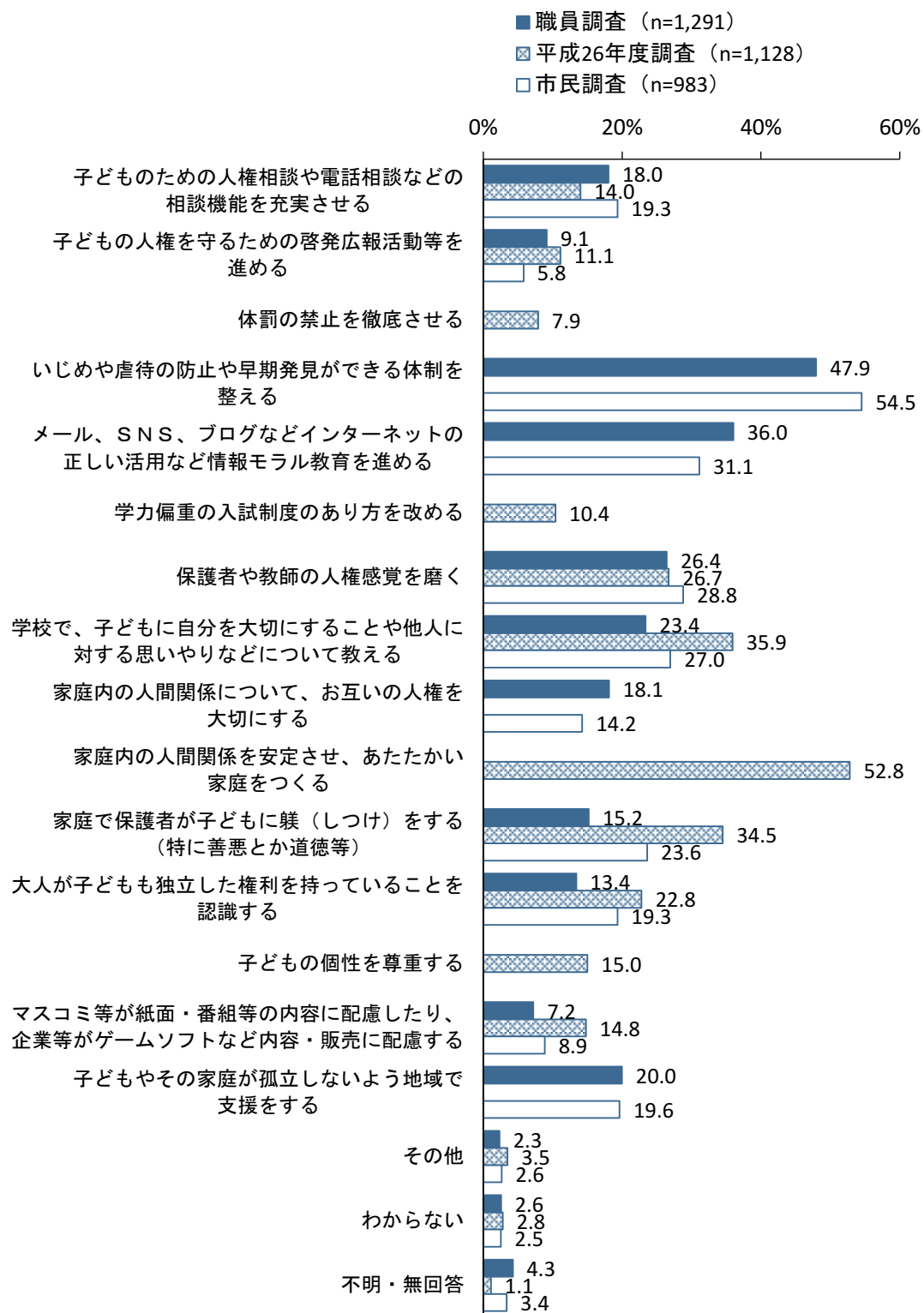
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」の割合が最も高く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする」、「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」の順で割合が高くなっており、「保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」では、女性が67.6%で、男性（59.1%）よりも8.5ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」の割合が最も高くなっており、10～20歳代では次いで「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」の割合が高く、それ以外の年齢層では次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする」の割合が高くなっています。

問 11	あなたは、子どもの人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)
------	--

図表 2-4-3 子どもの人権を守るために特に必要なこと





子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」が47.9%で最も高く、次いで「メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める」が36.0%、「保護者や教師の人権感覚を磨く」が26.4%と続いています。

市民調査と比較すると、「家庭で保護者が子どもに躾（しつけ）をする（特に善悪とか道徳等）」（15.2%）では、市民調査（23.6%）よりも8.4ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」（47.9%）では、市民調査（54.5%）より6.6ポイント低くなっています。

図表 2-4-4 子どもの人権を守るために特に必要なこと 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	子どもの相談機能の充実させる	子どもの人権を守るための啓発広報活動等を進める	いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える	メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める	保護者や教師の人権感覚を磨く	学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える	家庭内の人間関係について、お互いの人権を大切にすること	家庭で保護者が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道徳等)	大人が子どもも独立した権利を持つていることを認識する	マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなどに配慮する
全体		1,291	18.0	9.1	47.9	36.0	26.4	23.4	18.1	15.2	13.4	7.2
性別	男性	440	20.5	11.1	39.5	28.2	28.4	19.3	18.4	18.2	8.6	4.5
	女性	842	16.7	8.2	52.5	40.0	25.5	25.5	18.1	13.5	16.0	8.7
	答えたくない	7	28.6	0.0	28.6	42.9	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	23.3	9.3	48.4	33.0	20.0	18.6	23.3	11.6	12.6	3.3
	30歳代	318	15.7	8.5	42.8	34.9	29.2	22.3	17.9	17.9	9.7	4.1
	40歳代	311	12.9	5.1	48.6	42.1	27.7	24.1	18.3	12.9	13.8	8.0
	50歳代	322	17.7	13.0	48.4	36.0	28.3	22.4	16.8	16.1	16.5	8.7
	60歳以上	123	29.3	10.6	58.5	28.5	22.0	34.1	12.2	17.1	15.4	16.3
		n(人)	子どもやその家庭が孤立しないよう地域で支援をする	その他	わからない	不明・無回答						
全体		1,291	20.0	2.3	2.6	4.3						
性別	男性	440	13.4	2.5	5.2	4.1						
	女性	842	23.5	2.3	1.0	4.4						
	答えたくない	7	0.0	0.0	28.6	0.0						
年齢別	10～20歳代	215	10.7	1.4	4.2	4.7						
	30歳代	318	17.0	3.5	1.9	7.5						
	40歳代	311	25.1	2.3	3.2	3.2						
	50歳代	322	25.2	2.2	1.6	2.8						
	60歳以上	123	17.9	1.6	2.4	1.6						

※網掛け■は最も割合が高いもの

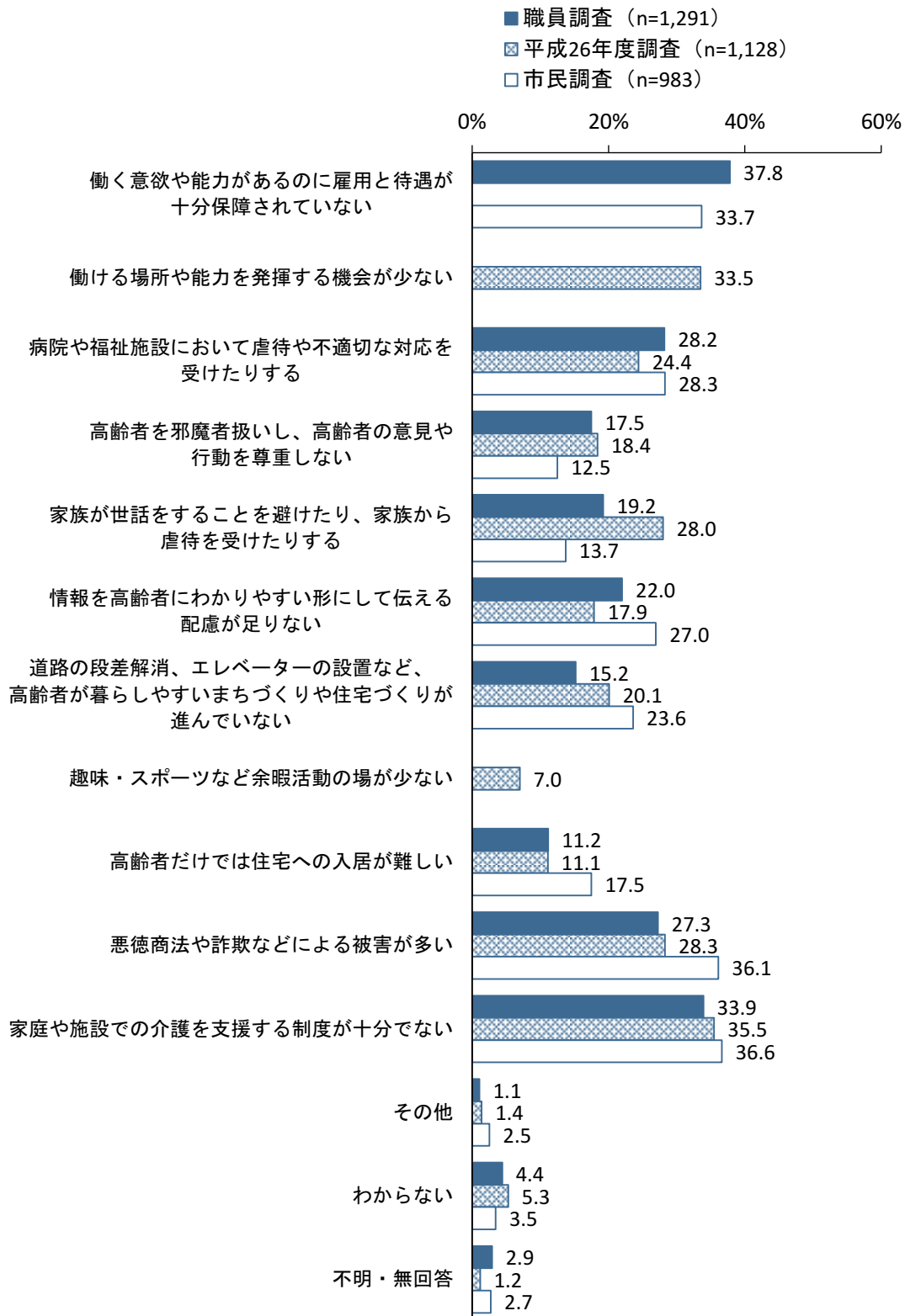
性別でみると、男性・女性いずれも「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」の割合が最も高く、男性では次いで「保護者や教師の人権感覚を磨く」の割合が高く、女性では次いで「メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める」の割合が高くなっており、「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」では、女性が52.5%で、男性（39.5%）よりも13.0ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」の割合が最も高くなっており、60歳以上では次いで「学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える」の割合が高く、それ以外の年齢層では次いで「メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める」の割合が高くなっています。

## 5. 高齢者の人権について

問 12	高齢者に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
------	---

図表 2-5-1 高齢者の人権に関する問題点



高齢者の人権に関する問題点については、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない」が37.8%で最も高く、次いで「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」が33.9%、「病院や福祉施設において虐待や不適切な対応を受けたりする」が28.2%と続いています。

市民調査と比較すると、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」(27.3%)では、市民調査(36.1%)よりも8.8ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」(15.2%)では、市民調査(23.6%)より8.4ポイント低くなっています。

図表 2-5-2 高齢者の人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない	病院や福祉施設において虐待や不適切な対応を受けたりする	高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない	家族から虐待を受けたりする	情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない	道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	高齢者だけでは住宅への入居が難しい	悪徳商法や詐欺などによる被害が多い	家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない	その他
全体		1,291	37.8	28.2	17.5	19.2	22.0	15.2	11.2	27.3	33.9	1.1
性別	男性	440	33.6	22.5	18.2	20.0	15.2	10.7	8.9	23.2	23.0	1.4
	女性	842	40.4	31.1	17.2	18.6	25.5	17.7	12.5	29.1	39.3	1.0
	答えたくない	7	0.0	28.6	0.0	28.6	28.6	0.0	0.0	57.1	57.1	0.0
年齢別	10～20歳代	215	31.6	24.7	17.7	21.9	17.2	11.2	6.5	25.1	20.0	0.9
	30歳代	318	32.1	27.4	18.6	18.6	12.9	14.5	11.0	24.8	30.2	1.9
	40歳代	311	37.6	27.3	12.5	20.3	26.7	15.4	11.9	30.2	36.0	1.0
	50歳代	322	38.5	32.3	19.9	18.3	27.3	17.1	11.8	28.3	43.8	0.9
	60歳以上	123	62.6	27.6	20.3	15.4	28.5	18.7	15.4	27.6	35.8	0.0
		n(人)	わからない	不明・無回答								
全体		1,291	4.4	2.9								
性別	男性	440	8.0	1.4								
	女性	842	2.5	3.8								
	答えたくない	7	14.3	0.0								
年齢別	10～20歳代	215	7.0	3.3								
	30歳代	318	6.0	5.0								
	40歳代	311	4.5	2.6								
	50歳代	322	2.2	2.2								
	60歳以上	123	1.6	0.0								

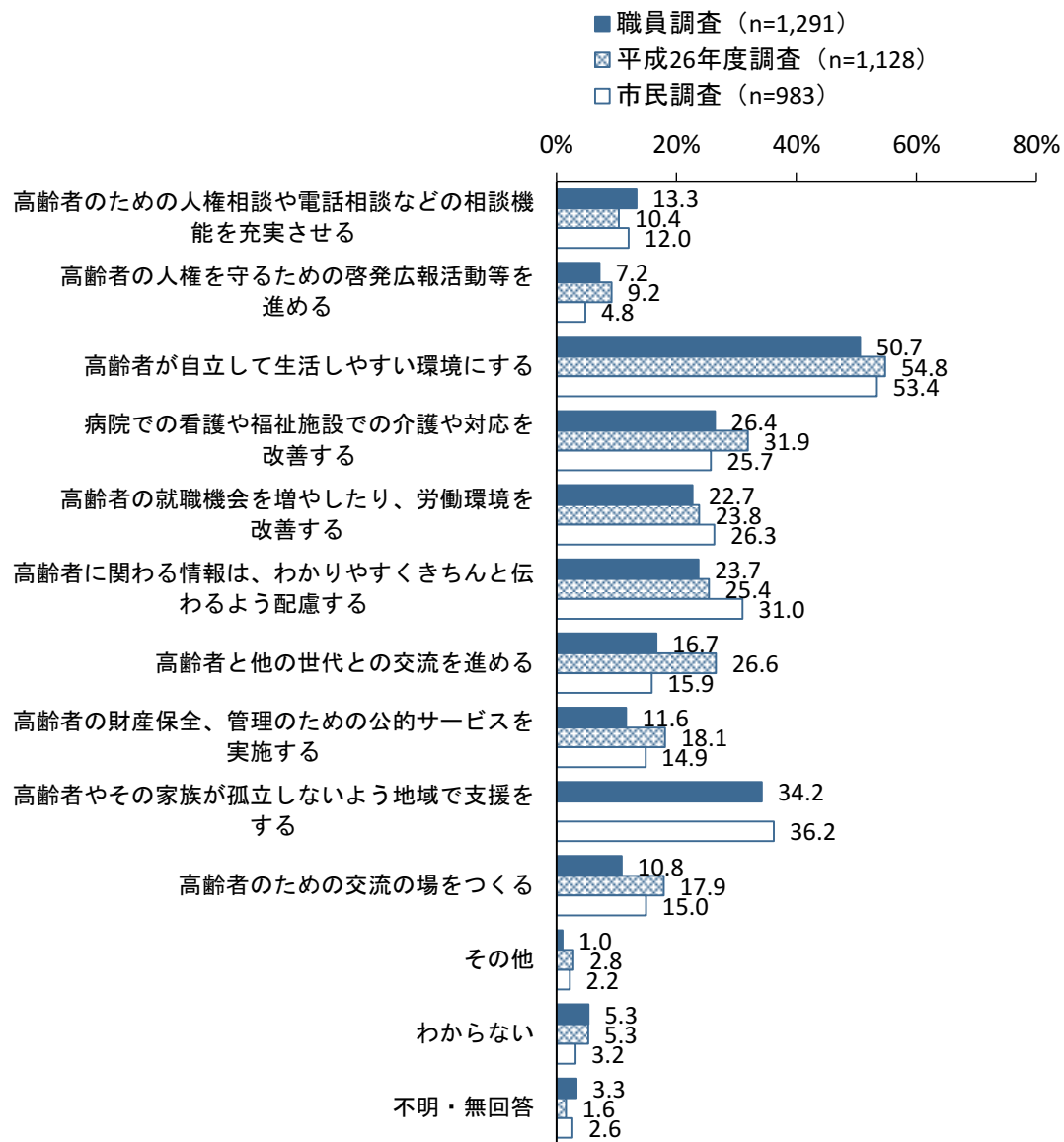
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない」の割合が最も高く、男性では次いで「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」の割合が高く、女性では次いで「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」の割合が高くなっており、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」では、女性が39.3%で、男性(23.0%)よりも16.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、50歳代では「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」の割合が最も高くなっており、それ以外の年齢層では「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない」の割合が最も高くなっています。

問 13	あなたは、高齢者の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)
------	--

図表 2-5-3 高齢者の人権を守るために特に必要なこと



高齢者の人権を守るために特に必要なことについては、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が50.7%で最も高く、次いで「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」が34.2%、「病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する」が26.4%と続いています。

市民調査と比較すると、「高齢者に関わる情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する」(23.7%)では、市民調査(31.0%)よりも7.3ポイント低く、差が最も大きい項目となっています。

図表 2-5-4 高齢者の人権を守るために特に必要なこと 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	高齢者のための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる	高齢者の人権を守るための啓発広報活動等を進める	高齢者が自立して生活しやすい環境にする	病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する	高齢者の就職機会を増やしたり、労働環境を改善する	高齢者に関わる情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する	高齢者と他の世代との交流を進める	高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施する	高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする	高齢者のための交流の場をつくる
全体		1,291	13.3	7.2	50.7	26.4	22.7	23.7	16.7	11.6	34.2	10.8
性別	男性	440	16.1	8.2	42.0	20.7	18.6	16.4	18.6	8.9	23.2	10.0
	女性	842	11.8	6.8	55.6	29.3	25.1	27.6	15.4	13.2	39.9	11.3
	答えたくない	7	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	28.6	14.3
年齢別	10～20歳代	215	18.1	7.9	45.6	25.1	14.9	20.0	12.1	6.0	22.8	12.6
	30歳代	318	9.1	8.2	42.5	26.4	23.6	15.7	21.4	12.6	26.7	12.9
	40歳代	311	9.6	5.5	47.9	25.1	23.8	29.9	13.8	11.9	39.5	12.5
	50歳代	322	14.6	7.8	58.7	29.8	22.0	26.4	18.3	13.4	40.4	8.4
	60歳以上	123	22.0	6.5	66.7	22.0	33.3	28.5	14.6	13.8	43.1	4.9
		n(人)	その他	わからない	不明・無回答							
全体		1,291	1.0	5.3	3.3							
性別	男性	440	1.4	10.9	2.5							
	女性	842	0.8	2.3	3.8							
	答えたくない	7	0.0	28.6	0.0							
年齢別	10～20歳代	215	1.4	6.5	3.7							
	30歳代	318	0.9	7.9	4.7							
	40歳代	311	1.3	5.5	2.9							
	50歳代	322	0.9	2.8	3.1							
	60歳以上	123	0.0	3.3	0.8							

※網掛け■は最も割合が高いもの



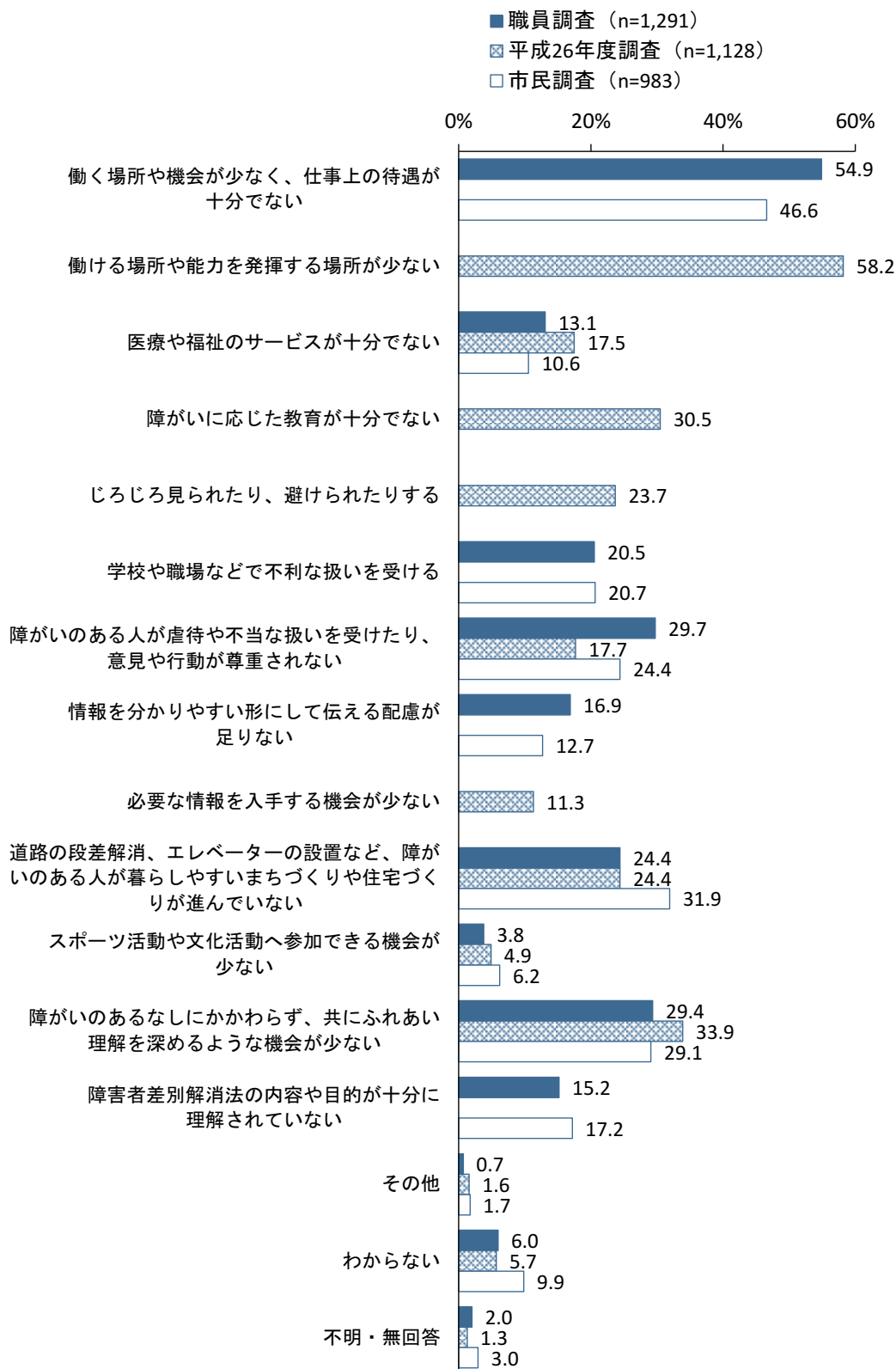
性別でみると、男性・女性いずれも「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最も高く、次いで「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」、「病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する」の順で割合が高くなっており、「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」では、女性が 39.9%で、男性（23.2%）よりも 16.7 ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最も高くなっており、10～20 歳代では次いで「病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する」の割合が高く、それ以外の年齢層では次いで「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」の割合が高くなっています。また、「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60 歳以上の割合が最も高くなっています。

## 6. 障がいのある人の人権について

問 14	障がいのある人に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)
------	---

図表 2-6-1 障がいのある人の人権に関する問題点



障がいのある人の人権に関する問題点については、「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」が 54.9%で最も高く、次いで「障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない」が 29.7%、「障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない」が 29.4%と続いています。

市民調査と比較すると、「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」(54.9%)では、市民調査(46.6%)よりも 8.3ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」(24.4%)では、市民調査(31.9%)より 7.5ポイント低くなっています。

図表 2-6-2 障がいのある人の人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n (人)	で働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない	医療や福祉のサービスが十分でない	学校や職場などで不利な扱いを受ける	障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない	情報が分かりやすい形にして伝える配慮が足りない	道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	スポーツ活動や文化活動へ参加できる機会が少ない	障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあいを深めるような機会が少ない	障害者差別解消法の内容や目的が十分に理解されていない	その他
全体		1,291	54.9	13.1	20.5	29.7	16.9	24.4	3.8	29.4	15.2	0.7
性別	男性	440	50.0	14.1	19.8	25.0	13.4	14.8	4.1	24.5	13.9	0.9
	女性	842	57.8	12.6	20.8	32.2	18.9	29.2	3.7	31.8	15.9	0.6
	答えたくない	7	0.0	14.3	28.6	42.9	0.0	42.9	0.0	14.3	14.3	0.0
年齢別	10～20歳代	215	51.6	14.4	24.7	32.1	7.9	17.7	3.3	22.3	10.7	0.5
	30歳代	318	47.2	11.0	25.8	29.9	17.0	21.1	3.8	24.2	11.6	0.9
	40歳代	311	55.9	13.2	16.1	29.6	19.6	22.2	4.2	31.5	19.3	0.6
	50歳代	322	59.3	12.7	18.3	28.9	18.9	29.8	4.3	33.5	16.1	0.9
	60歳以上	123	65.9	17.1	16.3	27.6	19.5	36.6	2.4	38.2	19.5	0.0
全体		1,291	6.0	2.0								
性別	男性	440	10.2	2.0								
	女性	842	3.4	2.0								
	答えたくない	7	42.9	0.0								
年齢別	10～20歳代	215	8.4	3.3								
	30歳代	318	8.2	2.8								
	40歳代	311	5.8	1.9								
	50歳代	322	3.4	1.2								
	60歳以上	123	3.3	0.0								

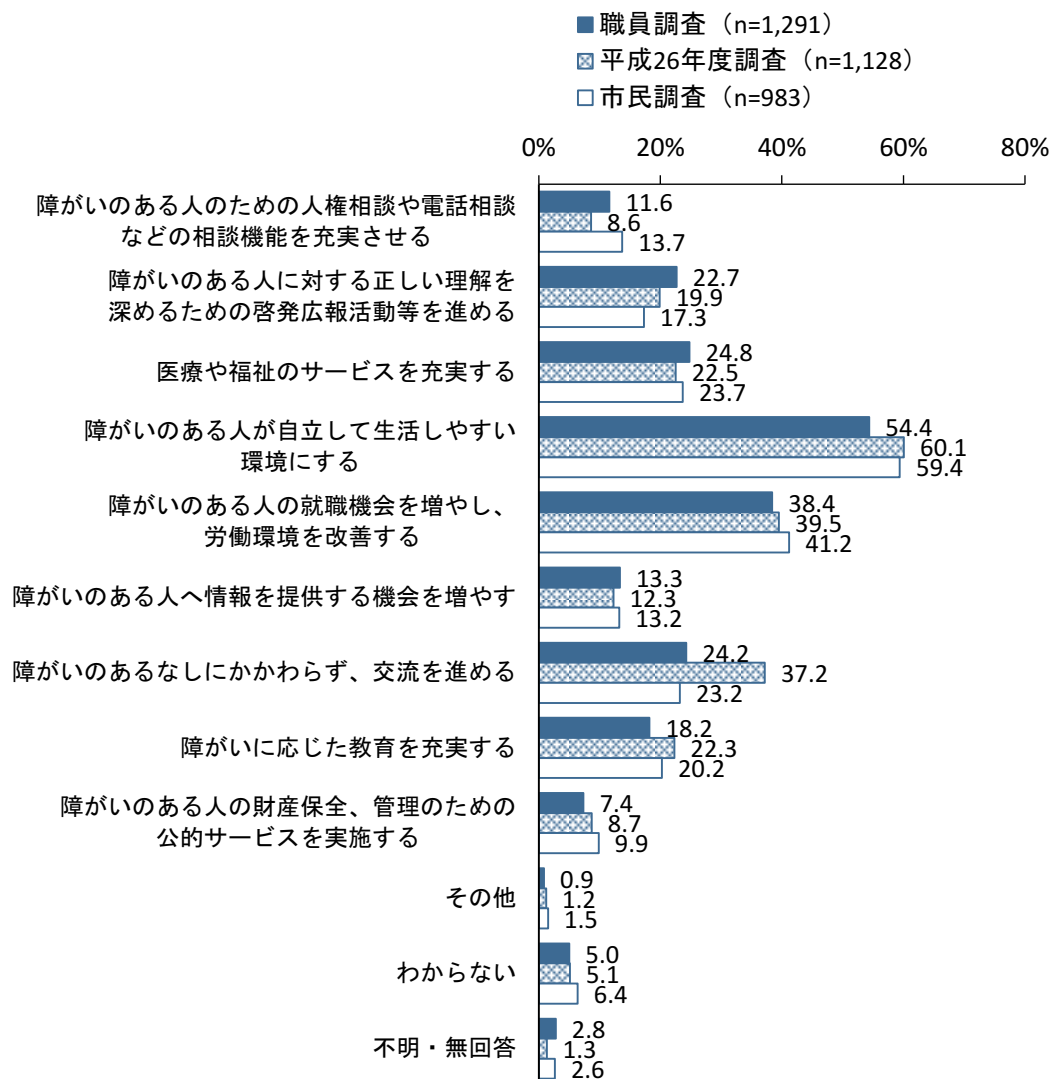
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」の割合が最も高く、次いで「障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない」、「障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない」の順で割合が高くなっており、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」では、女性が29.2%で、男性（14.8%）よりも14.4ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」の割合が最も高くなっており、10～20歳代・30歳代では次いで「障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない」の割合が高く、40歳代以上の年齢層では次いで「障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない」の割合が高くなっています。また、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」「障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60歳以上の割合が最も高くなっています。

問 15	あなたは、障がいのある人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)
------	--

図表 2-6-3 障がいのある人の人権を守るために特に必要なこと



障がいのある人の人権を守るために特に必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が54.4%で最も高く、次いで「障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する」が38.4%、「医療や福祉のサービスを充実する」が24.8%と続いています。

平成26年度調査と比較すると、「障がいのあるなしにかかわらず、交流を進める」(24.2%)では、平成26年度調査(37.2%)よりも13.0ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」(54.4%)では、平成26年度調査(60.1%)より5.7ポイント低くなっています。

市民調査と比較すると、「障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める」(22.7%)では、市民調査(17.3%)よりも5.4ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」(54.4%)では、市民調査(59.4%)より5.0ポイント低くなっています。

図表 2-6-4 障がいのある人の人権を守るために特に必要なこと 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	障がいのある人との相談機能や充実させる	障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める	医療や福祉のサービスを充実する	障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする	障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する	障がいのある人へ情報を提供する機会を増やす	障がいのある人しにかかわらず、交流を進める	障がいに応じた教育を充実する	障がいのある人の財産保全、管理のための公的サービスを実施する	その他
全体		1,291	11.6	22.7	24.8	54.4	38.4	13.3	24.2	18.2	7.4	0.9
性別	男性	440	12.3	21.1	21.6	43.9	30.0	10.2	20.5	13.9	8.0	1.6
	女性	842	11.2	23.5	26.6	59.9	43.1	15.0	26.2	20.3	7.1	0.5
	答えたくない	7	28.6	28.6	0.0	57.1	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	14.9	20.9	22.8	39.5	32.6	14.0	21.4	13.5	6.5	1.4
	30歳代	318	5.3	20.1	22.3	53.8	32.7	11.9	23.3	16.7	5.7	1.6
	40歳代	311	10.3	21.9	25.1	54.0	41.5	14.5	27.3	23.5	6.1	0.3
	50歳代	322	13.0	26.4	26.1	61.2	43.5	13.7	23.9	18.3	9.9	0.6
	60歳以上	123	22.0	25.2	30.9	65.0	41.5	12.2	24.4	16.3	8.9	0.0
全体		1,291	5.0	2.8								
性別	男性	440	10.2	2.5								
	女性	842	2.1	3.0								
	答えたくない	7	28.6	0.0								
年齢別	10～20歳代	215	7.4	2.8								
	30歳代	318	8.2	4.1								
	40歳代	311	3.9	2.9								
	50歳代	322	2.5	1.9								
	60歳以上	123	2.4	1.6								

※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最も高く、次いで「障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する」、「医療や福祉のサービスを充実する」の順で割合が高くなっており、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」では、女性が59.9%で、男性（43.9%）よりも16.0ポイント高くなっています。

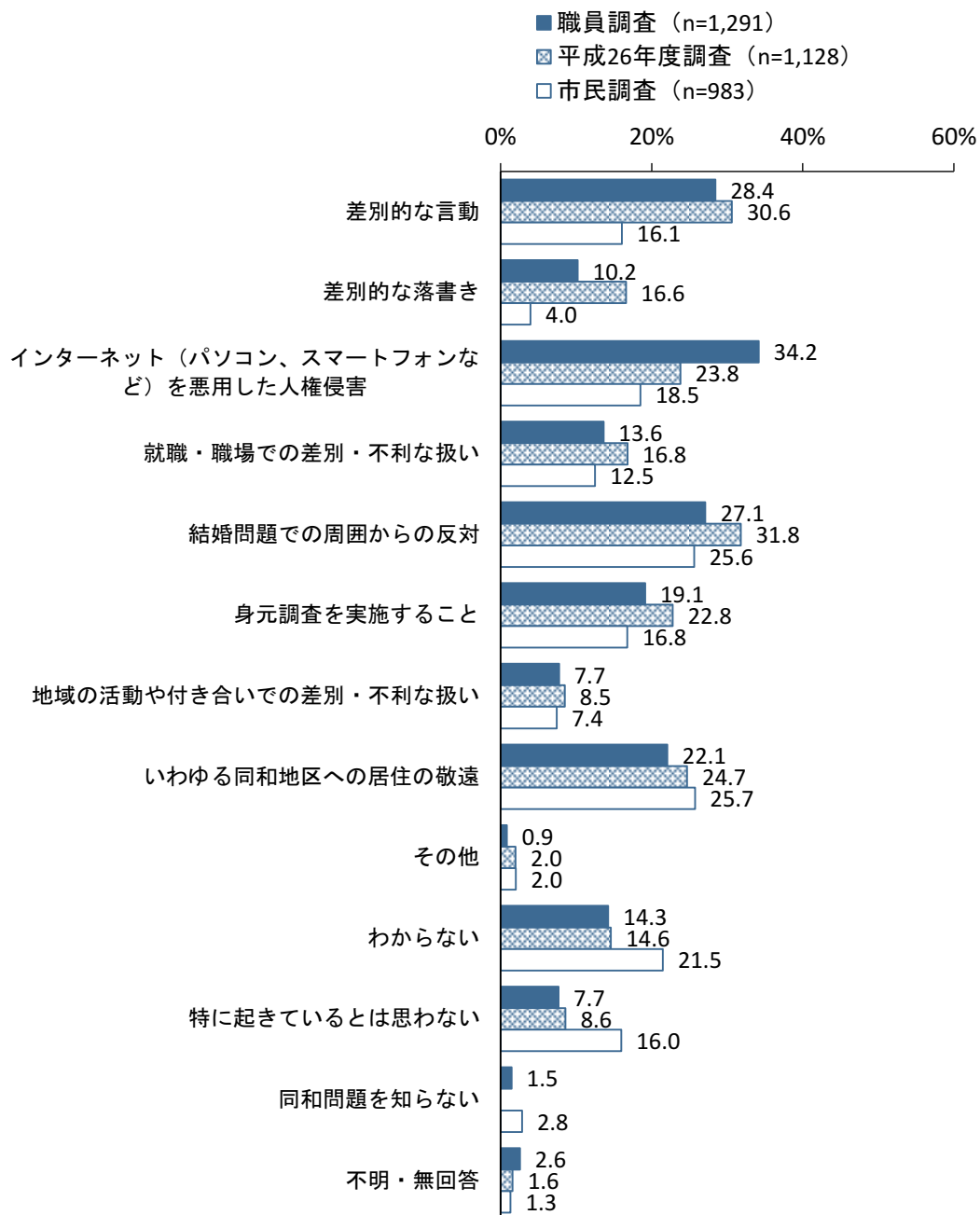
年齢別でみると、すべての年齢層で「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最も高く、次いで「障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する」の割合が高くなっており、10～20歳代・60歳以上では続いて「医療や福祉のサービスを充実する」の割合が高く、30歳代・40歳代では続いて「障がいのあるなしにかかわらず、交流を進める」の割合が高く、50歳代では続いて「障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める」の割合が高くなっています。また、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60歳以上の割合が最も高くなっています。



## 7. 同和問題（部落差別）について

問 16	同和問題（部落差別）に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思いますか。（〇は3つまで）
------	--

図表 2-7-1 同和問題に関して起きている人権問題



同和問題に関して起きている人権問題については、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」が34.2%で最も高く、次いで「差別的な言動」が28.4%、「結婚問題での周囲からの反対」が27.1%と続いています。

市民調査と比較すると、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」（34.2%）では、市民調査（18.5%）よりも15.7ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「差別的な言動」（28.4%）では、市民調査（16.1%）より12.3ポイント高くなっています。

図表 2-7-2 同和問題に関して起きている人権問題 性別・年齢別

(単位：%)

		n (人)	差別的な言動	差別的な落書き	インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害	就職・職場での差別・不利な扱い	結婚問題での周囲からの反対	身元調査を実施すること	地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱い	いわゆる同和地区への居住の敬遠	その他	わからない
全体		1,291	28.4	10.2	34.2	13.6	27.1	19.1	7.7	22.1	0.9	14.3
性別	男性	440	27.3	13.6	35.7	11.4	20.5	14.3	5.9	18.2	0.9	17.5
	女性	842	29.2	8.6	33.3	14.7	30.5	21.7	8.8	24.1	0.8	12.5
	答えたくない	7	0.0	0.0	42.9	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	28.6
年齢別	10～20歳代	215	33.0	10.7	26.0	14.0	25.1	11.2	7.4	13.0	0.9	19.1
	30歳代	318	26.7	7.5	31.1	14.5	24.8	19.5	10.1	19.2	0.6	17.3
	40歳代	311	28.0	7.4	36.7	12.2	23.2	18.0	7.7	24.1	1.3	12.9
	50歳代	322	28.0	14.0	38.5	14.0	31.1	21.7	6.8	25.8	0.9	9.3
	60歳以上	123	26.8	13.8	38.2	13.0	35.0	27.6	4.9	30.9	0.0	14.6
全体		1,291	7.7	1.5	2.6							
性別	男性	440	9.1	0.5	3.0							
	女性	842	6.8	2.0	2.4							
	答えたくない	7	28.6	0.0	0.0							
年齢別	10～20歳代	215	5.1	4.2	2.3							
	30歳代	318	9.1	1.6	3.1							
	40歳代	311	8.0	1.0	3.9							
	50歳代	322	8.1	0.3	1.2							
	60歳以上	123	6.5	0.8	1.6							

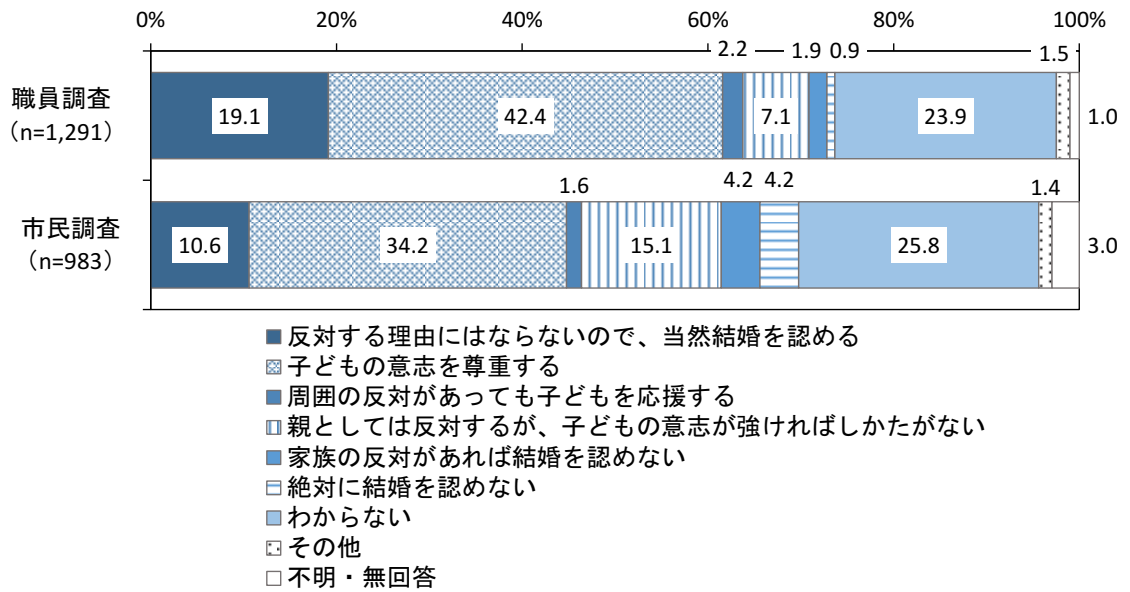
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」の割合が最も高くなっており、男性では次いで「差別的な言動」の割合が高く、女性では次いで「結婚問題での周囲からの反対」の順で割合が高くなっています。

年齢別でみると、10～20 歳代では「差別的な言動」の割合が最も高く、30 歳代以上の年齢層では「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」の割合が最も高くなっています。また、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60 歳以上の割合が最も高くなっています。

問 17 あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。(〇は1つだけ)

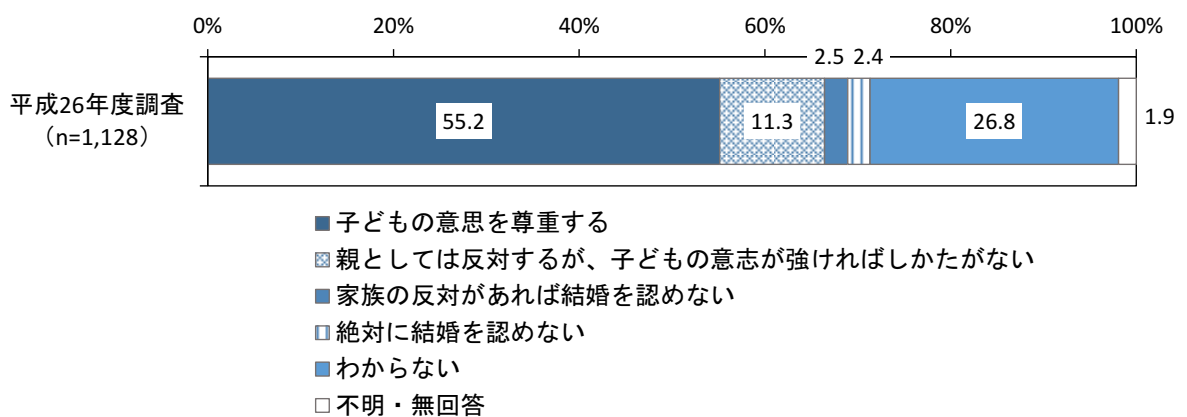
図表 2-7-3 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応



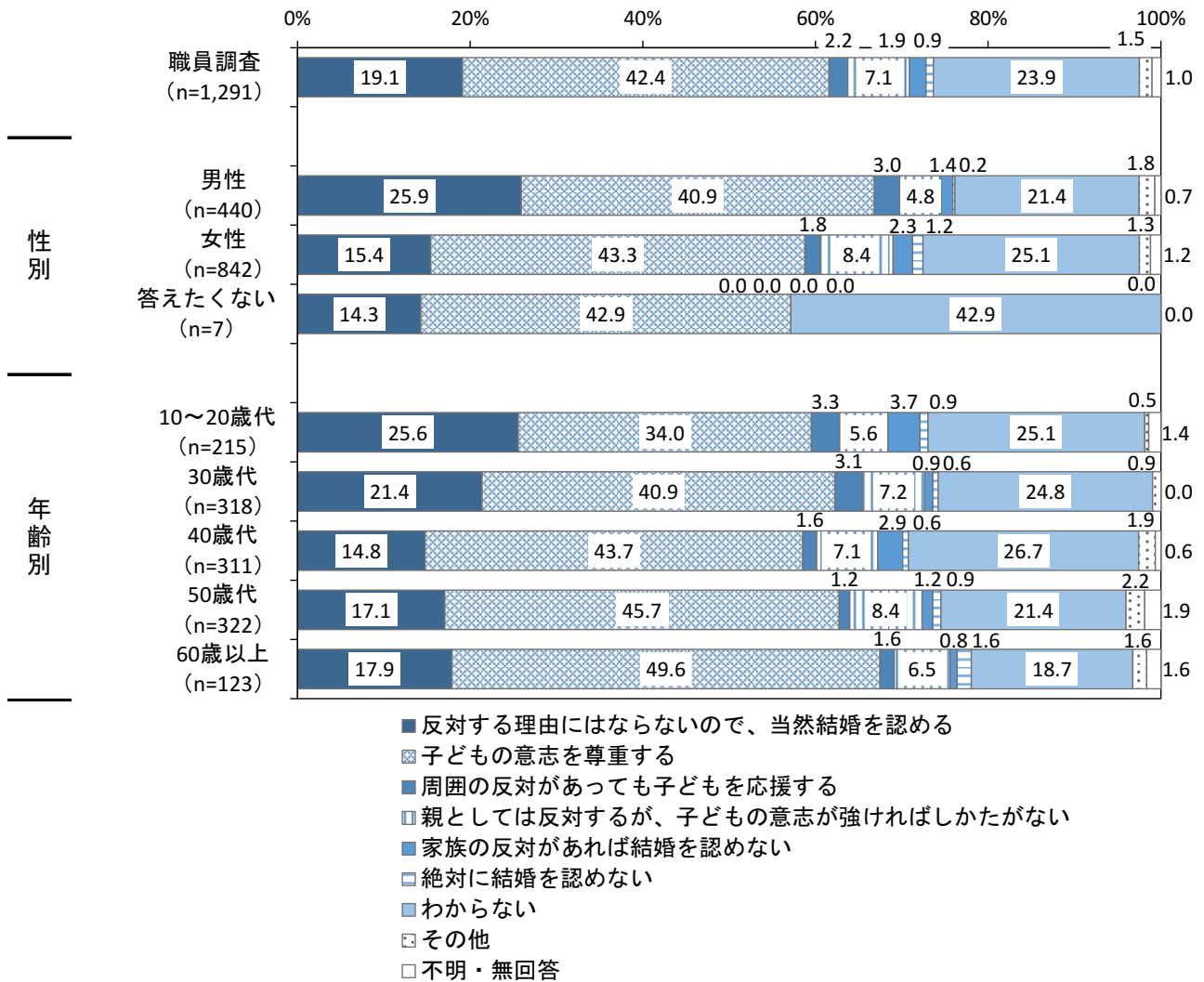
子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応については、「子どもの意志を尊重する」が42.4%で最も高く、次いで「わからない」が23.9%、「反対する理由にはならないので、当然結婚を認める」が19.1%と続いています。

市民調査と比較すると、「反対する理由にはならないので、当然結婚を認める」(19.1%)では、市民調査(10.6%)より8.5ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。

図表 2-7-4 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応 平成26年度調査



図表 2-7-5 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応 性別・年齢別

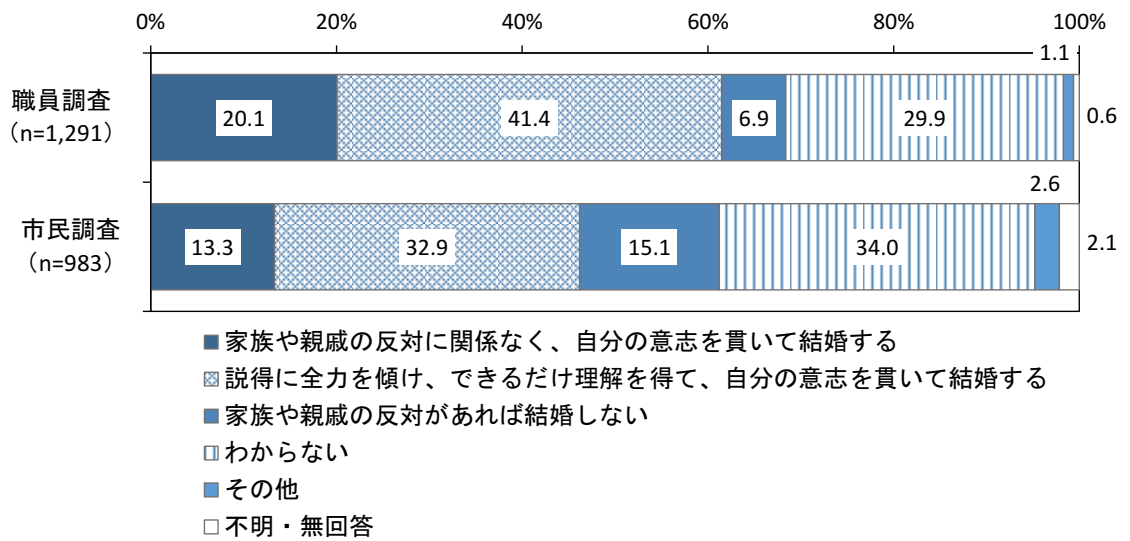


性別で見ると、男性・女性いずれも「子どもの意志を尊重する」の割合が最も高く、「反対する理由にはならないので、当然結婚を認める」では、男性が25.9%で、女性（15.4%）よりも10.5ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、すべての年齢層で「子どもの意志を尊重する」の割合が最も高くなっており、10～20歳代では次いで「反対する理由にはならないので、当然結婚を認める」の割合が高く、30歳代以上の年齢層では次いで「わからない」の割合が高くなっています。

問 18	あなたが同和地区の人と、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(〇は1つだけ)
------	---

図表 2-7-6 同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応

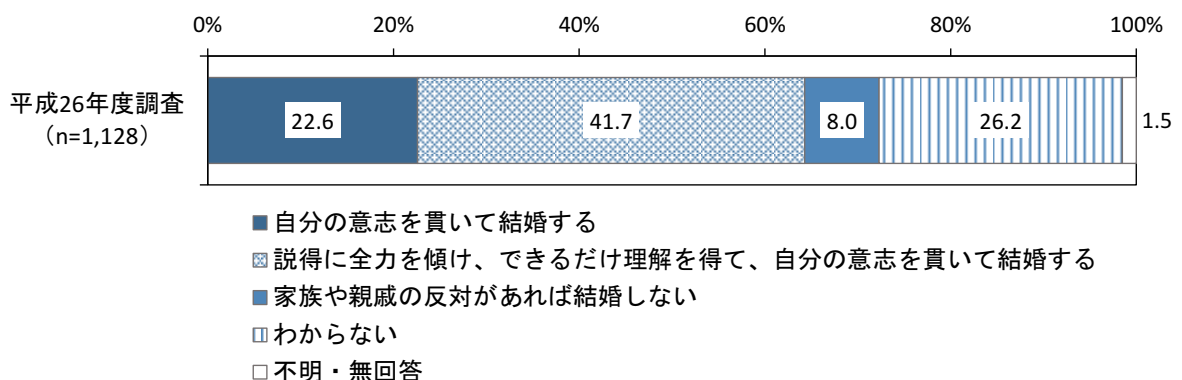


同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応については、「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が41.4%で最も高く、次いで「わからない」が29.9%、「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」が20.1%と続いています。

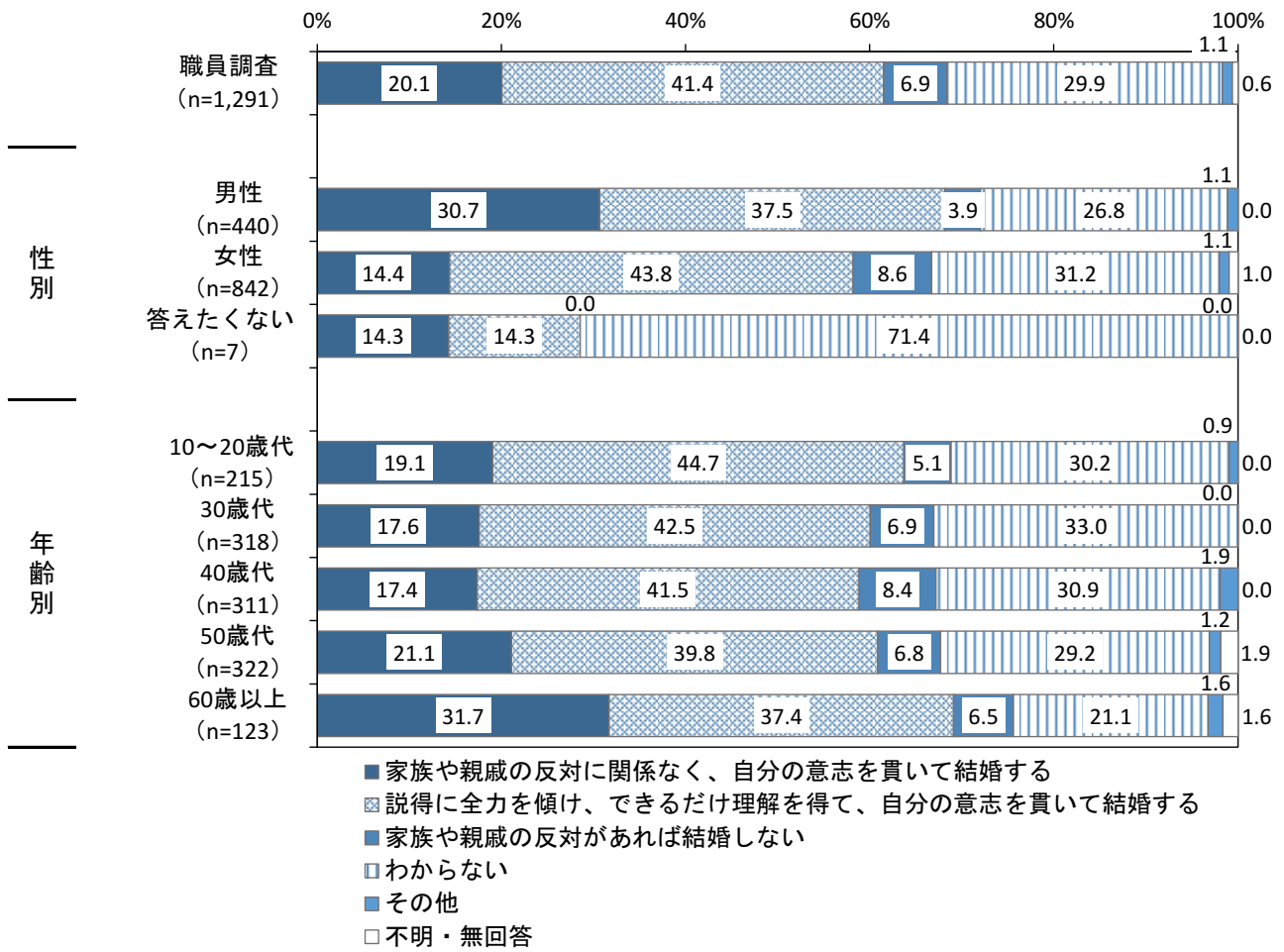
市民調査と比較すると、「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」(41.4%)では、市民調査(32.9%)より8.5ポイント高く、差が最も大きい項目となっています。

図表 2-7-7 同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応

平成 26 年度調査



図表 2-7-8 同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応  
性別・年齢別



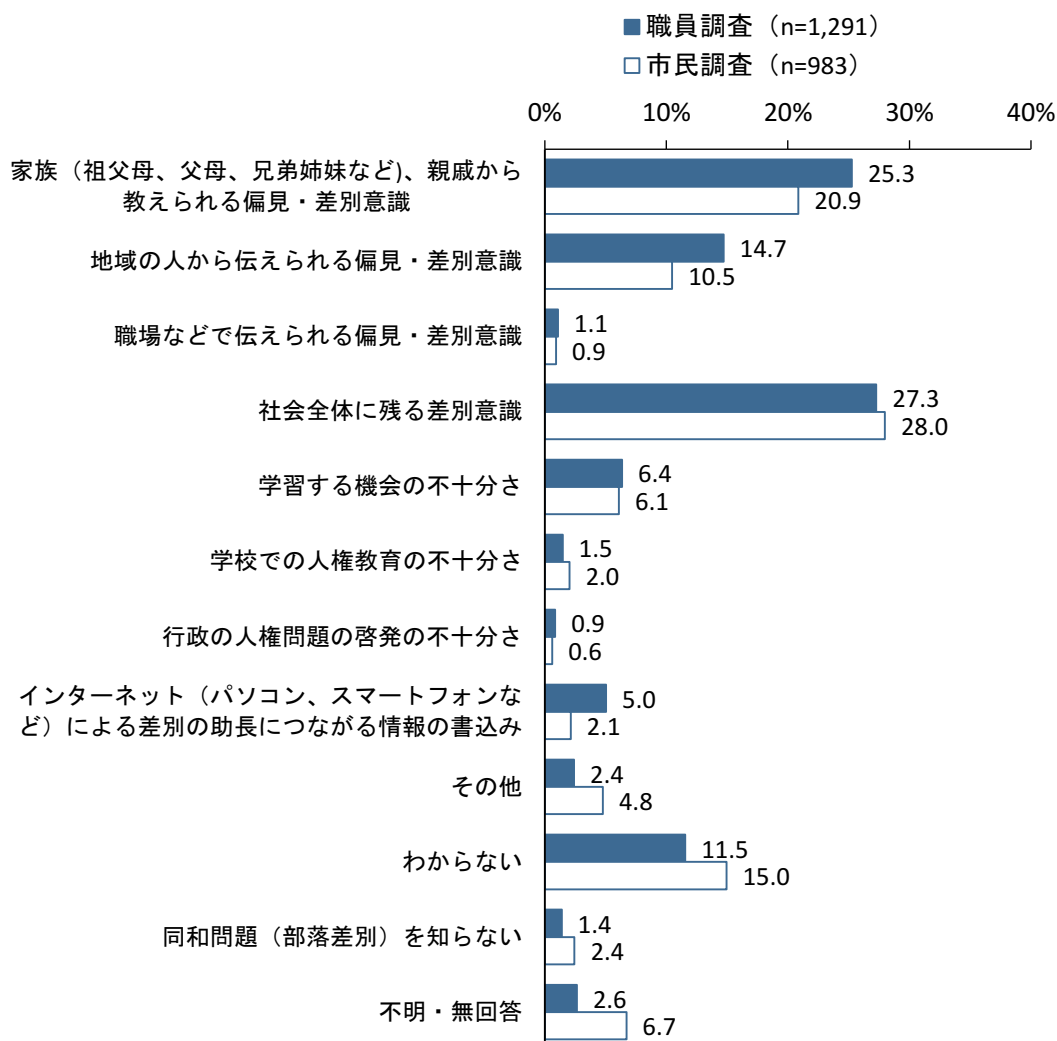
性別でみると、男性・女性いずれも「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」の割合が最も高くなっており、男性では次いで「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」の割合が高く、女性では次いで「わからない」の割合が高くなっており、「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」では、男性が30.7%で、女性(14.4%)よりも16.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」の割合が最も高くなっており、10~20歳代から50歳代の年齢層では次いで「わからない」の割合が高く、60歳以上では次いで「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」の割合が高くなっています。



問 19	同和問題（部落差別）が生じる原因や背景として、あなたが一番思い当たるのは次のどれですか。（○は1つだけ）
------	--

図表 2-7-9 同和問題（部落差別）が生じる原因や背景



同和問題（部落差別）が生じる原因や背景については、「社会全体に残る差別意識」が 27.3% で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」が 25.3%、「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 14.7%と続いています。

市民調査と比較すると、職員調査・市民調査いずれも「社会全体に残る差別意識」の割合が最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」の割合が高くなっていますが、職員調査では続いて「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が高くなっているのに対し、市民調査では続いて「わからない」が高くなっています。

図表 2-7-10 同和問題（部落差別）が生じる原因や背景 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識	地域の人から伝えられる偏見・差別意識	職場などで伝えられる偏見・差別意識	社会全体に残る差別意識	学習する機会の不十分さ	学校での人権教育の不十分さ	行政の人権問題の啓発の不十分さ	インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による差別の助長につながる情報の書込み	その他	わからない
全体		1,291	25.3	14.7	1.1	27.3	6.4	1.5	0.9	5.0	2.4	11.5
性別	男性	440	19.8	15.9	1.4	27.0	5.5	0.9	1.1	8.0	4.5	14.1
	女性	842	28.3	13.9	1.0	27.4	6.9	1.8	0.7	3.4	1.3	10.1
	答えたくない	7	14.3	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6
年齢別	10～20歳代	215	24.7	20.5	3.3	13.5	7.0	1.9	1.4	3.3	1.9	17.2
	30歳代	318	22.0	16.0	1.3	23.9	5.7	1.9	0.9	8.8	3.8	14.2
	40歳代	311	23.8	15.8	0.3	30.5	6.8	2.3	0.6	5.1	2.9	7.7
	50歳代	322	28.3	10.6	0.6	32.3	6.2	0.3	0.6	3.7	1.9	9.9
	60歳以上	123	30.1	8.9	0.0	39.0	6.5	0.8	0.8	1.6	0.0	8.9
全体		1,291	1.4	2.6								
性別	男性	440	0.9	0.9								
	女性	842	1.7	3.6								
	答えたくない	7	0.0	0.0								
年齢別	10～20歳代	215	3.3	2.3								
	30歳代	318	1.3	0.3								
	40歳代	311	1.3	2.9								
	50歳代	322	0.6	5.0								
	60歳以上	123	0.8	2.4								

※網掛け■は最も割合が高いもの

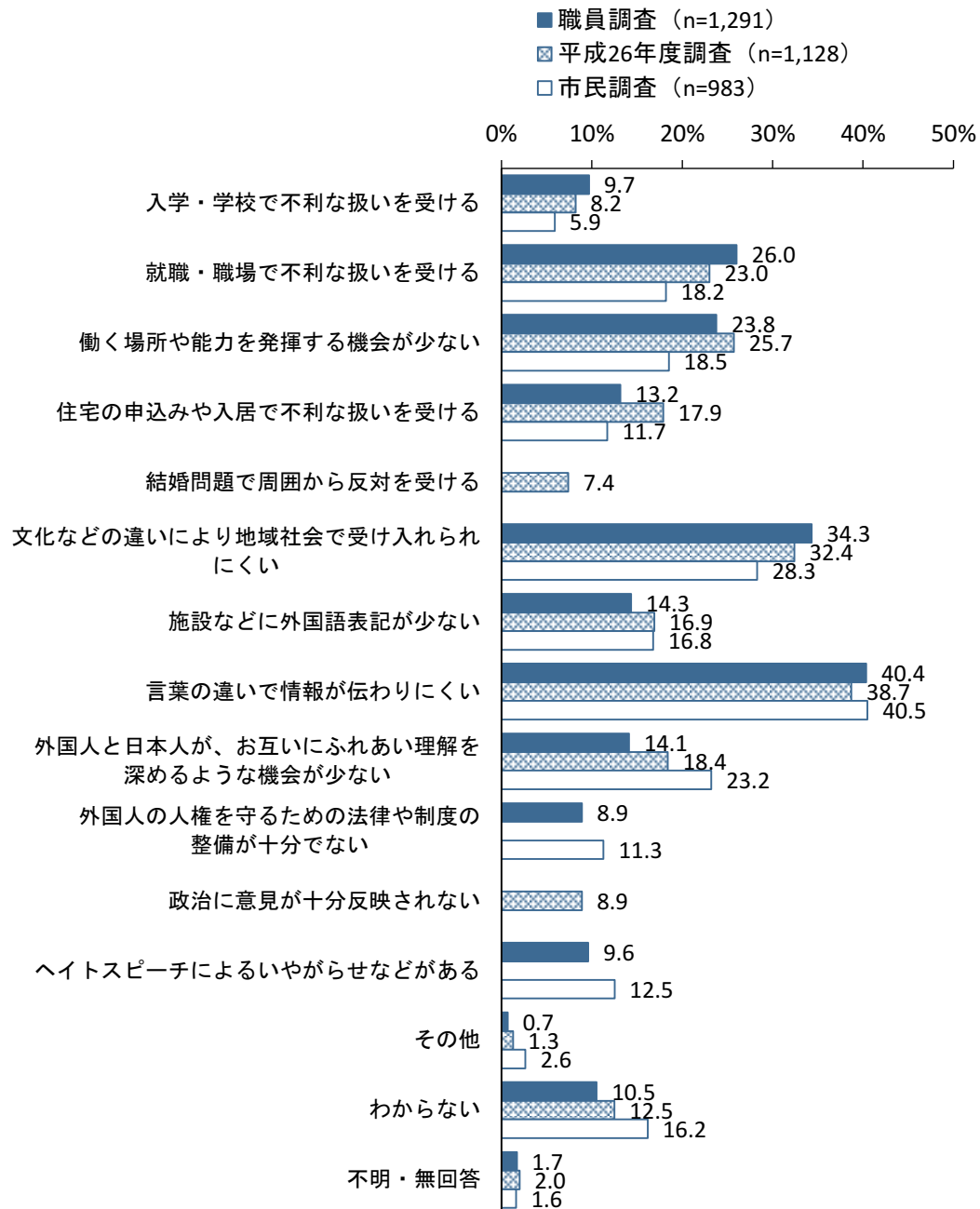
性別で見ると、男性では「社会全体に残る差別意識」が27.0%で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」が19.8%と続いており、女性では「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」が28.3%で最も高く、次いで「社会全体に残る差別意識」が27.4%と続いています。

年齢別で見ると、10～20歳代では「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」の割合が最も高く、30歳代以上の年齢層では「社会全体に残る差別意識」の割合が最も高くなっています。

## 8. 外国人の人権について

問 20	日本に居住している外国人にすることがらで、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。 (〇は3つまで)
------	--

図表 2-8-1 在住外国人の人権に関する問題点



在住外国人の人権に関する問題点については、「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が 40.4%で最も高く、次いで「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」が 34.3%、「就職・職場で不利な扱いを受ける」が 26.0%と続いています。

市民調査と比較すると、「外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」(14.1%)では、市民調査(23.2%)よりも 9.1 ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(26.0%)では、市民調査(18.2%)より 7.8 ポイント高くなっています。

図表 2-8-2 在住外国人の人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	入学・学校で不利な扱いを受ける	就職・職場で不利な扱いを受ける	働く場所や能力を発揮する機会が少ない	住宅の申込みや入居で不利な扱いを受ける	文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい	施設などに外国語表記が少ない	言葉の違いで情報が伝わりにくい	外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない	外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	ヘイトスピーチによるいやがらせなどがある
全体		1,291	9.7	26.0	23.8	13.2	34.3	14.3	40.4	14.1	8.9	9.6
性別	男性	440	11.8	23.9	20.7	10.2	35.5	11.6	32.7	14.8	6.8	9.3
	女性	842	8.7	27.0	25.5	14.7	33.6	15.8	44.4	13.7	10.0	9.7
	答えたくない	7	0.0	28.6	14.3	14.3	42.9	0.0	42.9	14.3	0.0	14.3
年齢別	10～20歳代	215	11.2	26.0	26.5	13.5	35.8	14.9	31.2	13.0	5.1	6.0
	30歳代	318	11.6	26.4	22.0	11.9	31.4	13.8	36.5	11.6	6.6	8.2
	40歳代	311	7.7	21.9	21.9	14.1	31.8	15.8	47.3	18.0	9.0	7.7
	50歳代	322	8.4	28.6	23.0	14.0	35.7	13.4	41.9	11.5	12.1	15.5
	60歳以上	123	10.6	27.6	30.9	10.6	41.5	13.8	44.7	18.7	13.0	8.9
		n(人)	その他	わからない	不明・無回答							
全体		1,291	0.7	10.5	1.7							
性別	男性	440	0.7	12.7	1.1							
	女性	842	0.7	9.3	2.0							
	答えたくない	7	0.0	28.6	0.0							
年齢別	10～20歳代	215	0.5	7.9	2.3							
	30歳代	318	1.3	12.9	1.9							
	40歳代	311	0.3	10.3	1.9							
	50歳代	322	0.6	10.9	0.9							
	60歳以上	123	0.8	8.9	1.6							

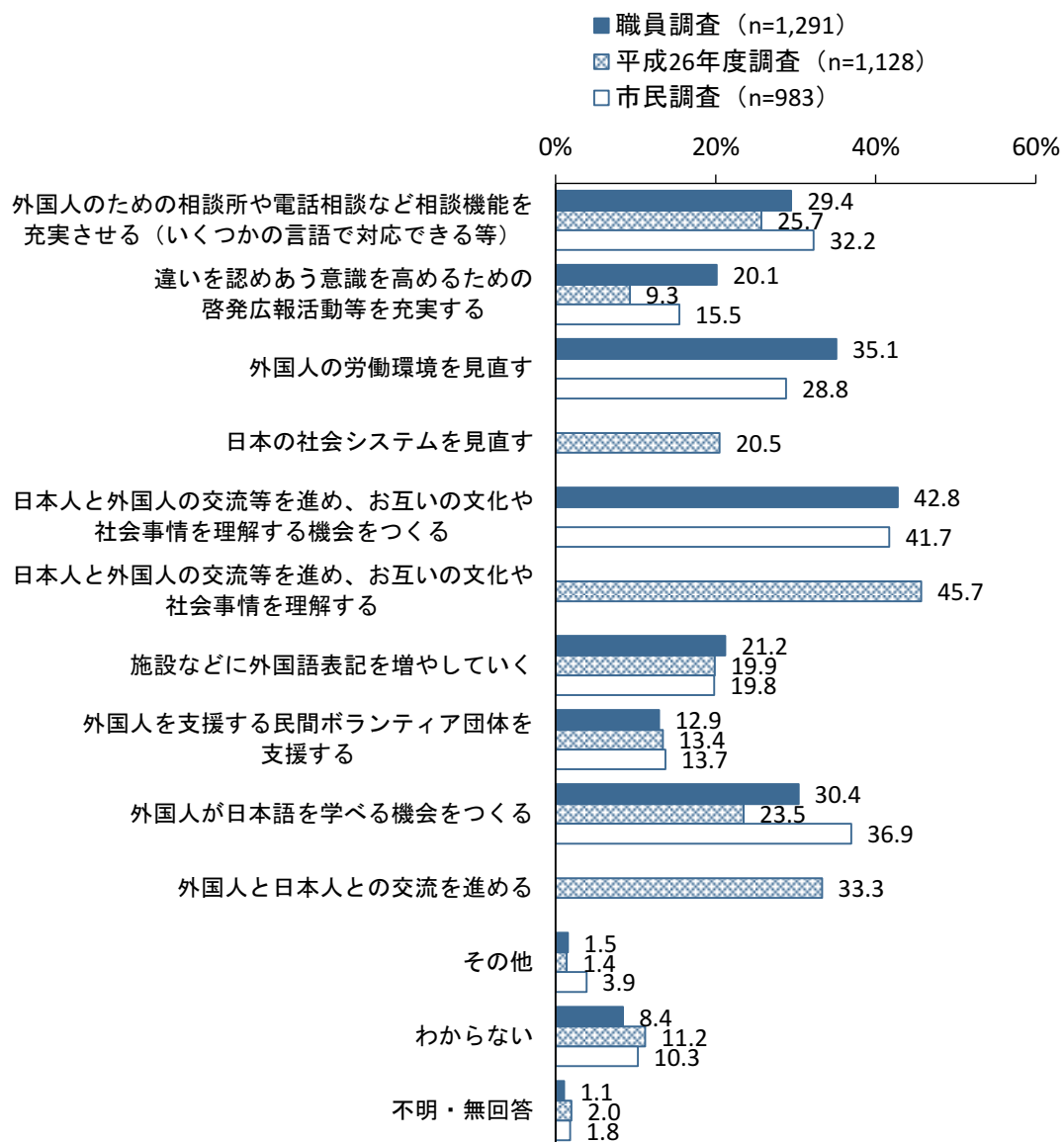
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別で見ると、男性では「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」が35.5%で最も高く、次いで「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が32.7%と続いており、女性では「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が44.4%で最も高く、次いで「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」が33.6%と続いています。

年齢別で見ると、10～20歳代では「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」の割合が最も高く、30歳代以上の年齢層では「言葉の違いで情報が伝わりにくい」の割合が最も高くなっています。

問 21	あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。（〇は3つまで）
------	---

図表 2-8-3 在住外国人の人権を守るために特に必要なこと



在住外国人の人権を守るために特に必要なことについては、「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」が42.8%で最も高く、次いで「外国人の労働環境を見直す」が35.1%、「外国人が日本語を学べる機会をつくる」が30.4%と続いています。

市民調査と比較すると、「外国人が日本語を学べる機会をつくる」(30.4%)では、市民調査(36.9%)よりも6.5ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「外国人の労働環境を見直す」(35.1%)では、市民調査(28.8%)より6.3ポイント高くなっています。

図表 2-8-4 在住外国人の人権を守るために特に必要なこと 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	外国人のための相談機能を実施させる(いくつかの言語で対応できる等)	外国人の労働環境を見直す	外国人の労働環境を見直す	日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる	施設などに外国語表記を増やしていく	外国人を支援する民間ボランティア団体を支援する	外国人が日本語を学べる機会をつくる	その他	わからない	不明・無回答
全体		1,291	29.4	20.1	35.1	42.8	21.2	12.9	30.4	1.5	8.4	1.1
性別	男性	440	26.6	20.0	29.1	36.8	19.3	9.8	28.0	2.5	13.2	0.7
	女性	842	30.4	20.3	38.2	46.0	22.2	14.6	31.7	1.1	5.8	1.3
	答えたくない	7	71.4	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	28.6	0.0	28.6	0.0
年齢別	10～20歳代	215	21.4	19.1	38.6	38.6	23.3	8.4	24.7	1.9	7.4	0.9
	30歳代	318	21.1	22.6	32.7	42.1	22.3	9.4	30.2	1.9	11.3	1.6
	40歳代	311	30.2	17.7	31.5	42.4	19.9	16.1	30.9	1.3	8.4	1.0
	50歳代	322	35.4	20.5	35.4	46.0	19.6	14.9	32.0	1.9	7.1	0.9
	60歳以上	123	47.2	21.1	42.3	43.1	22.8	17.1	35.0	0.0	6.5	0.8

※網掛け■は最も割合が高いもの

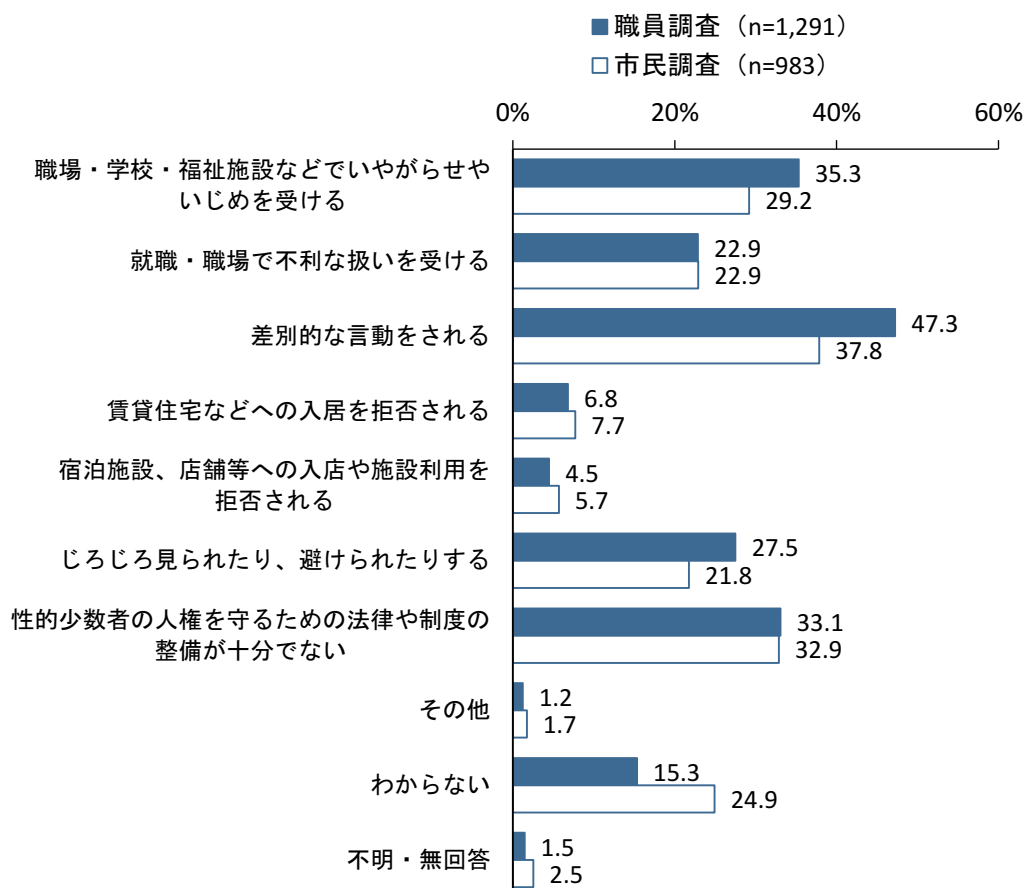
性別でみると、男性・女性いずれも「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」の割合が最も高く、次いで「外国人の労働環境を見直す」の順で割合が高くなっており、「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」では、女性が46.0%で、男性(36.8%)よりも9.2ポイント高くなっています。

年齢別でみると、10～20歳代では「外国人の労働環境を見直す」「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」が同率で最も高く、30歳代から50歳代の年齢層では「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」の割合が最も高く、60歳以上では「外国人のための相談所や電話相談など相談機能を実施させる(いくつかの言語で対応できる等)」の割合が最も高くなっています。

## 9. 性的少数者（LGBT）の人権について

問 22	性的少数者（LGBT）に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）
------	---

図表 2-9-1 性的少数者（LGBT）の人権に関する問題点



性的少数者（LGBT）の人権に関する問題点については、「差別的な言動をされる」が47.3%で最も高く、次いで「職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける」が35.3%、「性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」が33.1%と続いています。

市民調査と比較すると、「わからない」（15.3%）では、市民調査（24.9%）よりも9.6ポイント低く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「差別的な言動をされる」（47.3%）では、市民調査（37.8%）より9.5ポイント高くなっています。



図表 2-9-2 性的少数者（LGBT）の人権に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n (人)	職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける	就職・職場で不利な扱いを受ける	差別的な言動をされる	賃貸住宅などへの入居を拒否される	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される	るじろじろ見られたり、避けられたりする	性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない	その他	わからない	不明・無回答
全体		1,291	35.3	22.9	47.3	6.8	4.5	27.5	33.1	1.2	15.3	1.5
性別	男性	440	30.7	17.5	41.6	5.5	4.5	25.5	23.4	2.5	21.4	0.9
	女性	842	37.4	25.7	50.1	7.6	4.5	28.7	38.1	0.6	12.0	1.8
	答えたくない	7	57.1	14.3	57.1	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	42.9	0.0
年齢別	10～20歳代	215	46.0	21.4	51.2	3.3	2.8	35.8	26.5	0.9	8.8	1.4
	30歳代	318	34.9	18.9	49.7	6.3	5.3	25.8	31.1	2.5	17.0	0.9
	40歳代	311	34.4	21.5	43.7	8.4	5.5	25.4	32.2	0.6	15.4	2.9
	50歳代	322	32.9	26.4	45.7	6.8	5.0	24.2	37.3	1.2	16.5	1.2
	60歳以上	123	26.0	30.1	47.2	9.8	0.8	30.1	41.5	0.0	19.5	0.0

※網掛け■は最も割合が高いもの

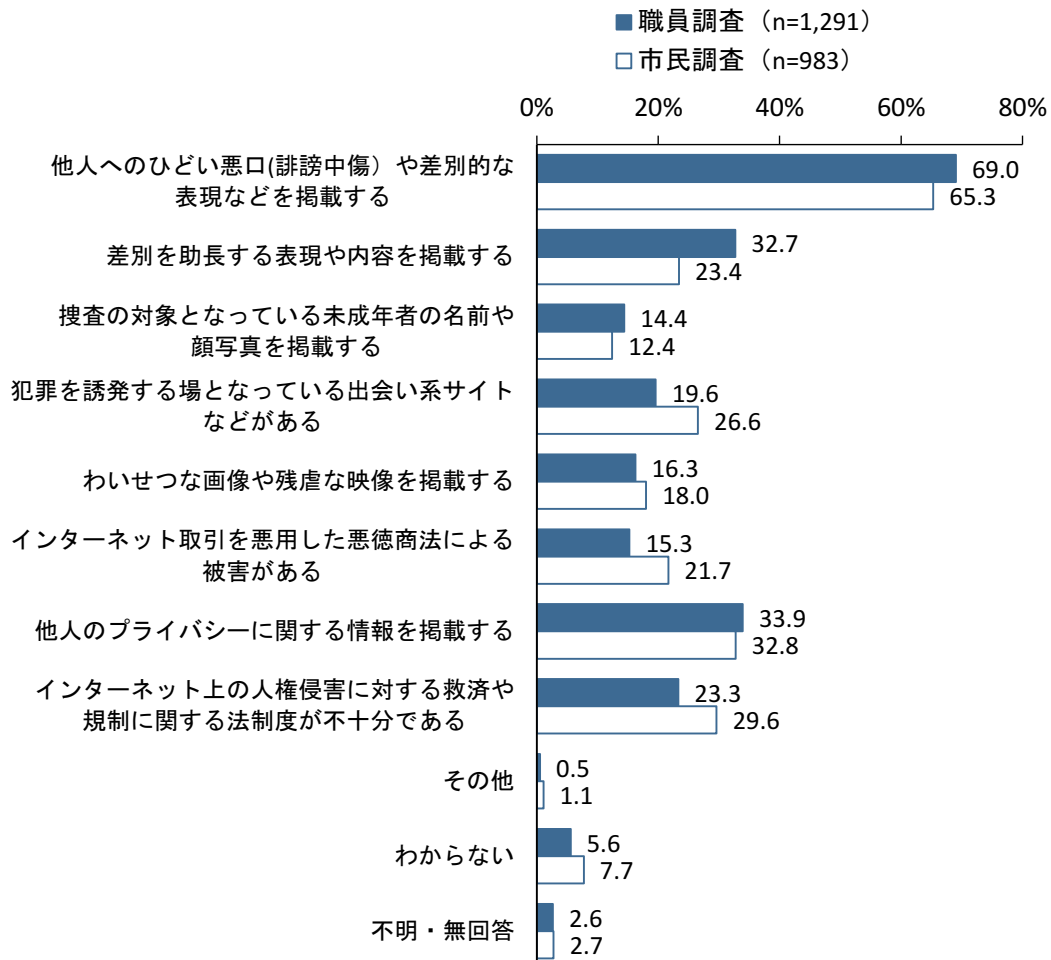
性別でみると、男性・女性いずれも「差別的な言動をされる」の割合が最も高く、男性では次いで「職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける」の割合が高く、女性では次いで「性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」の割合が高くなっています。

年齢別でみると、すべての年齢層で「差別的な言動をされる」の割合が最も高く、10～20歳代から40歳代の年齢層では次いで「職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける」の割合が高く、50歳代以上の年齢層では次いで「性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」の割合が高くなっています。

## 10. インターネットを悪用した人権侵害について

問 23	インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）
------	--

図表 2-10-1 インターネットを悪用した人権侵害に関する問題点



インターネットを悪用した人権侵害に関する問題点については、「他人へのひどい悪口(誹謗中傷) や差別的な表現などを掲載する」が69.0%で最も高く、次いで「他人のプライバシーに関する情報を掲載する」が33.9%、「差別を助長する表現や内容を掲載する」が32.7%と続いています。

市民調査と比較すると、「差別を助長する表現や内容を掲載する」(32.7%)では、市民調査(23.4%)よりも9.3ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがある」(19.6%)では、市民調査(26.6%)より7.0ポイント低くなっています。

図表 2-10-2 インターネットを悪用した人権侵害に関する問題点 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載する	差別を助長する表現や内容を掲載する	捜査の対象となつていない未成年者の名前や顔写真を掲載する	犯罪を誘発する場となつていたり出会い系サイトなどがある	わいせつな画像や残虐な映像を掲載する	インターネットによる被害がある	他人のプライバシーに関する情報を掲載する	インターネット上の人権侵害に十分である救済や規制に関する法制度が不	その他	わからない	不明・無回答
全体		1,291	69.0	32.7	14.4	19.6	16.3	15.3	33.9	23.3	0.5	5.6	2.6
性別	男性	440	64.5	34.8	12.3	15.2	8.0	14.5	31.4	20.5	1.1	9.5	1.8
	女性	842	71.4	31.5	15.6	22.0	20.5	15.8	35.2	24.8	0.2	3.3	3.1
	答えたくない	7	57.1	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0	28.6	28.6	0.0	28.6	0.0
年齢別	10~20歳代	215	71.2	29.3	14.0	9.8	10.2	15.3	37.2	13.0	0.5	6.5	2.8
	30歳代	318	65.4	31.1	12.9	17.6	11.9	12.3	36.8	22.3	0.6	6.9	3.5
	40歳代	311	70.1	32.5	13.5	17.0	19.9	16.7	33.1	26.4	0.6	5.5	3.2
	50歳代	322	71.7	36.3	13.7	26.7	19.3	16.8	31.7	26.1	0.6	4.0	1.6
	60歳以上	123	64.2	32.5	23.6	30.1	21.1	15.4	28.5	28.5	0.0	4.9	1.6

※網掛け■は最も割合が高いもの

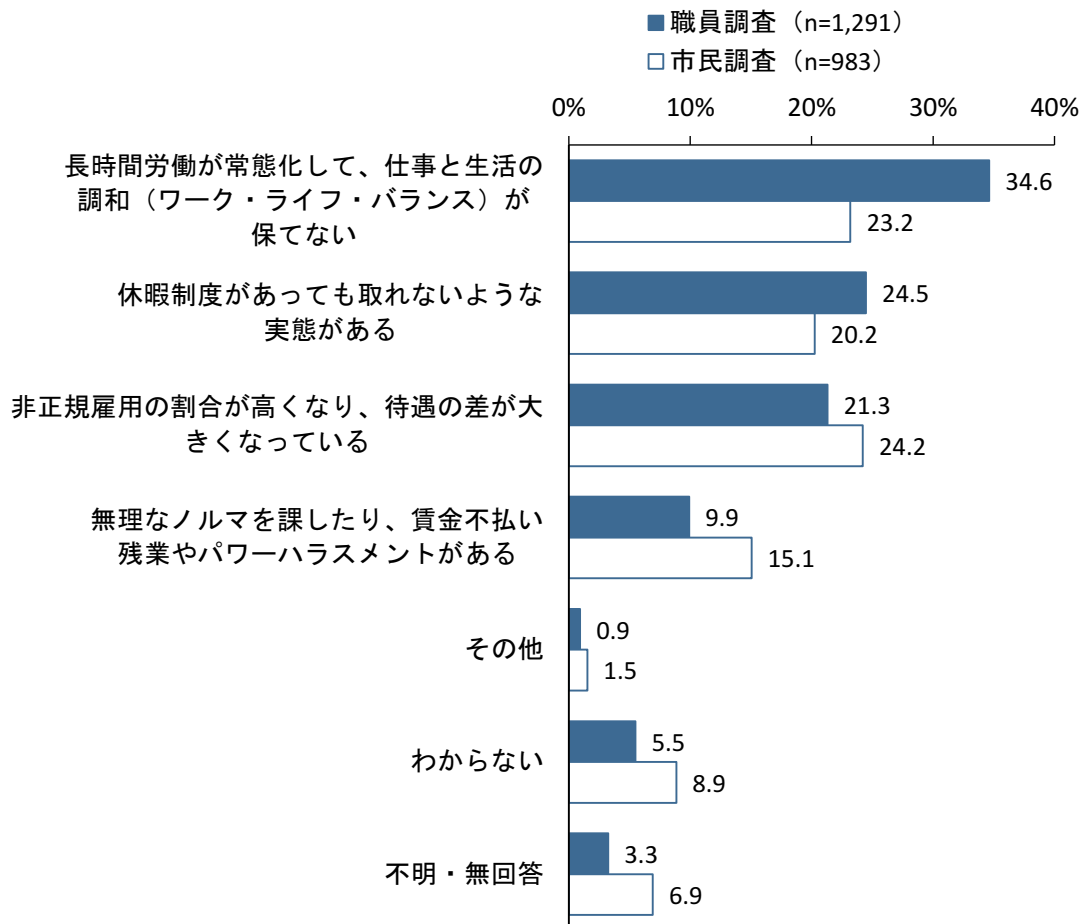
性別で見ると、男性・女性いずれも「他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載する」の割合が最も高く、男性では次いで「差別を助長する表現や内容を掲載する」の割合が高く、女性では次いで「他人のプライバシーに関する情報を掲載する」の割合が高くなっています。

年齢別で見ると、すべての年齢層で「他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載する」の割合が最も高く、10~20歳代から40歳代の年齢層では次いで「他人のプライバシーに関する情報を掲載する」の割合が高く、50歳代以上の年齢層では次いで「差別を助長する表現や内容を掲載する」の割合が高くなっています。

## 11. 働く人の人権について

問24	働く人の人権についてあなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は1つまで)
-----	---

図表 2-11-1 働く人の人権に関する問題点



働く人の人権に関する問題点については、「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」が34.6%で最も高く、次いで「休暇制度があっても取れないような実態がある」が24.5%、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている」が21.3%と続いています。

市民調査と比較すると、「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」（34.6%）では、市民調査（23.2%）よりも11.4ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「無理なノルマを課したり、賃金不払い残業やパワーハラスメントがある」（9.9%）では、市民調査（15.1%）より5.2ポイント低くなっています。

図表 2-11-2 働く人の人権に関する問題点

(単位：%)

		n(人)	長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が保てない	休暇制度があっても取れないような実態がある	非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている	無理なノルマを課したり、賃金不払い、残業やパワハラ、ハラスメントがある	その他	わからない	不明・無回答
全体		1,291	34.6	24.5	21.3	9.9	0.9	5.5	3.3
性別	男性	440	40.2	26.1	11.6	11.4	1.8	7.7	1.1
	女性	842	31.8	23.8	26.2	9.3	0.5	4.2	4.3
	答えたくない	7	14.3	14.3	28.6	0.0	0.0	28.6	14.3
年齢別	10～20歳代	215	44.2	31.2	10.2	7.4	0.0	6.0	0.9
	30歳代	318	39.6	25.8	13.5	12.6	1.6	6.0	0.9
	40歳代	311	34.1	26.0	22.2	8.7	1.0	3.9	4.2
	50歳代	322	28.6	18.6	30.1	10.6	0.6	5.0	6.5
	60歳以上	123	22.8	21.1	34.1	8.9	1.6	8.9	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

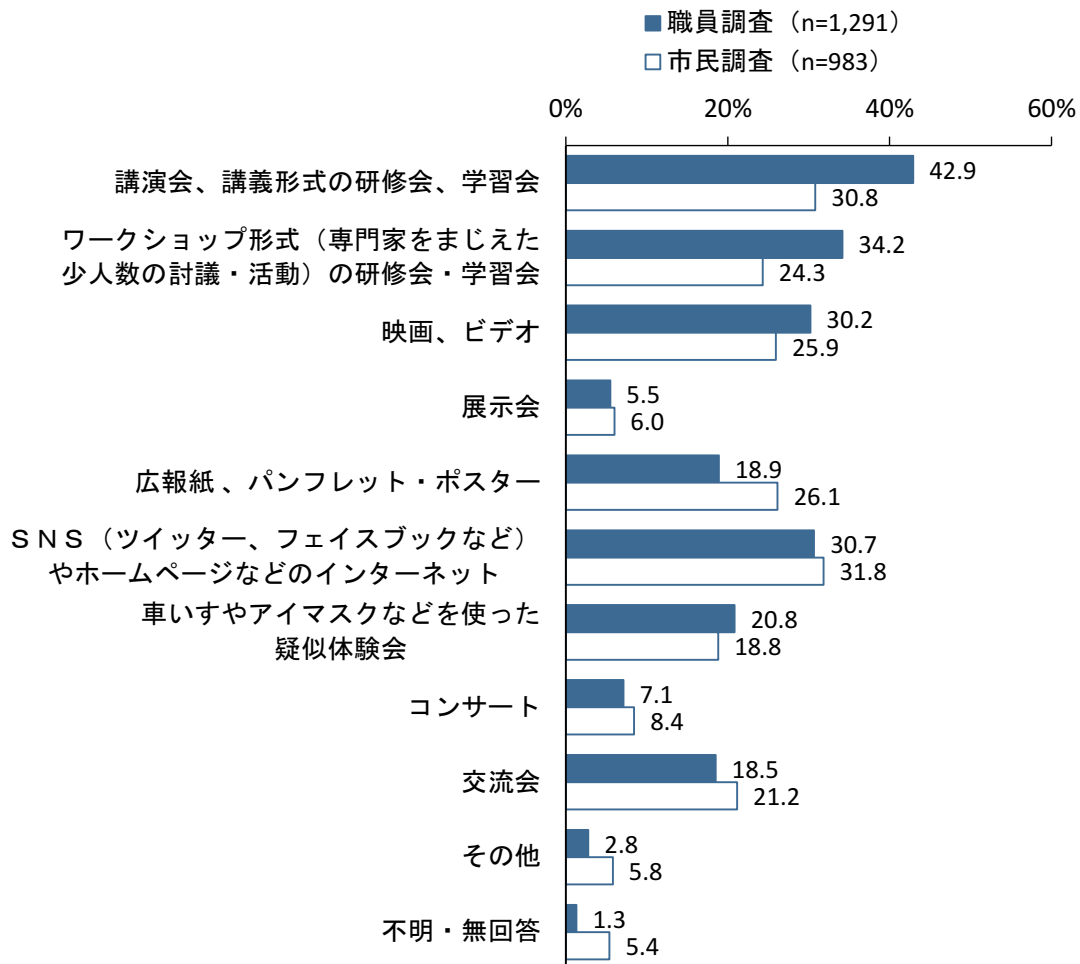
性別でみると、男性・女性いずれも「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」の割合が最も高く、男性では次いで「休暇制度があっても取れないような実態がある」の割合が高く、女性では次いで「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている」の割合が高くなっています。

年齢別でみると、10～20歳代から40歳代の年齢層では次いで「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」の割合が最も高く、50歳代以上の年齢層では「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている」の割合が最も高くなっています。

## 12. 人権問題に関する啓発活動について

問25	あなたは、人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。(〇はいくつでも)
-----	--

図表 2-12-1 効果的と思われる人権啓発活動



効果的と思われる人権啓発活動については、「講演会、講義形式の研修会、学習会」が42.9%で最も高く、次いで「ワークショップ形式（専門家をまじえた少人数の討議・活動）の研修会・学習会」が34.2%、「SNS（ツイッター、フェイスブックなど）やホームページなどのインターネット」が30.7%と続いています。

市民調査と比較すると、「講演会、講義形式の研修会、学習会」(42.9%)では、市民調査(30.8%)よりも12.1ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「ワークショップ形式（専門家をまじえた少人数の討議・活動）の研修会・学習会」(34.2%)では、市民調査(24.3%)より9.9ポイント高くなっています。

図表 2-12-2 効果的と思われる人権啓発活動 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	講演会、講義形式の研修会、学習会	ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会・学習会	映画、ビデオ	展示会	広報紙、パンフレット・ポスター	SNS(ツイッター、フェイスブックなど)やホームページなどのインターネット	疑似体験会	車いすやアイマスクなどを使った	コンサート	交流会	その他	不明・無回答
全体		1,291	42.9	34.2	30.2	5.5	18.9	30.7	20.8	7.1	18.5	2.8	1.3	
性別	男性	440	41.1	30.5	28.2	6.8	17.3	34.3	15.9	6.4	15.2	3.9	0.7	
	女性	842	43.7	36.1	31.1	4.8	19.8	29.0	23.3	7.2	20.0	2.1	1.7	
	答えたくない	7	42.9	28.6	42.9	0.0	0.0	0.0	28.6	28.6	42.9	0.0	0.0	
年齢別	10~20歳代	215	33.5	24.7	27.0	5.6	14.0	46.5	15.8	4.2	13.0	3.7	0.5	
	30歳代	318	34.6	30.5	29.2	6.6	17.3	34.0	21.4	6.9	17.6	4.1	0.3	
	40歳代	311	43.1	34.4	28.0	6.1	18.3	27.7	18.0	5.1	17.0	2.3	1.6	
	50歳代	322	50.0	39.8	33.9	4.0	23.3	24.2	23.9	9.0	22.0	1.9	2.8	
	60歳以上	123	61.0	43.9	33.3	4.1	21.1	18.7	26.8	12.2	23.6	0.8	0.8	

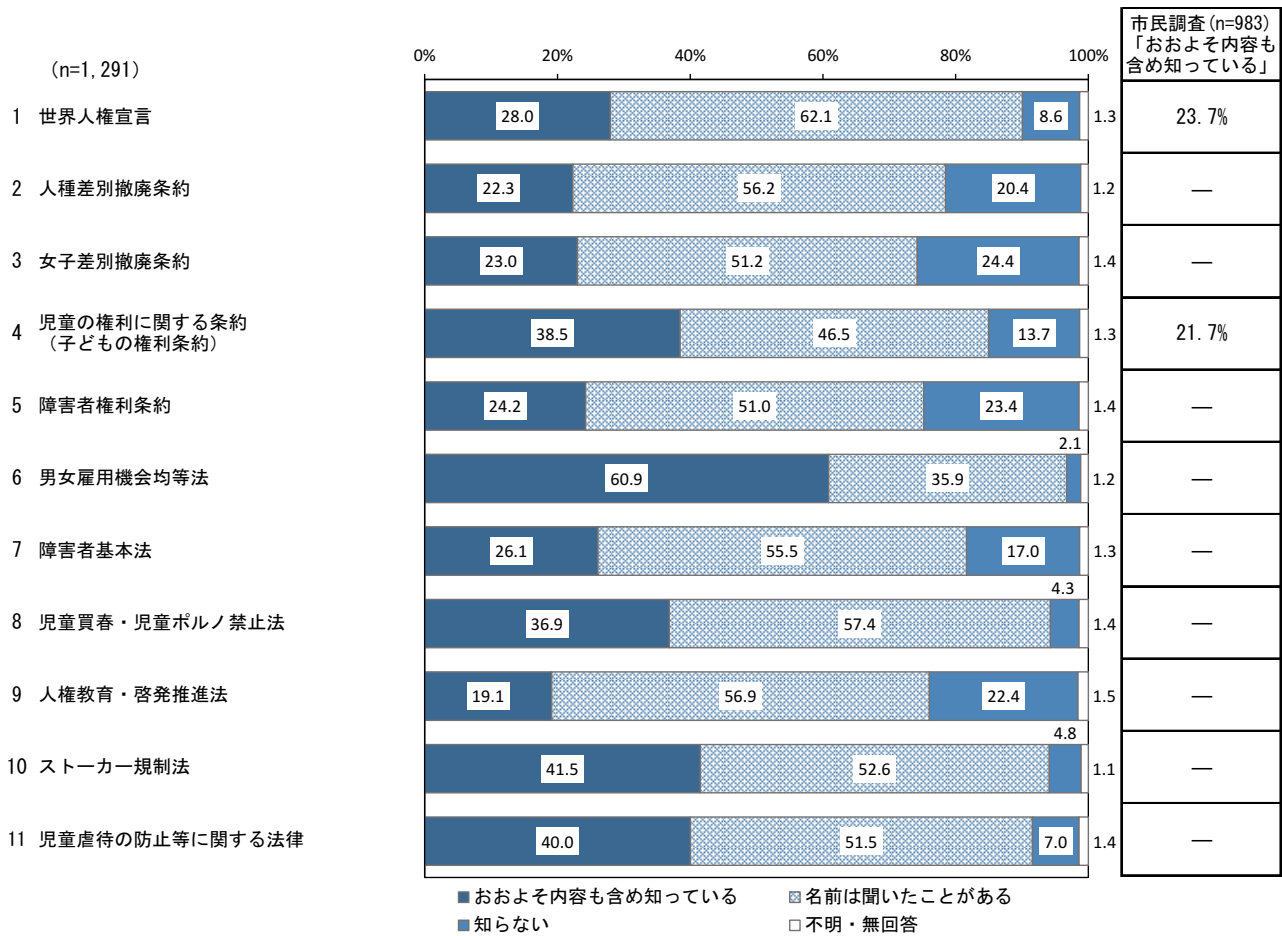
※網掛け■は最も割合が高いもの

性別でみると、男性・女性いずれも「講演会、講義形式の研修会、学習会」の割合が最も高く、男性では次いで「SNS(ツイッター、フェイスブックなど)やホームページなどのインターネット」の割合が高く、女性では次いで「ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会・学習会」の割合が高くなっています。

年齢別でみると、10~20歳代では「SNS(ツイッター、フェイスブックなど)やホームページなどのインターネット」の割合が最も高く、30歳代以上の年齢層では「講演会、講義形式の研修会、学習会」の割合が最も高くなっています。また、「講演会、講義形式の研修会、学習会」「ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会・学習会」では、年齢が上がるにつれて割合が高くなっており、60歳以上の割合が最も高くなっています。

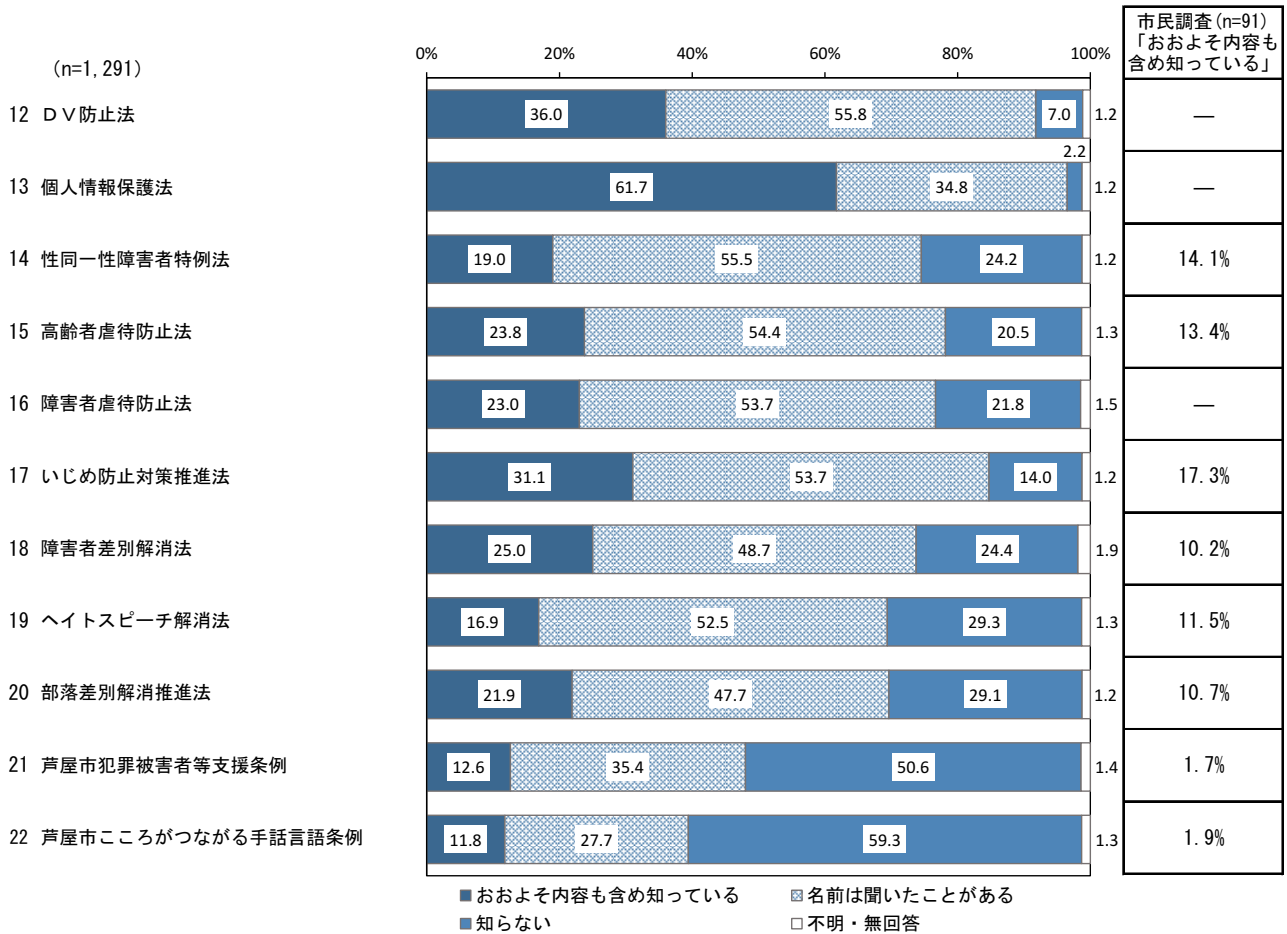
問 26	あなたは、次にあげる条約、法律などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っていますか。
------	---

図表 2-12-3① 人権に関する条約・法令等の認知度





図表 2-12-3② 人権に関する条約・法令等の認知度



人権に関する条約・法令等の認知度について、「おおよそ内容も含め知っている」では、「個人情報保護法」が61.7%で最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が60.9%、「ストーカー規制法」が41.5%と続いています。また、「知らない」では、「芦屋市ころがつながる手話言語条例」が59.3%で最も高く、次いで「芦屋市犯罪被害者等支援条例」が50.6%、「ヘイトスピーチ解消法」が29.3%と続いています。

市民調査と比較できる項目で見ると、「おおよそ内容も含め知っている」では、すべての項目で職員調査の割合が高くなっています。

図表 2-12-4① 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	1 世界人権宣言				2 人種差別撤廃条約			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	28.0	62.1	8.6	1.3	22.3	56.2	20.4	1.2
性別	男性	440	31.4	58.4	10.0	0.2	23.9	57.5	18.4	0.2
	女性	842	26.1	64.0	8.0	1.9	21.5	55.3	21.5	1.7
	答えたくない	7	28.6	71.4	0.0	0.0	14.3	71.4	14.3	0.0
年齢別	10～20歳代	215	24.7	66.5	8.4	0.5	21.4	62.3	15.8	0.5
	30歳代	318	24.2	67.9	7.5	0.3	22.3	59.4	17.9	0.3
	40歳代	311	27.0	62.7	9.0	1.3	17.7	57.6	23.5	1.3
	50歳代	322	32.6	54.7	10.6	2.2	25.5	47.8	24.8	1.9
	60歳以上	123	33.3	57.7	5.7	3.3	27.6	54.5	15.4	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

(単位：%)

		n(人)	3 女子差別撤廃条約				4 児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約)			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	23.0	51.2	24.4	1.4	38.5	46.5	13.7	1.3
性別	男性	440	25.7	51.4	22.5	0.5	35.2	48.0	16.6	0.2
	女性	842	21.6	51.1	25.4	1.9	40.1	45.6	12.4	1.9
	答えたくない	7	14.3	57.1	28.6	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	25.1	54.4	20.0	0.5	31.6	54.4	13.0	0.9
	30歳代	318	23.6	55.0	21.1	0.3	38.4	49.7	11.6	0.3
	40歳代	311	20.3	47.6	30.5	1.6	37.3	41.8	19.6	1.3
	50歳代	322	23.6	48.1	25.8	2.5	44.7	41.0	12.1	2.2
	60歳以上	123	23.6	52.0	22.0	2.4	37.4	50.4	9.8	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

図表 2-12-4② 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	5 障害者権利条約				6 男女雇用機会均等法			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	24.2	51.0	23.4	1.4	60.9	35.9	2.1	1.2
性別	男性	440	25.2	47.3	27.3	0.2	59.5	37.5	2.7	0.2
	女性	842	24.0	52.5	21.5	2.0	61.5	35.0	1.8	1.7
	答えたくない	7	0.0	85.7	14.3	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	19.1	56.7	23.7	0.5	51.6	46.0	2.3	0.0
	30歳代	318	20.1	57.5	22.0	0.3	60.1	38.4	1.3	0.3
	40歳代	311	23.2	48.2	27.0	1.6	60.8	35.7	1.9	1.6
	50歳代	322	31.4	43.8	22.0	2.8	65.5	30.4	2.2	1.9
	60歳以上	123	28.5	48.8	21.1	1.6	67.5	26.0	4.1	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

(単位：%)

		n(人)	7 障害者基本法				8 児童買春・児童ポルノ禁止法			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	26.1	55.5	17.0	1.3	36.9	57.4	4.3	1.4
性別	男性	440	28.9	55.2	15.7	0.2	37.3	57.5	5.0	0.2
	女性	842	24.6	55.7	17.8	1.9	36.3	57.6	4.0	2.0
	答えたくない	7	42.9	42.9	14.3	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	19.1	65.1	15.3	0.5	25.6	66.5	7.4	0.5
	30歳代	318	22.6	59.7	17.0	0.6	32.7	63.8	2.8	0.6
	40歳代	311	27.0	51.8	19.9	1.3	42.8	52.4	3.5	1.3
	50歳代	322	32.6	49.4	15.8	2.2	40.1	53.7	4.0	2.2
	60歳以上	123	28.5	52.8	16.3	2.4	44.7	46.3	5.7	3.3

※網掛け■は最も割合が高いもの

図表 2-12-4③ 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	9 人権教育・啓発推進法				10 ストーカー規制法			
			知っておよその内容も含め	ある名前は聞いたことが	知らない	不明・無回答	知っておよその内容も含め	ある名前は聞いたことが	知らない	不明・無回答
全体		1,291	19.1	56.9	22.4	1.5	41.5	52.6	4.8	1.1
性別	男性	440	22.3	54.5	22.7	0.5	37.0	55.9	6.6	0.5
	女性	842	17.6	58.0	22.3	2.1	43.8	50.8	3.9	1.4
	答えたくない	7	14.3	71.4	14.3	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	14.4	59.1	26.0	0.5	23.3	62.3	14.0	0.5
	30歳代	318	16.4	61.0	22.0	0.6	36.5	59.7	3.1	0.6
	40歳代	311	18.0	55.3	24.8	1.9	48.2	47.9	2.6	1.3
	50歳代	322	24.8	51.9	20.8	2.5	50.9	45.3	2.5	1.2
	60歳以上	123	22.8	60.2	14.6	2.4	45.5	48.0	4.1	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

(単位：%)

		n(人)	11 児童虐待の防止等に関する法律				12 DV防止法			
			知っておよその内容も含め	ある名前は聞いたことが	知らない	不明・無回答	知っておよその内容も含め	ある名前は聞いたことが	知らない	不明・無回答
全体		1,291	40.0	51.5	7.0	1.4	36.0	55.8	7.0	1.2
性別	男性	440	38.0	53.0	8.9	0.2	32.7	59.5	7.5	0.2
	女性	842	41.2	50.6	6.2	2.0	37.6	53.8	6.9	1.7
	答えたくない	7	28.6	71.4	0.0	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0
年齢別	10～20歳代	215	29.3	56.7	13.5	0.5	23.7	62.8	13.0	0.5
	30歳代	318	34.0	58.8	6.6	0.6	32.1	60.7	6.3	0.9
	40歳代	311	43.7	49.2	5.5	1.6	37.0	55.6	6.1	1.3
	50歳代	322	47.5	45.0	5.3	2.2	44.4	48.1	5.9	1.6
	60歳以上	123	46.3	46.3	4.9	2.4	43.9	51.2	3.3	1.6

※網掛け■は最も割合が高いもの

図表 2-12-4④ 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	13 個人情報保護法				14 性同一性障害者特例法					
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る	名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る	名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	61.7	34.8	2.2	1.2	19.0	55.5	24.2	1.2		
性別	男性	440	60.7	36.4	2.7	0.2	18.2	56.1	25.5	0.2		
	女性	842	62.2	34.0	2.0	1.8	19.4	55.2	23.6	1.8		
	答えたくない	7	71.4	28.6	0.0	0.0	14.3	57.1	28.6	0.0		
年齢別	10～20歳代	215	57.2	37.7	4.7	0.5	12.6	56.7	30.2	0.5		
	30歳代	318	56.9	42.1	0.3	0.6	13.5	59.1	26.7	0.6		
	40歳代	311	62.7	34.4	1.6	1.3	19.9	53.4	25.4	1.3		
	50歳代	322	68.3	27.3	2.5	1.9	23.9	53.1	21.1	1.9		
	60歳以上	123	63.4	30.1	4.1	2.4	29.3	56.1	12.2	2.4		

※網掛け■は最も割合が高いもの

(単位：%)

		n(人)	15 高齢者虐待防止法				16 障害者虐待防止法					
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る	名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る	名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	23.8	54.4	20.5	1.3	23.0	53.7	21.8	1.5		
性別	男性	440	23.4	54.1	22.3	0.2	23.6	52.5	23.6	0.2		
	女性	842	24.0	54.4	19.7	1.9	22.8	54.0	21.0	2.1		
	答えたくない	7	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0		
年齢別	10～20歳代	215	17.2	54.9	27.4	0.5	15.8	55.3	28.4	0.5		
	30歳代	318	20.8	59.4	19.2	0.6	19.8	58.5	21.1	0.6		
	40歳代	311	22.8	52.4	23.5	1.3	22.8	51.1	24.4	1.6		
	50歳代	322	29.5	50.6	17.7	2.2	28.9	49.1	19.6	2.5		
	60歳以上	123	30.9	55.3	11.4	2.4	29.3	56.1	12.2	2.4		

※網掛け■は最も割合が高いもの

図表 2-12-4⑤ 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	17 いじめ防止対策推進法				18 障害者差別解消法			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	31.1	53.7	14.0	1.2	25.0	48.7	24.4	1.9
性別	男性	440	33.6	50.9	15.2	0.2	29.5	50.2	20.0	0.2
	女性	842	29.6	55.2	13.4	1.8	22.8	47.6	26.8	2.7
	答えたくない	7	42.9	42.9	14.3	0.0	14.3	71.4	14.3	0.0
年齢別	10～20歳代	215	25.1	54.9	19.5	0.5	17.7	56.3	25.6	0.5
	30歳代	318	24.5	58.5	16.4	0.6	20.1	56.0	23.3	0.6
	40歳代	311	32.2	52.1	14.5	1.3	26.0	44.1	27.7	2.3
	50歳代	322	37.3	50.9	9.6	2.2	32.9	39.8	23.9	3.4
	60歳以上	123	39.8	49.6	8.9	1.6	26.8	52.0	18.7	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

(単位：%)

		n(人)	19 ヘイトスピーチ解消法				20 部落差別解消推進法			
			知 お つ つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	不 明 ・ 無 回 答	知 つ て い る	お お よ そ 内 容 も 含 め	あ る 名 前 は 聞 い た こ と が
全体		1,291	16.9	52.5	29.3	1.3	21.9	47.7	29.1	1.2
性別	男性	440	20.2	56.4	23.2	0.2	28.2	50.2	21.1	0.5
	女性	842	15.2	50.5	32.4	1.9	18.5	46.4	33.4	1.7
	答えたくない	7	14.3	42.9	42.9	0.0	28.6	42.9	28.6	0.0
年齢別	10～20歳代	215	7.0	54.9	37.7	0.5	12.1	50.2	37.2	0.5
	30歳代	318	12.6	57.2	29.6	0.6	18.9	51.9	28.6	0.6
	40歳代	311	19.6	49.2	29.9	1.3	22.8	44.7	31.2	1.3
	50歳代	322	22.7	51.9	23.3	2.2	28.3	44.7	25.2	1.9
	60歳以上	123	23.6	45.5	28.5	2.4	28.5	47.2	22.0	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

図表 2-12-4⑥ 人権に関する条約・法令等の認知度 性別・年齢別

(単位：%)

		n(人)	21 芦屋市犯罪被害者等支援条例				22 芦屋市ころがつながる手話言語条例			
			知っておよそ内容も含め知っている	名前を聞いたことがある	知らない	不明・無回答	知っておよそ内容も含め知っている	名前を聞いたことがある	知らない	不明・無回答
全体		1,291	12.6	35.4	50.6	1.4	11.8	27.7	59.3	1.3
性別	男性	440	19.5	39.1	41.1	0.2	17.5	34.1	48.2	0.2
	女性	842	9.0	33.5	55.5	2.0	8.8	24.2	65.1	1.9
	答えたくない	7	14.3	14.3	71.4	0.0	14.3	28.6	57.1	0.0
年齢別	10～20歳代	215	7.4	35.8	56.3	0.5	8.8	32.1	58.6	0.5
	30歳代	318	10.4	39.3	49.7	0.6	9.7	34.9	54.7	0.6
	40歳代	311	16.1	31.2	51.4	1.3	12.9	20.6	65.3	1.3
	50歳代	322	14.0	32.9	50.6	2.5	14.9	23.0	59.9	2.2
	60歳以上	123	15.4	41.5	40.7	2.4	11.4	30.9	55.3	2.4

※網掛け■は最も割合が高いもの

性別で見ると、「おおよそ内容も含め知っている」では、「芦屋市犯罪被害者等支援条例」は男性が19.5%で、女性(9.0%)よりも10.5ポイント高く、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「部落差別解消推進法」は男性が28.2%で、女性(18.5%)よりも9.7ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、「おおよそ内容も含め知っている」では、「ストーカー規制法」が、50歳代が50.9%で最も高く、10～20歳代が23.3%で最も低くなっており、差が27.6ポイントで、差が最も大きい項目となっており、次いで差が大きい項目として、「DV防止法」で、50歳代が44.4%で最も高く、10～20歳代が23.7%で最も低く、差が20.7ポイントとなっています。

### 13. 人権問題についての自由意見

	最後に、人権問題についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。
--	------------------------------------

人権問題について、56人から自由記述による回答があり、下表のとおり分類・集計しました。なお、1人の回答が複数の内容にわたる場合は、複数回答として、それぞれの内容に分類しています。

図表 2-13-1 人権問題についての自由意見

具体的内容	件数 (件)
人権問題全般	21
人権擁護・差別解消への積極的意見	7
人権協調への反発・人権啓発過剰論	5
その他の意見	9
女性の人権について	1
子どもの人権について	1
障がいのある人の人権について	1
同和問題（部落差別）について	3
外国人の人権について	1
インターネットを悪用した人権侵害について	1
働く人の人権について	4
人権問題に関する啓発活動について	2
人権教育について	9
その他	14
合計	58



## 第3章 調査結果のまとめ

### 1. 人権全般に関することごとについて

- 人権を身近に感じる人の割合は約6割で、平成26年度調査および市民調査よりも高くなっています（図表2-2-2）。
- 日本の社会は人権が尊重されているかについては、『そう思う』と回答した人の割合は約5割で、市民調査と大きな差はみられませんでした（図表2-2-4）。
- 芦屋市は人権が尊重されているかについては、『そう思う』と回答した人の割合は約6割で、市民調査と大きな差はみられませんでした（図表2-2-7）。また、芦屋市民の人権意識は5～6年前に比べて高くなっているかについては、約4割の人が『そう思う』と回答しており、市民調査よりも割合が高くなっています（図表2-2-10）。
- 人権を侵害された経験がある人の割合は約3割で、平成26年度調査よりも低くなっており、受けた人権侵害の内容については、「パワー・ハラスメント（職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ）」が約5割、「うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた」が約5割、「学校でのいじめや体罰」が約2割の順で割合が高く、平成26年度調査と比較すると、「パワー・ハラスメント（職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ）」が最も増加した項目となっています（図表2-2-13、図表2-2-15）。また、人権が侵害されたときの対処については、「友達、同僚、上司、教師に相談した」が約6割、「何もしなかった」が約4割、「家族、親戚に相談した」が約4割の順で割合が高く、「何もしなかった」「何もできなかった」を回答した『人権が侵害されたときに対処しなかった』人の割合は約6割となっており、市民調査よりも割合が高くなっています（図表2-2-17）。さらに、相談先別にみる問題解決の有無については、すべての相談先で「解決しなかった」の割合が高くなっています（図表2-2-19）。  
今後、人権が侵害された場合の対処については、「家族、親戚に相談する」が約3割、「友達、同僚、上司、教師に相談する」が約3割、「わからない」が約1割の順で割合が高く、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、「友達、同僚、上司、教師に相談する」が平成26年度調査より最も減少した項目となっています（図表2-2-22）。
- 関心のある人権問題については、「子どもに関する問題」が約5割、「女性に関する問題」が約5割、「障がいのある人に関する問題」が約5割の順で割合が高くなっており、上位3位は平成26年度調査と同項目となっています（図表2-2-25）。
- 他人の人権を侵害した経験がない人の割合は約5割で、平成26年度調査と大きな差は見られず、他人の人権を侵害した経験が『ある』（「あるかもしれない」と「あると思う」の合計）と回答した人の割合は約2割で、市民調査よりも高くなっています（図表2-2-27）。また、人権侵害が発生した経験がない人の割合については約4割で、平成26年度調査よりも高くなっており、人権侵害が発生した経験が『ある』と回答した人の割合は約3割で、市民調査よりも高くなっています（図表2-2-30）。

## 2. 女性の人権について

- 女性の人権に関する問題点については、「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方が約4割、「古い考え方や社会通念、慣習、しきたりが残っていること」が約3割、「女性の社会参画のための環境や支援制度の不備」が約2割の順で割合が高く、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、「女性の社会参画のための環境や支援制度の不備」「昇給・昇進の格差など、職場における男女の待遇の違い」が平成26年度調査よりも大きく減少しています（図表2-3-1）。
- 女性の人権を守るために特に必要なことについては、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が約7割、「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」が約3割、「男女平等に関する教育を充実する」が約3割の順で割合が高く、上位3位は平成26年度調査と同順となっており、平成26年度調査および市民調査同様、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」の割合が最も高くなっています（図表2-3-3）。

## 3. 子どもの人権について

- 子どもの人権に関する問題点については、「保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする」が約6割、「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする」が約4割、「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」が約3割の順で割合が高く、平成26年度調査および市民調査同様、虐待に関する項目の割合が最も高くなっています（図表2-4-1）。また、「保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする」は、平成26年度調査および市民調査よりも割合が高くなっています。
- 子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える」が約5割、「メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める」が約4割、「保護者や教師の人権感覚を磨く」が約3割の順で割合が高くなっており、上位3位は市民調査と同順となっています（図表2-4-3）。

## 4. 高齢者の人権について

- 高齢者の人権に関する問題点については、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない」が約4割、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」が約3割、「病院や福祉施設において虐待や不適切な対応を受けたりする」が約3割の順で割合が高く、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、「家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりする」が平成26年度調査より大きく減少しています（図表2-5-1）。
- 高齢者の人権を守るために特に必要なことについては、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が約5割、「高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする」が約3割、「病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する」が約3割の順で割合が高くなっており、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、平成26年度調査および市民調査同様、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最くなっています（図表2-5-3）。

## 5. 障がいのある人の人権について

- 障がいのある人の人権に関する問題点については、「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない」が約5割、「障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない」が約3割、「障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない」が約3割の順で割合が高くなっており、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、就労に関する項目が平成26年度調査および市民調査同様、割合が最も高くなっています（図表2-6-1）。
- 障がいのある人の人権を守るために特に必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が約5割、「障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する」が約4割、「医療や福祉のサービスを充実する」が約2割の順で割合が高くなっており、平成26年度調査および市民調査同様、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」の割合が最も高くなっています（図表2-6-3）。また、「障がいのあるなしにかかわらず、交流を進める」は、平成26年度調査より大きく減少しています。

## 6. 同和問題（部落差別）について

- 同和問題に関して起きている人権問題については、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」が約3割、「差別的な言動」が約3割、「結婚問題での周囲からの反対」が約3割の順で割合が高くなっており、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」「差別的な言動」が市民調査よりも大きく割合が高くなっており、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、「インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害」が平成26年度調査より最も増加した項目となっています（図表2-7-1）。
- 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応については、「子どもの意志を尊重する」が約4割、「わからない」が約2割、「反対する理由にはならないので、当然結婚を認める」が約2割の順で割合が高くなっています（図表2-7-3）。
- 同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応については、「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が約4割、「わからない」が約3割、「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」が約2割の順で割合が高くなっており、「家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する」「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」を合わせた『結婚する』は、市民調査よりも割合が高くなっています。（図表2-7-6）。
- 同和問題（部落差別）が生じる原因や背景については、「社会全体に残る差別意識」が約3割、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識」が約3割、「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が約1割の順で割合が高くなっており、市民調査同様、「社会全体に残る差別意識」の割合が最も高くなっています（図表2-7-9）。

## 7. 外国人の人権について

- 在住外国人の人権に関する問題点については、「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が約4割、「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」が約3割、「就職・職場で不利な扱いを受ける」が約3割の順で割合が高くなっており、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、平成26年度調査および市民調査同様、「言葉の違いで情報が伝わりにくい」の割合が最も高くなっています（図表2-8-1）。
- 在住外国人の人権を守るために特に必要なことについては、「日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる」が約4割、「外国人の労働環境を見直す」が約4割、「外国人が日本語を学べる機会をつくる」が約3割の順で割合が高くなっており、選択肢が平成26年度調査と違うため注意が必要ですが、文化や社会事情の理解に関する項目が平成26年度調査および市民調査同様、割合が最も高くなっています（図表2-8-3）。

## 8. 性的少数者（LGBT）の人権について

- 性的少数者（LGBT）の人権に関する問題点については、「差別的な言動をされる」が約5割、「職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける」が約4割、「性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない」が約3割の順で割合が高くなっており、「わからない」は、市民調査よりも割合が低くなっています（図表2-9-1）。

## 9. インターネットを悪用した人権侵害について

- インターネットを悪用した人権侵害に関する問題点については、「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載する」が約7割、「他人のプライバシーに関する情報を掲載する」が約3割、「差別を助長する表現や内容を掲載する」が約3割の順で割合が高くなっており、市民調査同様、「他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載する」の割合が最も高くなっています（図表2-10-1）。

## 10. 働く人の人権について

- 働く人の人権に関する問題点については、「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」が約3割、「休暇制度があっても取れないような実態がある」が約2割、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている」が約2割の順で割合が高くなっており、「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない」が市民調査よりも大きく割合が高くなっています（図表2-11-1）。

## 11. 人権問題に関する啓発活動について

- 効果的と思われる人権啓発活動については、「講演会、講義形式の研修会、学習会」が約4割、「ワークショップ形式（専門家をまじえた少人数の討議・活動）の研修会・学習会」が約3割、「SNS（ツイッター、フェイスブックなど）やホームページなどのインターネット」が約3割の順で割合が高くなっており、「講演会、講義形式の研修会、学習会」が市民調査よりも大きく割合が高くなっています（図表 2-12-1）。
- 人権に関する条約・法令等の認知度について、市民調査と比較できる項目でみると、「おおよそ内容も含め知っている」では、すべての項目で職員調査の割合が高くなっており、「男女雇用機会均等法」「個人情報保護法」「芦屋市犯罪被害者等支援条例」「芦屋市こころがつながる手話言語条例」を除く全ての項目で「名前は聞いたことがある」の割合が最も高くなっています（図表 2-12-3①，図表 2-12-3②）。

1. 調査票

## 芦屋市人権についての職員意識調査

本市では、平成27年度に改定した「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、市民一人ひとりの個性や人権が尊重される人権文化に満ちたまちづくりを推進しています。

今回の調査は、令和2年度に総合推進指針を見直すにあたり、人権について職員（特別職を除く）の意識を把握することを目的としています。

調査は無記名でお願いし、回答いただいた内容はすべてコンピューターで数値として集計いたしますので、個人が特定されるようなことはありません。

また、同時に実施します、人権についての市民意識調査と共に令和2年3月頃にホームページなどで公表いたします。

アンケートの趣旨をご理解いただき協力いただきますようお願いいたします。

### ご記入にあたってのお願い

- (1) 回答は、本人のお考えでご記入ください。
- (2) 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。
- (3) ご記入後は、9月20日（金）までに人権推進課までお願いいたします。

**最初に、あなたご自身のことについてお聞かせください。**

F1 あなたの所属は。

1 市長部局      2 教育委員会      3 その他

F2 あなたの性別は。

1 男性      2 女性      3 1・2に当てはまらない      4 答えたくない

F3 あなたの年齢は。(令和元年9月1日現在)

1 10歳代    2 20歳代    3 30歳代    4 40歳代    5 50歳代    6 60歳以上

**人権全般に関することがらについておたずねします。**

問1 あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか。(○は1つだけ)

1 ひじょうに身近に感じる    2 ある程度身近に感じる    3 どちらとも言えない  
4 あまり身近に感じない    5 まったく身近に感じない    6 わからない

問2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。

① 今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。(○は1つだけ)

1 そう思う                      2 どちらかといえばそう思う    3 どちらとも言えない  
4 どちらかといえばそう思わない    5 そうは思わない

② 芦屋市では、人権が尊重されていると思いますか。(○は1つだけ)

1 そう思う                      2 どちらかといえばそう思う    3 どちらとも言えない  
4 どちらかといえばそう思わない    5 そうは思わない

③ 芦屋市民の人権意識(お互いの人権を尊重する意識)は5～6年前に比べて高くなっていると思いますか。(○は1つだけ)

1 そう思う                      2 どちらかといえばそう思う    3 どちらとも言えない  
4 どちらかといえばそう思わない    5 そうは思わない



問3 あなたは、今までに、自己的人権が侵害されたと思われたことがありますか。

1 ある	2 ない	→次のページの間4へお進みください。
------	------	--------------------

問3-1 どのような人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

1 うわさや陰口、悪口により名誉や信用を傷つけられた
2 公的機関や企業、団体による不当(ひどい、いい加減)な扱い
3 地域での暴力・脅迫・無理じい・仲間はずれ
4 パワー・ハラスメント(職場で地位や人間関係などの優位性を用いて行ういやがらせやいじめ)
5 家庭での暴力や虐待
6 学校でのいじめや体罰
7 差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い)
8 プライバシーの侵害
9 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
10 ストーカー行為
11 インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害
12 その他(具体的に: _____)

問3-2 人権が侵害されたとき、どうしましたか。(〇はいくつでも)

また、1~8を選んだ方は、その問題は解決しましたか。9を選んだ方は、その後どうなりましたか。

1 友達、同僚、上司、教師に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
2 家族、親戚に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
3 警察に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
4 弁護士に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
5 公的機関(法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口)に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
6 NPO法人など民間団体に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
7 職場の相談窓口に相談した	→	1 解決した	2 解決しなかった
8 相手に抗議した	→	1 解決した	2 解決しなかった
9 何もしなかった	→	1 人権侵害はなくなった	2 その後も人権侵害は続いた
10 何もできなかった			
11 その他(具体的に: _____)			



**【全員の方におたずねします】**

問4 今後もし、あなたが、自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。  
(○は1つだけ)

1	友達、同僚、上司、教師に相談する
2	家族、親戚に相談する
3	警察に相談する
4	弁護士に相談する
5	公的機関（法務局・県庁・市役所や人権擁護委員による人権相談窓口）に相談する
6	NPO法人など民間団体に相談する
7	職場の相談窓口に相談する
8	相手に抗議するなど自分で解決する
9	何もしない（理由：_____）
10	その他（具体的に：_____）
11	わからない

問5 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心を持っているのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1	女性に関する問題
2	子どもに関する問題
3	高齢者に関する問題
4	障がいのある人に関する問題
5	同和問題（部落差別の問題）
6	日本で暮らす外国人に関する問題
7	エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題
8	ハンセン病患者・回復者等に関する問題
9	犯罪被害者に関する問題
10	性的少数者（LGBT※）に関する問題（※）は12頁を参照してください。
11	インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による人権侵害の問題
12	ホームレスの人に関する問題
13	北朝鮮拉致被害者に関する問題
14	刑を終えて出所した人に対する差別の問題
15	アイヌの人々に関する問題
16	人身取引（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関する問題
17	母子家庭や父子家庭に関する問題
18	結婚していない母やその子どもに関する問題
19	マスコミによる過剰報道の問題
20	福島第一原子力発電所の事故による人権問題
21	その他（具体的に：_____）

問6 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。(○は1つだけ)

1 ないと思う  
4 わからない

2 あるかもしれない

3 あると思う

→ 問6-1 どのような人権侵害でしたか。

※問3-1を参考に、お答えください。  
具体的に：

問7 あなたのまわりで、今までに、人権侵害が発生したことがありましたか。(○は1つだけ)

1 ないと思う  
4 わからない

2 あるかもしれない

3 あると思う

→ 問7-1 どのような人権侵害でしたか。

※問3-1を参考に、お答えください。  
具体的に：

**女性の人権についておたずねします。**

問 8 女性に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方
- 2 昇給・昇進の格差など、職場における男女の待遇の違い
- 3 女性の社会参画のための環境や支援制度の不備
- 4 女性が政策や方針の決定に参画する機会が少ない(女性の政治家や管理職が少ない)
- 5 ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者やパートナーからの暴力・暴言など)
- 6 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:性的いやがらせ)
- 7 マタニティ・ハラスメント(マタハラ:職場での妊娠・出産を理由とする不利益な取扱いなど)
- 8 ストーカー行為、痴漢、わいせつ行為などの性犯罪
- 9 売春買春(いわゆる「援助交際」を含む)
- 10 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化等
- 11 古い考え方や社会通念、慣習、しきたりが残っていること
- 12 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 13 わからない

問 9 あなたは、女性の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 女性のための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる
- 2 女性の人権を守るための啓発広報活動を進める
- 3 女性が働きやすい社会の仕組みを作る
- 4 公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する
- 5 ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する
- 6 男女平等に関する教育を充実する
- 7 マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する
- 8 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 9 わからない

子どもの人権についておたずねします。

問 10 子どもに関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 保護者が子どもにしつけのつもりで体罰をする
- 2 保護者が子どもに身体的・心理的・性的虐待を加えたり、子育てを放棄したりする
- 3 保護者が勝手に子どもの机の引き出しをあけたり、日記を見るなどプライバシーを侵害する
- 4 教師が児童や生徒に暴力をふるう
- 5 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする
- 6 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 7 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を使ったいじめが起きている
- 8 学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視する
- 9 テレビ・ビデオ・インターネット（パソコンやスマートフォンなど）・ゲーム・雑誌などで性情報や暴力的描写が氾濫している
- 10 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる
- 11 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化する
- 12 貧困のために進学や就職が困難になったり、健康な生活ができなかったりする
- 13 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 14 わからない

問 11 あなたは、子どもの人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 子どものための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動等を進める
- 3 いじめや虐待の防止や早期発見ができる体制を整える
- 4 メール、SNS、ブログなどインターネットの正しい活用など情報モラル教育を進める
- 5 保護者や教師の人権感覚を磨く
- 6 学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える
- 7 家庭内の人間関係について、お互いの人権を大切にすること
- 8 家庭で保護者が子どもに躰（しつけ）をする（特に善悪とか道徳等）
- 9 大人が子どもも独立した権利を持っていることを認識する
- 10 マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなど内容・販売に配慮する
- 11 子どもやその家庭が孤立しないよう地域で支援をする
- 12 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 13 わからない



**高齢者の人権についておたずねします。**

問 12 高齢者に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていない
- 2 病院や福祉施設において虐待や不適切な対応を受けたりする
- 3 高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない
- 4 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりする
- 5 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
- 6 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 7 高齢者だけでは住宅への入居が難しい
- 8 悪徳商法や詐欺などによる被害が多い
- 9 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない
- 10 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 11 わからない

問 13 あなたは、高齢者の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 高齢者のための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる
- 2 高齢者の人権を守るための啓発広報活動等を進める
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
- 4 病院での看護や福祉施設での介護や対応を改善する
- 5 高齢者の就職機会を増やしたり、労働環境を改善する
- 6 高齢者に関わる情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する
- 7 高齢者と他の世代との交流を進める
- 8 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施する
- 9 高齢者やその家族が孤立しないよう地域で支援をする
- 10 高齢者のための交流の場をつくる
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 わからない

**障がいのある人の人権についておたずねします。**

問 14 障がいのある人に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でない
- 2 医療や福祉のサービスが十分でない
- 3 学校や職場などで不利な扱いを受ける
- 4 障がいのある人が虐待や不当な扱いを受けたり、意見や行動が尊重されない
- 5 情報を分かりやすい形にして伝える配慮が足りない
- 6 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 7 スポーツ活動や文化活動へ参加できる機会が少ない
- 8 障がいのあるなしにかかわらず、共にふれあい理解を深めるような機会が少ない
- 9 障害者差別解消法の内容や目的が十分に理解されていない
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 11 わからない

問 15 あなたは、障がいのある人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 障がいのある人のための人権相談や電話相談などの相談機能を充実させる
- 2 障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める
- 3 医療や福祉のサービスを充実する
- 4 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
- 5 障がいのある人の就職機会を増やし、労働環境を改善する
- 6 障がいのある人へ情報を提供する機会を増やす
- 7 障がいのあるなしにかかわらず、交流を進める
- 8 障がいに応じた教育を充実する
- 9 障がいのある人の財産保全、管理のための公的サービスを実施する
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 11 わからない

**同和問題（部落差別）についておたずねします。**

問 16 同和問題（部落差別）に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○は3つまで）

- 1 差別的な言動
- 2 差別的な落書き
- 3 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害
- 4 就職・職場での差別・不利な扱い
- 5 結婚問題での周囲からの反対
- 6 身元調査を実施すること
- 7 地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱い
- 8 いわゆる同和地区への居住の敬遠
- 9 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 10 わからない
- 11 特に起きているとは思わない
- 12 同和問題を知らない

問 17 あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。（○は1つだけ）

- 1 反対する理由にはならないので、当然結婚を認める
- 2 子どもの意志を尊重する
- 3 周囲の反対があっても子どもを応援する
- 4 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない
- 5 家族の反対があれば結婚を認めない
- 6 絶対に結婚を認めない
- 7 わからない
- 8 その他（\_\_\_\_\_）

問 18 あなたが同和地区の人と、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。（○は1つだけ）

- 1 家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する
- 2 説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する
- 3 家族や親戚の反対があれば結婚しない
- 4 わからない
- 5 その他（\_\_\_\_\_）

問 19 同和問題（部落差別）が生じる原因や背景として、あなたが一番思い当たるのは次のどれですか。（○は1つだけ）

- 1 家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識
- 2 地域の人から伝えられる偏見・差別意識
- 3 職場などで伝えられる偏見・差別意識
- 4 社会全体に残る差別意識
- 5 学習する機会の不十分さ
- 6 学校での人権教育の不十分さ
- 7 行政の人権問題の啓発の不十分さ
- 8 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による差別の助長につながる情報の書込み
- 9 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 10 わからない
- 11 同和問題（部落差別）を知らない



**外国人の人権についておたずねします。**

問 20 日本に居住している外国人に関することから、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 入学・学校で不利な扱いを受ける
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 働く場所や能力を発揮する機会が少ない
- 4 住宅の申込みや入居で不利な扱いを受ける
- 5 文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい
- 6 施設などに外国語表記が少ない
- 7 言葉の違いで情報が伝わりにくい
- 8 外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない
- 9 外国人の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない
- 10 ヘイトスピーチによるいやがらせなどがある
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 わからない

問 21 あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- 1 外国人のための相談所や電話相談など相談機能を充実させる(いくつかの言語で対応できる等)
- 2 違いを認めあう意識を高めるための啓発広報活動等を充実する
- 3 外国人の労働環境を見直す
- 4 日本人と外国人の交流等を進め、お互いの文化や社会事情を理解する機会をつくる
- 5 施設などに外国語表記を増やしていく
- 6 外国人を支援する民間ボランティア団体を支援する
- 7 外国人が日本語を学べる機会をつくる
- 8 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 9 わからない

**性的少数者（LGBT）の人権についておたずねします。**

問 22 性的少数者（LGBT）に関することがらで、人権の尊重という点からみて、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 1 職場・学校・福祉施設などでいやがらせやいじめを受ける
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 差別的な言動をされる
- 4 賃貸住宅などへの入居を拒否される
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 7 性的少数者の人権を守るための法律や制度の整備が十分でない
- 8 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 9 わからない

※ LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとったもので、一般的には性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の総称として使われます。

L：レズビアン 女性で女性を好きになる人

G：ゲイ 男性で男性を好きになる人

B：バイセクシュアル 好きになる対象が男性女性両方の人

T：トランスジェンダー 生まれた時の性別とは異なる性別で生きたいと望む人

**インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害についておたずねします。**

問 23 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか（○は3つまで）

- 1 他人へのひどい悪口（誹謗中傷）や差別的な表現などを掲載する
- 2 差別を助長する表現や内容を掲載する
- 3 捜査の対象となっている未成年者の名前や顔写真を掲載する
- 4 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがある
- 5 わいせつな画像や残虐な映像を掲載する
- 6 インターネット取引を悪用した悪徳商法による被害がある
- 7 他人のプライバシーに関する情報を掲載する
- 8 インターネット上の人権侵害に対する救済や規制に関する法制度が不十分である
- 9 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 10 わからない

働く人の人権についておたずねします。

問 24 働く人の人権についてあなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は1つまで)

- 1 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない。
- 2 休暇制度があっても取れないような実態がある。
- 3 非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっている。
- 4 無理なノルマを課したり、賃金不払い残業やパワーハラスメントがある
- 5 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 6 わからない

人権問題に関する啓発活動についておたずねします。

問 25 あなたは、人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。  
(○はいくつでも)

- 1 講演会、講義形式の研修会、学習会
- 2 ワークショップ形式（専門家をまじえた少人数の討議・活動）の研修会・学習会
- 3 映画、ビデオ
- 4 展示会
- 5 広報紙、パンフレット・ポスター
- 6 SNS（ツイッター、フェイスブックなど）やホームページなどのインターネット
- 7 車いすやアイマスクなどを使った疑似体験会
- 8 コンサート
- 9 交流会
- 10 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問 26 あなたは、次にあげる条約、法律などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っていますか。(○は1つだけ)

	1	2	3
	含め知っている	おおよそ内容も とがある	名前は聞いたこ 知らない
1 世界人権宣言 (1948 年)	1	2	3
2 人種差別撤廃条約 (1965 年)	1	2	3
3 女子差別撤廃条約 (1979 年)	1	2	3
4 児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約) (1989 年)	1	2	3
5 障害者権利条約 (2006 年)	1	2	3
6 男女雇用機会均等法 (1985 年)	1	2	3
7 障害者基本法 (1993 年)	1	2	3
8 児童買春・児童ポルノ禁止法 (1999 年)	1	2	3
9 人権教育・啓発推進法 (2000 年)	1	2	3
10 ストーカー規制法 (2000 年)	1	2	3
11 児童虐待の防止等に関する法律 (2000 年)	1	2	3
12 DV防止法 (2001 年)	1	2	3
13 個人情報保護法 (2003 年)	1	2	3
14 性同一性障害者特例法 (2004 年)	1	2	3
15 高齢者虐待防止法 (2006 年)	1	2	3
16 障害者虐待防止法 (2011 年)	1	2	3
17 いじめ防止対策推進法 (2013 年)	1	2	3
18 障害者差別解消法 (2016 年)	1	2	3
19 ヘイトスピーチ解消法 (2016 年)	1	2	3
20 部落差別解消推進法 (2016 年)	1	2	3
21 芦屋市犯罪被害者等支援条例 (2016 年)	1	2	3
22 芦屋市こころがつながる手話言語条例 (2017 年)	1	2	3

◆ 最後に、人権問題についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

～御協力ありがとうございました～

## 芦屋市人権についての職員意識調査報告書

---

令和2年3月発行 芦屋市 市民生活部 人権推進課  
〒659-8501  
兵庫県芦屋市精道町7番6号  
電 話 : 0797-38-2055  
F A X : 0797-38-8694